

【表紙】	
【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月7日
【四半期会計期間】	2017年度第2四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
【会社名】	アフラック・インコーポレーテッド (Aflac Incorporated)
【代表者の役職氏名】	会長兼最高経営責任者 ダニエル・P・エイモス (Daniel P. Amos, Chairman and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 31999 ジョージア州コロンバス ウイントン・ロード1932 (1932 Wynnton Road, Columbus, Georgia 31999, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 門 田 正 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 田 中 郁 乃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 田 中 郁 乃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- 注1. 別段の記載がある場合を除き、文脈に応じ、本報告書中の「当社」とは、アフラック・インコーポレーテッド及びその子会社を指し、「親会社」とは、アフラック・インコーポレーテッドを指し、「アフラック」とは、アフラック・インコーポレーテッドの完全子会社であるアメリカンファミリー生命保険会社(American Family Life Assurance Company of Columbus)を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本報告書に記載の「ドル」又は「\$」は米ドルを指す。本報告書において日本の読者のために便宜上記載されている日本円への換算額は、1ドル=111.68円の換算率(株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2017年8月7日現在の対顧客電信売相場の値)を用いて算出されている。当該換算は、ドルが当該換算率又はその他の換算率で日本円に換算されること、換算されたこと、又は換算され得たことの表明であると解釈されるべきではない。
3. 本報告書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計の数値は計数の総和と一致しない場合がある。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

当四半期会計期間中、アメリカ合衆国、ジョージア州、ネブラスカ州及びニューヨーク州における会社制度、当社の定款及び付属定款に規定する会社制度、当社に適用ある外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて重要な異動はなかった。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

（単位：百万ドル/百万円、株数及び1株当たり数値を除く。）

	2017年6月30日に 終了した6ヶ月間		2016年6月30日に 終了した6ヶ月間		2016年12月31日に 終了した1年間	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
収益合計	10,737	1,199,108	10,888	1,215,972	22,559	2,519,389
（第2四半期連結会計期間）	(5,428)	(606,199)	(5,437)	(607,204)		
税引前当期純利益	1,944	217,106	1,951	217,888	4,067	454,203
当期純利益	1,305	145,742	1,279	142,839	2,659	296,957
（第2四半期連結会計期間）	(713)	(79,628)	(548)	(61,201)		
包括（損）益合計	2,076	231,848	6,086	679,684	4,664	520,876
資本金	67	7,483	67	7,483	67	7,483
発行済社外普通株式総数（千株）	395,999		410,115		405,810	
純資産額（株主持分）	21,503	2,401,455	22,550	2,518,384	20,482	2,287,430
資産合計	135,394	15,120,802	141,287	15,778,932	129,819	14,498,186
自己資本比率（％）	15.9		16.0		15.8	
普通株式1株当たり配当額 （ドル/円）	0.86	96	0.82	92	1.66	185
普通株式1株当たり当期純利益 （基本）（ドル/円）	3.27	365	3.08	344	6.46	721
（第2四半期連結会計期間）	(1.80)	(201)	(1.33)	(149)		
普通株式1株当たり当期純利益 （希薄化後）（ドル/円）	3.25	363	3.06	342	6.42	717
配当性向 （希薄化後ベース）（％）	26.5		26.8		25.9	
現金・預金及び現金等価物	4,264	476,204	3,700	413,216	4,859	542,653
営業活動により調達した （使用した）純資金	3,165	353,467	2,854	318,735	5,987	668,628
投資活動により調達した （使用した）純資金	2,517	281,099	2,429	271,271	3,855	430,526
財務活動により調達した （使用した）純資金	1,231	137,478	1,281	143,062	1,619	180,810

括弧内の数字は第2四半期連結会計期間の数字を表している。  
後掲の連結財務諸表注記参照。

### 2【事業の内容】

当四半期連結累計期間中、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

### 第3【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間中、当社が前事業年度に係る有価証券報告書で述べた事業等のリスクに追加すべき新たな重要なリスク又は重要な変更はなかった。

#### 2【経営上の重要な契約等】

該当なし。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績等の概要

##### 経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析

##### 予測情報について

1995年の私的証券訴訟改革法は、企業に対して、いわゆる「安全港」の規定を設けている。規定によれば、その記述が将来予測に関する記述として特定され、将来予測に関する記述に含まれる内容と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した有意義な警告を伴うならば、自社の見通しに関する情報を積極的に提供しよう奨励している。当社は、この規定を活用したいと考えている。本報告書には、将来の見通しと大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した警告を記載している。こうした将来の見通しは、本報告書の中や、あるいはアナリストと当社役職員との議論、米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に提出された文書の記述に含まれている。将来予測に関する記述は、過去の情報に基づくものではなく、将来の事業、戦略、財務業績及びその他の進展事項に関するものである。さらに、予測情報は、様々な仮定や、リスク、不確定要素から影響を受ける。特に、「予想する」「予測する」「確信している」「目標」「目的」「可能性がある」「すべきである」「推定する」「意図する」「見積もる」「するつもりである」「仮定する」「潜在的」「対象」「見通し」、あるいはその他の類似した言葉を含む記述、また将来の結果についての特定の予測は一般に将来予測に関する記述である。当社は、将来予測に関する記述について、最新情報を提供する義務を負っていない。

当社が随時言及している事項のほかに、将来予測に関する記述と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある事項は以下のとおりである。

- ・世界資本市場及び経済の困難な状況
- ・重要な金利リスクに対するエクスポージャー
- ・日本に対する事業の集中
- ・円/ドル為替レートの変動
- ・日本支社の子会社への変更の実行の失敗
- ・当社の条件に合致する円建て有価証券の限られた入手可能性
- ・保険料率の設定や責任準備金の算定に用いる仮定と実績の乖離
- ・情報システムの開発・改善を継続する能力
- ・金融市場の安定化を目指す政府の行為
- ・電気通信、情報技術及びその他の業務システムにおける障害、あるいはそのようなシステムに収録されているセンシティブなデータに関する安全性、機密性又はプライバシーの維持の失敗
- ・保険業界における継続的な変化
- ・患者の個人情報及び情報セキュリティに関する規則の遵守の失敗
- ・広範囲な規制及び法律又は政府当局による規制の変更

- ・当社の投資先の債務不履行及び信用格付けの引き下げ
- ・優秀な募集人と社員を引きつけ、維持する能力
- ・他の金融機関の信用力の低下
- ・子会社がアフラック・インコーポレーテッドに配当金を支払う能力
- ・当社の財務力と発行体格付けの引き下げ
- ・当社に固有なリスク管理方針及び手続きの限界
- ・特定の単一の発行体又はセクターに対する運用資産の集中
- ・運用資産の評価に適用される異なる判断
- ・主要な経営陣メンバーの後継者を効果的に選出する能力
- ・運用資産に係る減損金額の決定における重要な評価判断
- ・伝染病、パンデミック、竜巻、ハリケーン、地震、津波、テロ行為を含む大惨事及びそれに付随して起こる被害
- ・米国及び（又は）日本の会計基準の変更
- ・当社の事業を離れた出来事によってもたらされる消費者からの信頼の喪失
- ・年金及びその他退職給付プランに係る前提の変更による費用の増加と収益性の低下
- ・訴訟の内容及び結果
- ・内部統制又はコーポレート・ガバナンスのポリシー及び手続きの失敗

## 「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の概要

「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」（以下、「当解説と分析」）は、2016年及び2017年の6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間に、アフラック・インコーポレーテッド及びその子会社の財政状態と経営成績に影響を及ぼした事柄について知らせるものである。期中会計期間における経営成績は、必ずしも通年の経営成績を示唆するものではない。従って、以下の解説の閲読にあたっては、2016年度の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表及び注記を参照されたい。

当解説と分析は、以下の6つの部分から構成されている。

- 第1部：当社の事業
- 第2部：業績概要
- 第3部：重要な会計上の見積額
- 第4部：経営成績
- 第5部：財政状態の分析
- 第6部：資本及び流動性

### 第1部：当社の事業

アフラック・インコーポレーテッド（以下、「親会社」）とその子会社（第3「事業の状況」において総称して「当社」）は、日米両国で主に補完保険及び生命保険を販売している。当社の保険事業は、アフラックによって運営されており、米国においてはアフラック米国本社（以下、「米国社」）、日本においてはその支社であるアフラック日本社（以下、「日本社」）が事業を展開している。アメリカン・ファミリー・ライフ・アシュアランス・カンパニー・オブ・ニューヨーク（American Family Life Assurance Company of New York）（以下、「アフラックニューヨーク」）は、アフラックの完全子会社である。アフラックの保険契約の大半は個人保険で、独立代理店により販売されている。さらに米国社は、アフラック団体保険というブランド名で営業しているコンチネンタル・アメリカン・インシュアランス・カンパニー（Continental American Insurance Company）（以下、「CAIC」）を通じて団体保険を販売している。米国と日本は、当社保険事業の2大市場となっている。

### 第2部：業績概要

円建ての損益計算書の勘定は、期中の加重平均円/ドル為替レートを、円建ての貸借対照表の勘定は、期末の直物の円/ドル為替レートをそれぞれ用いて米ドルに換算されている。2016年12月31日現在の直物の円/ドル為替レートは、1ドル=116.49円であったのに対し、2017年6月30日現在は、4.0%円高ドル安の1ドル=112.00円であった。6月30日に終了した3ヶ月間の加重平均円/ドル為替レートは、2016年が1ドル=108.28円であったのに対し、2017年は2.5%円安ドル高の1ドル=111.10円であった。6月30日に終了した6ヶ月間の加重平均円/ドル為替レートは、2016年が1ドル=111.82円であったのに対し、2017年は0.4%円安ドル高の1ドル=112.31円であった。

収益合計は、2016年第2四半期、2017年第2四半期ともに54億ドルであった。当期純利益は、2016年第2四半期が548百万ドル（希薄化後1株当たり1.32ドル）であったのに対し、2017年第2四半期は713百万ドル（希薄化後1株当たり1.79ドル）であった。2017年第2四半期の当期純利益は、主として一部のデリバティブ及び為替取引に係る損失が、2016年第2四半期に比べて低位であったことを反映している。

収益合計は、2016年年初来6ヶ月間が109億ドルであったのに対し、2017年年初来6ヶ月間は107億ドルであった。当期純利益は、2016年年初来6ヶ月間が13億ドル（希薄化後1株当たり3.06ドル）であったのに対し、2017年年初来6ヶ月間は13億ドル（希薄化後1株当たり3.25ドル）であった。

2016年第2四半期の業績には、税引前資産運用実現損（純額）223百万ドルが含まれていたのに対し、2017年第2四半期の業績には、税引前資産運用実現損（純額）56百万ドルが含まれていた。2017年第2四半期の資産運用実現損（純額）は、一時的でない減損損失9百万ドル、有価証券の売却又は償還による利益（純額）5百万ドルならびにデリバティブ及び外国為替差（損）益による損失（純額）52百万ドルを含んでいた。

2016年年初来6ヶ月間の業績には、税引前資産運用実現損（純額）194百万ドルが含まれていたのに対し、2017年年初来6ヶ月間の業績には、税引前資産運用実現損（純額）196百万ドルが含まれていた。2017年年初来6ヶ月間の資産運用実現損（純額）は、一時的でない減損損失19百万ドル、有価証券の売却又は償還による損失（純額）1百万ドルならびにデリバティブ及び外国為替差（損）益による損失（純額）176百万ドルを含んでいた。

株主持分に含まれていた投資有価証券及びデリバティブに係る未実現益（純額）は、2016年12月31日現在が48億ドルであったのに対し、2017年6月30日現在は52億ドルであった。

2017年1月、親会社は米国において公募により、シニア債600億円を発行した。2017年2月、親会社は償還期日に年利2.65%のシニア債650百万ドルを償還した。これらの取引についての詳細は、連結財務諸表注記8及び当解説と分析の第6部「資本及び流動性」を参照されたい。

2017年年初来6ヶ月間において、自己株式取得計画に基づき、当社は公開市場において、11.2百万株（800百万ドル相当）の当社の普通株式を取得した。

### 第3部：重要な会計上の見積額

当社では、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国GAAP」）に沿って財務諸表を作成している。これらの原則は主に米国財務会計基準審議会（以下、「FASB」）により制定されたもので、当解説と分析において言及されているFASBにより制定された米国GAAPとは、FASBの会計基準編纂書（ASC）を指している。米国GAAPに従って財務諸表を作成するため、当社は事業運営により生じる取引を記録するにあたり、最新の入手可能な情報に基づいて見積りを行うことを求められている。当社の経営成績と財政状態を理解するうえで、当社が最も重要だと考えているのは運用資産及びデリバティブの評価額、繰延新契約費（DAC）、責任準備金、支払備金と法人税等に関する見積りである。これらの重要な会計上の見積りの作成及び評価は、経営陣の分析や判断から導き出した様々な仮定をもとに算出したものである。それを適用することにより、2017年6月30日現在、財務諸表に計上する資産の94%及び負債の80%の価値が決定されるため、これらの見積額は当社の当期純利益や株主持分に直接影響を及ぼし、また、実際の経営成績や別の仮定をもとに算出した数字とは大きく異なる可能性がある。

2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、重要な会計上の見積りとして当社が認識した項目における変更はなかった。詳細については、2016年度の有価証券報告書における第3「事業の状況」、1「業績等の概要」、(1)「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の第3部「重要な会計上の見積額」を参照されたい。

## 新会計基準

新会計基準及び当社の財政状態と経営成績に与える影響の詳細については、連結財務諸表注記1を参照されたい。

## 第4部：経営成績

以下の解説は、米国GAAPに基づかない当社の業績の評価方式、事業利益、希薄化後1株当たり事業利益及びヘッジ費用の償却額について言及したものである。これらの指標は、全般的な経済情勢や事象に影響され、あるいは当社の保険事業に直接関係しない数少ない取引に関連する傾向にあるため、当社の保険事業の基盤や傾向を必ずしも正確に反映していない可能性があるため当社が考える項目を除外したものである。当社の経営陣は、当社の連結ベースの保険事業の財務業績を評価するにあたっては、事業利益及び希薄化後1株当たり事業利益を用いている。また、これらの指標を表示することは、当社の保険事業に内在する利益の原動力や傾向を理解するに際して、極めて重要であると当社は確信している。当社は、事業利益の要素であるヘッジ費用の償却額は、日本社における一部の米ドル建て投資のヘッジに係る定期的な為替リスク管理費用を計測するものであり、投資収益（純額）の重要な要素であると確信している。

アフラックは、事業利益（米国GAAP外の指標）を事業から得られる利益と定義している。事業利益には、社債等に関連する支払利息及び外貨建て投資に係るヘッジ費用の償却額を含み、予想不可能あるいは経営陣の力が及ばない一部の要素、例えば、有価証券取引、減損、貸倒引当金の変動ならびに一部のデリバティブ及び外国為替取引から生じた資産運用実現損益、非経常的損益ならびにその他の非事業損益を当期純利益から除外する。非経常的損益及びその他の非事業損益は、当社の保険事業の通常の業務に関係しない数少ない事象及び取引に関連する項目で構成されており、アフラックの基礎となる業績を反映していない。当社は、1株当たり事業利益（基本あるいは希薄化後）を、当該期間の事業利益を期中の加重平均発行済社外株式数（基本あるいは希薄化後）で除したものと定義している。

また、著しく規模の大きな事業が日本で展開されていること及び為替レートは経営のコントロール外にあることから、当社は、日本円を米ドルに換算することの影響を理解することが重要であると確信している。当期における為替変動の影響を除く事業利益及び希薄化後1株当たり事業利益は、比較対象の前年同期における平均円/ドル為替レートを用いて計算されており、為替レートの変化のみによってもたらされるドルベースの変動を消去したものである。

次の表は、当社の事業利益及び希薄化後1株当たり事業利益に影響を与えた項目の、最も直接的に比較可能な米国GAAP指標である当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益への調整を示している。

### 当期純利益から事業利益への調整<sup>(1)</sup>

	単位：百万ドル		希薄化後 1株当たり金額		単位：百万ドル		希薄化後 1株当たり金額	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
	6月30日に終了した3ヶ月間				6月30日に終了した6ヶ月間			
当期純利益	\$ 713	\$ 548	\$ 1.79	\$ 1.32	\$ 1,305	\$ 1,279	\$ 3.25	\$ 3.06

事業利益への調整項目：

## 資産運用実現損（益）：

有価証券取引及び減損	3	11	0.01	0.03	20	(66)	0.05	(0.16)
一部のデリバティブ及び外国為替に係る損（益） <sup>(2)(3)(4)</sup>	16	197	0.04	0.48	108	234	0.27	0.56
その他及び非経常的損（益） <sup>(4)</sup>	8	0	0.02	0.00	28	0	0.07	0.00
事業利益への調整項目に係る法人税（軽減額）費用 <sup>(2)(5)</sup>	(10)	(73)	(0.02)	(0.18)	(55)	(59)	(0.14)	(0.14)
<b>事業利益</b>	<b>731</b>	<b>683</b>	<b>1.83</b>	<b>1.65</b>	<b>1,406</b>	<b>1,388</b>	<b>3.50</b>	<b>3.32</b>
当期における為替変動の影響 <sup>(6)</sup>	9	非適用	0.02	非適用	3	非適用	0.01	非適用
当期における為替変動の影響を除く								
事業利益 <sup>(7)</sup>	\$ 739	\$ 683	\$ 1.85	\$ 1.65	\$ 1,409	\$ 1,388	\$ 3.51	\$ 3.32

(1) 端数処理のため合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(2) 当期の報告に合わせるために、事業利益の一部として区分されている日本社が保有する米ドル建て投資のヘッジ活動に関連した、2017年及び2016年の6月30日に終了した3ヶ月間におけるヘッジ費用償却額56百万ドル及び37百万ドルならびに6ヶ月間におけるヘッジ費用償却額108百万ドル及び69百万ドルはそれぞれ除外されている。詳細は後述の「ヘッジ費用」の項を参照されたい。

(3) セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は事業利益として区分されるが、ここでは当該金利部分に関連した、2017年及び2016年の6月30日に終了した3ヶ月間の利益20百万ドル及び21百万ドルならびに6ヶ月間の利益41百万ドル及び43百万ドルがそれぞれ除外されている。

(4) 外国為替に係る（損）益は、当期の表示と一貫性を保つため、全期間にわたってその他の（損）益から、資産運用実現（損）益 - 一部のデリバティブ及び外国為替に係る（損）益へと組み替えられている。

(5) 35%の法人税率を用いて計算

(6) 為替変動については、その影響額を当期に限定するため、前期の影響額は「非適用」とした。

(7) 当期における為替変動の影響を除く金額は、比較対象の前年同期における平均円/ドル為替レートを用いて計算されており、これにより、為替レートの変化のみによってもたらされたドルベースの変動を消去している。

## 資産運用実現損益

当社の投資戦略は、会社の成長と収益性向上に重要な役割を果たす投資収益を安定的に確保するため、主として期限付証券に投資することである。この投資戦略には、当社の負債構造に由来するニーズに対して、ポートフォリオから生じる予想キャッシュ・フローを一致させるための資産と負債のマッチング（ALM）が含まれている。当社は、キャピタル・ゲイン又はロスを発生させる目的で有価証券を購入しないが、金融市場全般の状況及び特定の発行体の信用状況の変化、税務戦略ならびに（又は）全般的なポートフォリオの管理及びリバランスによって資産運用実現損益は発生する。また、資産運用実現損益は、保険商品の引受及び管理とは関係なく発生する。

## 有価証券取引及び減損

有価証券取引は、運用資産の売却及び償還により受領した金額が、当該運用資産の償却原価と異なる売却及び償還による損益を含んでいる。減損は、投資有価証券に係る一時的でない減損損失に加えて、貸付金に係る貸倒引当金の変動額を含んでいる。

## 一部のデリバティブ及び外国為替取引に係る（損）益

当社のデリバティブ取引には、一部の期限付証券に対する為替先物取引及び通貨オプション、金利スワップション及びフューチャー、円建ての予定キャッシュ・フローの一部を経済的にヘッジする為替先物取引及び通貨オプション、シニア債及び当社が発行した劣後債の一部に関連する通貨スワップならびに連結変動持分事業体（以下、「VIE」）における通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップが含まれている。これらのデリバティブを、ヘッジ会計の効果を除いて評価した結果、損益が認識される。当社はまた、円/ドル為替レート変動に伴う再測定による会計上の影響を、非事業損益に含めている。一部のデリバティブ及び外国為替取引に係る（損）益は、事業損益の項目に区分されるヘッジ費用の償却額（下記、「ヘッジ費用」の項を参照されたい。）及び社債等に係る通貨スワップの公正価値変動の中の金利部分を除外している。

## ヘッジ費用

2017年1月1日付けで、事業利益はヘッジ費用の償却額の影響を含むこととなった。ヘッジ費用の償却額は、当社の日本部門の投資ポートフォリオにおける一部の米ドル建て資産の為替リスクをヘッジするための為替先物取引の利用に伴い発生する費用である。これらのヘッジ費用の償却額は、為替先物取引の開始時における直物為替レートと、契約上の先物為替レートの差により生じ、ヘッジ期間にわたって均等に認識される。ヘッジ費用の償却については、比較可能な米国GAAP指標は存在しない。過年度の事業利益は、この変更に一致するよう修正されている。2016年より、当社は米国GAAP外の報告方式を変更し、当該為替先物契約が存続する期間にわたって、これらのヘッジ費用を均等に償却することとした。当社は2016年、日本社の投資ポートフォリオにおける米ドル建て資産をヘッジするための為替先物取引が1年を超える期間をカバーするように、そのデュレーションの長期化を開始した。これらにより、延長されたヘッジ期間にわたってヘッジ費用を認識することとなり、当社の費用についてより確かな指標がもたらされ、ヘッジ費用がヘッジの存続期間にわたってどのように経済的に顕在化するかについて、より良く反映されることとなった。ヘッジ費用に係る手法の変更の詳細については、2016年度の有価証券報告書における第3「事業の状況」、1「業績等の概要」、(1)「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」、第4部「経営成績」の「ヘッジ費用」の項を参照されたい。

ヘッジ費用は、デリバティブの想定元本、デリバティブ契約の期間、日米両国の金利の変化及びドル資金調達における需給を含む、多くの要因によって変動し得る。近時は、先に述べた要因の変更により、ヘッジ費用が増加している。

当社の資産運用実現損益の詳細については、連結財務諸表注記3及び4を参照されたい。

## その他及び非経常的項目

米国の保険業界は、支払不能となった保険会社の保険契約者のための基金を拠出する契約者保護システムを有している。このシステムは、生命保険業界における他社の支払不能/破産に伴う資金拠出を、時に応じて当社に課すことがあり得る。いくつかの州は、会員の保険会社が分担金の全額あるいは一部を保険料に対する税額控除によって回収することを認めている。これらの分担金は、当社の通常の業務に関連するものではなく、また当社の基礎となる業績を反映したものでもなく、当社が制御することのできない外部の状況に起因するものである。

これらの分担金に内在する性質に基づき、2017年1月1日、当社は米国の保証基金の分担金負担及びこれに対応する税務便益あるいは費用を事業利益から除外する会計方針を適用した。

2017年3月に司法当局により認められたペン・トリーティ・ネットワーク・アメリカ保険会社及びその子会社であるアメリカン・ネットワーク保険会社の清算について、当社は、保証基金の分担金に係る割引後の債務を62百万ドル（割引前では94百万ドル）と評価してこれを認識し、保険料に対する税額控除の割引額48百万ドル（割引前では74百万ドル）との相殺により、2017年3月31日に終了した四半期において、純額で14百万ドルを当期純利益への影響額として認識した。2017年6月30日に終了した四半期における保証基金の分担金の賦課は重要なものではなかった。保証基金の分担金の賦課の詳細については、連結財務諸表注記12を参照されたい。

2017年1月1日付けで、当社の日本における事業の法的な子会社への変更に関連する費用は、非経常的項目に含まれることとなった。これらの費用は、主として、法律、会計、コンサルティング、システム統合及びそのプロセスならびにその他類似のサービスに関する費用で構成されている。日本支社の変更に係るこれらの費用は、2017年6月30日に終了した3ヶ月間においては8百万ドル、同6ヶ月間においては14百万ドルであった。

## 外貨の換算

日本社は保険料の全額と投資収益の大きな部分を円で受け取っている。また、保険金給付金と大半の事業費は円で支払い、当社は、円建ての保険契約準備金を支えるため、円建て資産及び円にヘッジされ得る米ドル建

て資産を購入している。しかしながら、これら及びその他の円建ての財務諸表勘定科目は、財務報告の目的で、ドルに換算される。当社は日本社の円建ての損益計算書をドルに換算する際には報告期間の平均為替レートを、また日本社の円建ての貸借対照表をドルに換算する際には報告期間の期末の為替レートをそれぞれ使用している。

円を機能通貨とする日本社がアフラック全体に占める割合が大きいため、円/ドル為替レートの変動が報告業績に大きな影響を及ぼすことがある。円安ドル高の期間に円をドルに換算すると、より小さなドル建ての金額が報告される。逆に、円高ドル安の期間に円をドルに換算すると、より大きなドル建ての金額が報告される。すなわち、円安ドル高の方向になると、当期の業績を前年同期と比較した場合の成長率は抑えられてしまうが、逆に円高ドル安の方向になると、前年同期と比較した場合の当期の業績が押し上げられる。為替レートの変動は、ドルに換算された当社業績を歪曲するため、当社経営陣は、外貨換算の影響を除いてアフラックの財務業績を評価している。

## 法人税等

6月30日に終了した3ヶ月間における日米を合算した当社の税引前利益に係る法人税の実効税率は、2016年が34.3%であったのに対し、2017年は31.8%であった。6月30日に終了した6ヶ月間における日米を合算した当社の税引前利益に係る法人税の実効税率は、2016年が34.4%であったのに対し、2017年は32.9%であった。実効税率が低下したのは、修正税務申告による税額軽減及び株式報酬に係る新たな会計ガイダンスを適用したことに加えて、主として2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、終結した年度に関連する未確定の税務ポジションが、22百万ドル有利に解決したことによる。

## 保険事業

アフラックの保険事業は、日本社と米国社の二つの事業セグメントから構成されている。日本社は、アフラックの支社として、当社の連結利益に最も大きく貢献している。米国GAAPは、各企業に対し、年間及び各中間期の財務諸表で事業セグメントについてその財務状況及び具体的な内容を報告するよう求めている。また、事業セグメント別の損益、特定の収益及び費用ならびに事業セグメント別の資産の評価方法についても報告するよう求めている。

当社では、新契約年換算保険料という業界の経営指標で新規販売成績を評価している。新契約年換算保険料には、新規に販売した保険契約の保険料及び転換した保険契約の保険料増額分が含まれており、一般的にはそれらの契約が向こう12ヶ月有効に継続したことを仮定した場合に当社に納入される保険料を表している。日本社の新契約年換算保険料は報告期間に提出された契約申込書分の金額で集計されるが、米国社については、報告期間に発行された保険証券分の金額で集計される。一方、保険料収入又は経過保険料は財務業績を測る指標で、報告期間において有効に継続した契約について、期間比例で発生し、当社が収納した、もしくは収納予定の保険料を指している。

## 日本社

### 日本社の税引前事業利益

日本社の税引前事業利益と利益率は、主に罹患率、死亡率、事業費、継続率及び運用利回りの状況によって影響を受ける。日本社の経営成績要約を次の表にまとめた。

#### 日本社経営成績要約

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
保険料収入（純額）	\$ 3,222	\$ 3,402	\$ 6,416	\$ 6,581

## 投資収益（純額）：

円建て投資収益	322	337	646	659
米ドル建て投資収益	291	305	577	605
投資収益（純額）	613	642	1,223	1,264
外貨建て投資に関連するヘッジ費用償却額	56	37	108	69
投資収益（純額）（ヘッジ費用償却額を減算）	557	605	1,115	1,195
その他の（損）益	10	11	20	19
事業収益合計	3,789	4,018	7,551	7,795
保険金給付金（純額）	2,272	2,455	4,559	4,738
事業費：				
繰延新契約費償却	167	167	322	318
保険販売手数料	189	197	373	384
保険事業費他	370	397	737	747
事業費合計	726	761	1,432	1,449
保険金給付金及び事業費合計	2,998	3,216	5,991	6,187
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	\$ 791	\$ 802	\$ 1,560	\$ 1,608
加重平均円/ドル為替レート	111.10	108.28	112.31	111.82

	ドルベース				円ベース			
	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間		6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
前年同期比増（減）率：								
保険料収入（純額）	(5.3) %	14.3 %	(2.5) %	8.7 %	(2.7) %	1.8 %	(1.9) %	1.0 %
投資収益（純額）（ヘッジ費用償却額を減算）	(7.9)	2.8	(6.7)	0.5	(4.7)	(8.9)	(5.5)	(7.0)
事業収益合計	(5.7)	12.4	(3.1)	7.4	(3.0)	0.1	(2.4)	(0.3)
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	(1.4)	8.2	(3.0)	4.0	1.8	(3.7)	(2.0)	(3.5)

(1) アフラックは税引前事業利益（米国GAAP外の指標）を法人税を適用する前の事業利益と定義している。事業利益の定義については当解説と分析の第4部「経営成績」の項を参照されたい。

保有契約年換算保険料は、2016年6月30日現在が1兆6,200億円であったのに対し、2017年6月30日現在は3.3%減少して、1兆5,700億円となった。この円ベースでの保有契約年換算保険料の減少は、新規販売の実績、短期払いの保険契約が払済となった影響及び日本社の事業における継続率が相まった効果の純額を反映している。保有契約年換算保険料をそれぞれの期末為替レートでドルに換算した金額は、円安ドル高を反映して、2016年6月30日現在が158億ドルであったのに対して、2017年6月30日現在は140億ドルであった。

日本社の投資ポートフォリオには、米ドル建て有価証券やリバース・デュアル・カレンシー債（以下、「RDC証券」。元本償還が円、利払いがドルで行われる。）が含まれている。これらの資産からの米ドル建て投資収益が日本社投資収益全体に占める割合は、2016年年初来6ヶ月間においては48%であったのに対し、2017年年初来6ヶ月間においては約47%であった。ドルに対して円高が進んだ年に日本社の米ドル建て投資収益を円に換算すると、円ベースでの投資収益（純額）、事業収益合計と税引前事業利益の成長率が押し下げられる。一方、円安が進んだ年に米ドル建て投資収益を円に換算すると、円ベースでの投資収益（純額）、事業収益合計と税引前事業利益の成長率は押し上げられる。前期からの為替変動の影響を除いた場合（米国GAAP外の指標）、日本社の投資収益全体に占める米ドル建て投資収益の割合は、2016年年初来6ヶ月間が50%であったのに対し、2017年年初来6ヶ月間は約47%であった。

次の表は、前年の比較対象の期間からの円/ドル為替レートの変動の影響を含めた場合と除いた場合の一定のセグメント業績を比較して、日本社の米ドル建て投資収益及び関連項目を円に換算することの影響を示している。為替の影響を除いて前年同期との比較をするために、当期の損益計算書は、前年の比較対象の期間の平均為替レートを用いて換算している。

日本社経営成績対前年同期比増(減)率

(円ベース)

6月30日に終了した期間

	為替変動を含めた場合				為替変動を除いた場合 <sup>(2)</sup>			
	3ヶ月間		6ヶ月間		3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
投資収益(純額) (ヘッジ費用償却額 を減算)	(4.7) %	(8.9) %	(5.5) %	(7.0) %	(5.9) %	(3.4) %	(5.7) %	(3.4) %
事業収益合計	(3.0)	0.1	(2.4)	(0.3)	(3.2)	1.0	(2.5)	0.3
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	1.8	(3.7)	(2.0)	(3.5)	1.0	0.4	(2.2)	(1.0)

(1) アフラックは税引前事業利益(米国GAAP外の指標)を法人税を適用する前の事業利益と定義している。事業利益の定義については当解説と分析の第4部「経営成績」の項を参照されたい。

(2) 米ドル建て項目に係る為替変動の影響を除いた場合(米国GAAP外の指標)の増(減)率は、比較対象の前年同期と同一の円/ドル為替レートを用いて算出している。

円ベースの日本社の各種事業指標を次の表にまとめた。

	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
事業収益合計に対する比率:				
保険金給付金(純額)	59.9 %	61.1 %	60.4 %	60.8 %
事業費:				
繰延新契約費償却	4.4	4.2	4.3	4.1
保険販売手数料	5.0	4.9	4.9	4.9
保険事業費他	9.8	9.9	9.7	9.6
事業費合計	19.2	19.0	18.9	18.6
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	20.9	19.9	20.7	20.6

(1) アフラックは税引前事業利益(米国GAAP外の指標)を法人税を適用する前の事業利益と定義している。事業利益の定義については当解説と分析の第4部「経営成績」の項を参照されたい。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において、保険金給付金比率は前年同期比低下した。これは、有利な給付傾向が続いたことに加えて、主として、第一分野商品の一部が払済となったことによる第三分野商品と第一分野商品の構成の変化によるものである。2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において、第一分野商品の一部が払済となったことの影響を受けた低位の保険料収入を主な要因として、事業費率は上昇した。全体としては、保険金給付金比率の低下と事業費率の上昇を反映して、2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において税引前事業利益率は上昇した。2017年通年については、税引前事業利益率(事業利益を事業収益で除して計算)は2016年とほぼ同様の水準になるものと当社は見込んでいる。

日本社の販売

次の表は、6月30日に終了した各期間における日本社の新契約年換算保険料の推移を示している。

	ドルベース				円ベース			
	3ヶ月間		6ヶ月間		3ヶ月間		6ヶ月間	
(単位：百万ドル/十億円)	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
新契約年換算保険料	\$ 229	\$ 280	\$ 423	\$ 551	25.4	30.3	47.5	61.4
前年同期比増(減)率	(18.3)%	11.2%	(23.2)%	15.2%	(16.0)%	(1.1)%	(22.7)%	6.7%

次の表は、6月30日に終了した各期間において、日本社の新契約年換算保険料に占める割合を主要商品別で示している。

	3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
がん保険	56.0 %	46.0 %	53.3 %	40.7 %
医療保険	35.3	27.9	36.0	25.5
普通生命保険：				
WAYS	0.6	13.5	0.6	19.4
その他生命保険	5.3	6.0	6.7	5.8
学資保険	0.4	5.1	0.6	7.1
給与サポート保険	1.9	0.0	1.9	0.0
その他	0.5	1.5	0.9	1.5
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

日本社の商品ポートフォリオの基礎となるのは、今までも、これからもがん保険、医療保険及び給与サポート保険を含む第三分野商品である。2017年第2四半期の円ベースの第三分野商品の販売額は、前年同期と比べて5.8%増加、2017年年初来6ヶ月間では6.6%増加した。現下の低金利環境において、当社はがん保険及び医療保険商品の販売促進に一層力を入れている。これらの商品は、第一分野商品と比較して、金利感応度が低く、収益性が高い。

2017年第2四半期の日本社の販売は、がん保険が好調であったこと及び2017年2月の標準体の医療保険であるEVERの改訂の恩恵を引き続き受けている。2016年7月に発売した給与サポート保険も、第2四半期の販売実績に貢献している。日本の医療制度の費用負担圧力が依然として高まる中、第三分野商品へのニーズは将来も引き続き上昇すると当社は予想しており、日本社の医療保険及びがん保険商品は、今後も当社の商品ポートフォリオの重要な部分を占めるものと確信している。

日本における金利政策を受け、WAYS及び学資保険を含む日本社の一定の第一分野商品の販売を抑制するため、当社は重要な施策を実行した。これらの施策により、第一分野商品の販売は、2016年半ばに大きく減少し、2017年第2四半期においては前年同期比77.9%減となった。当社は、2017年の残りの期間もこの計画的な方向は継続し、金利感応度がより低い第三分野商品に注力を続けると予想している。

独立法人代理店及び個人代理店の販売は、2016年及び2017年第2四半期において、それぞれ日本社の新契約年換算保険料合計の48.4%及び41.7%を占めていた。日本郵政を含む企業系列法人代理店の販売は、2016年及び2017年の第2四半期において、それぞれ日本社の新契約年換算保険料合計の44.6%及び53.9%を占めていた。日本郵政は、アフラックのがん保険商品を2万局を超える郵便局で販売している。日本郵政とのこの提携が、当社のがん保険の販売に、これまでも、またこれからも、さらに恩恵をもたらすものと当社は確信している。2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社は55店の新規代理店を開拓した。2017年6月30日現在、日本社の代理店数は約11,500店で、それら代理店に雇用されている当社商品の販売資格を持った登録募集人の数は107,000名を超えていた。

2017年6月30日現在、日本社と販売契約を結んでいた金融機関数は374で、日本の全金融機関数の約90%となっている。日本社の新契約年換算保険料全体における金融機関チャネルでの販売の割合は、2016年第2四半期が7.0%であったのに対し、2017年第2四半期は4.4%であった。

## 日本社の資産運用

円ベースの投資収益の水準は、営業キャッシュ・フロー、キャッシュ・フローの投資タイミング、新規運用資産の運用利回り、米ドル建て投資収益に対する円/ドル為替レートの変動及びその他の要因によって影響を受ける。

当社のポートフォリオ管理及び資産配分プロセスの一環として、日本社は米ドル建ての投資、期限付投資ならびに上場持分証券及びオルタナティブ投資を含む成長資産で資産運用を行っている。日本社は、公開取引されるか又は非公開取引でオリジネーションされる投資適格級及び非投資適格級の米ドル建て期限付証券及び貸付金への投資を行っており、これらの米ドル建て運用資産の一部の公正価値に係る為替リスクをヘッジするため、当社は為替先物取引及び通貨オプション契約を締結している。

次の表は、日本社の運用資産として購入された資産の詳細を示している。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
<b>円建て：</b>				
<b>期限付証券：</b>				
日本国債及び政府機関債	\$ 687	\$ 595	\$ 3,228	\$ 1,762
その他の期限付証券	371	599	909	659
<b>持分証券<sup>(1)</sup></b>	<b>3</b>	<b>127</b>	<b>152</b>	<b>270</b>
<b>円建て合計</b>	<b>\$ 1,061</b>	<b>\$ 1,321</b>	<b>\$ 4,289</b>	<b>\$ 2,691</b>
<b>米ドル建て：</b>				
<b>期限付証券：</b>				
その他の期限付証券	\$ 23	\$ 156	\$ 81	\$ 593
インフラストラクチャー・デット	64	0	94	0
バンク・ローン <sup>(2)</sup>	0	305	0	535
<b>持分証券<sup>(1)</sup></b>	<b>144</b>	<b>226</b>	<b>151</b>	<b>426</b>
<b>その他運用資産：</b>				
ミドルマーケット・ローン	154	0	251	0
商業用不動産担保ローン	145 <sup>(3)</sup>	163	193 <sup>(3)</sup>	183
<b>ドル建て合計</b>	<b>\$ 530</b>	<b>\$ 850</b>	<b>\$ 770</b>	<b>\$ 1,737</b>
<b>日本社取得金額合計</b>	<b>\$ 1,591</b>	<b>\$ 2,171</b>	<b>\$ 5,059</b>	<b>\$ 4,428</b>

(1) 2017年においては主としてリバランス活動であり、2016年はリバランス活動を含む。

(2) ユニット・トラスト構造の投資実行分

(3) 2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間に、それぞれ145百万ドルの不動産改装資金ローン (TREローン) を含む。

当社の円建ての私募ポートフォリオは、期限前償還及び満期償還を行ったこと、ならびに再投資を行わなかったことにより、ここ数年減少していた。しかし、当社は2016年から円建て私募債の選別的な購入を開始し、2017年もこれを継続しており、日本社は、2016年通年で268百万ドル相当、2017年年初来6ヶ月間において619百万ドル相当を購入した。

これらの投資プログラムに関する詳細については、当解説と分析の第5部「財政状態の分析」を、貸付金に関する詳細については、連結財務諸表注記3及び4ならびに2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1、3及び4を参照されたい。

次の表は、6月30日に終了した各期間の日本社の運用利回りを示している。

	3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年 <sup>(1)</sup>	2016年 <sup>(1)</sup>	2017年 <sup>(1)</sup>	2016年 <sup>(1)</sup>
当該期間における取得金額合計（単位：百万ドル） <sup>(1)</sup>	\$ 1,591	\$ 2,171	\$ 5,059	\$ 4,428
ニュー・マネー利回り <sup>(1)(2)</sup>	2.25 %	1.67 %	1.54 %	1.92 %
平均運用資産に対する利回り <sup>(3)</sup>	2.28	2.52	2.31	2.62
米ドル建て投資を含む期末ポートフォリオ簿価利回り <sup>(1)</sup>	2.55 %	2.71 %	2.55 %	2.71 %

(1) 期限付証券、永久証券、貸付金及び持分証券を含む。

(2) 総利回りベースで報告；資産運用費用、外部へのマネジメント・フィー及びヘッジ費用償却額控除後

(3) 資産運用費用とヘッジ費用償却額のネット、四半期毎の平均ベースに反映された年初来の数値

2016年1月1日、当社は、購入の定義に、計画されていなかった運用資産の売却に関連する資金の再運用を含めるようその改訂を行った。新規の購入は、期限付証券及び永久証券、貸付金ならびに持分証券に係る全ての購入活動を含む。有価証券貸付／買戻し契約に係る活動及び代替投資に係る資本拠出はこれに含まれない。ニュー・マネー利回りの定義も、この変更を反映して改訂された。持分証券の利回りについては、購入時点の予想配当利回りに基づいている。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間において日本社のニュー・マネー利回りが上昇したのは、主として前年同期比で日米の金利が上昇したこと及び米ドル建てのより高利回りの資産への配分を増加させたことによるものである。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において日本社のニュー・マネー利回りが低下したのは、主として日本国債及びその他の質の高い円建て運用資産への配分を増加させたことによるものである。

当社の運用資産及びヘッジ戦略の詳細については、連結財務諸表注記3、4及び5ならびに当解説と分析の第5部「財政状態の分析」を参照されたい。

## 米国社

### 米国社の税引前事業利益

米国社の税引前事業利益と利益率は主に罹患率、死亡率、事業費、継続率及び運用利回りの状況によって影響を受ける。米国社の経営成績要約を次の表にまとめた。

#### 米国社経営成績要約

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
保険料収入（純額）	\$ 1,388	\$ 1,362	\$ 2,778	\$ 2,729
投資収益（純額）	180	176	358	350
その他の収益	2	0	3	3
事業収益合計	1,570	1,538	3,139	3,082
保険金給付金	715	743	1,425	1,433
事業費：				
繰延新契約費償却	116	117	256	258
保険販売手数料	146	147	291	294
保険事業費他	263	240	527	474

事業費合計	525	504	1,074	1,026
保険金給付金及び事業費合計	1,240	1,247	2,499	2,459
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	\$ 330	\$ 291	\$ 640	\$ 623
<b>前年同期比増(減)率:</b>				
保険料収入(純額)	1.9%	2.2%	1.8%	2.2%
投資収益(純額)	2.3	4.4	2.3	4.7
事業収益合計	2.1	2.5	1.8	2.4
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	13.4	(0.3)	2.7	8.0

(1) アフラックは税引前事業利益(米国GAAP外の指標)を法人税を適用する前の事業利益と定義している。事業利益の定義については当解説と分析の第4部「経営成績」の項を参照されたい。

保有契約の年換算保険料は、2016年6月30日現在の58億ドルから2.2%増加し、2017年6月30日現在は59億ドルであった。

米国社の各種事業指標を次の表にまとめた。

事業収益合計に対する比率:	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
保険金給付金	45.6 %	48.3 %	45.4 %	46.5 %
事業費:				
繰延新契約費償却	7.4	7.6	8.1	8.4
保険販売手数料	9.3	9.5	9.3	9.5
保険事業費他	16.7	15.6	16.8	15.3
事業費合計	33.4	32.7	34.2	33.2
税引前事業利益 <sup>(1)</sup>	21.0	19.0	20.4	20.3

(1) アフラックは税引前事業利益(米国GAAP外の指標)を法人税を適用する前の事業利益と定義している。事業利益の定義については当解説と分析の第4部「経営成績」の項を参照されたい。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間における保険金給付金比率は、前年同期比低下したが、これは、有利な給付傾向に加えて、2016年に保険契約準備金の積み増しを行っていたこと、2017年第2四半期は取扱日数が1日短かったことによるものである。2017年6月30日に終了した6ヶ月間における保険金給付金比率は、前年同期比わずかに低下した。2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における事業費率は前年同期比上昇しているが、2016年の事業費率は、支払いの延期により、年間予想に比べて低下していた。全体としては、2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における税引前事業利益率(事業利益を事業収益で除して計算)は前年同期比で上昇した。これは、保険金給付金比率の低下が、事業費率の上昇により一部相殺されたことを反映したものである。2017年通年では、保険金給付金比率は2016年通年の実績との比較で安定的か若干低下したものとなり、事業費率は、当社の営業基盤に対する投資を継続することから、わずかながら上昇するものと見込まれる。

## 米国社の販売

次の表は、6月30日に終了した各期間における米国社の新契約年換算保険料の推移を示したものである。

(単位:百万ドル)	3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
新契約年換算保険料	\$ 356	\$ 347	\$ 689	\$ 675
前年同期比増(減)率	2.4 %	1.0 %	2.1 %	2.3 %

次の表は、6月30日に終了した各期間において、米国社の新契約年換算保険料に占める割合を主要商品別で示している。

	3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
将来の収入に備える保険：				
短期所得保障保険	23.9 %	23.3 %	24.5 %	23.4 %
普通生命保険	5.3	5.6	5.4	5.6
大きな出費に備える保険：				
事故・重度障害保障保険	29.8	30.1	29.5	30.0
重大疾病保険 <sup>(1)</sup>	21.1	21.3	21.0	21.3
日々の医療を支援する保険：				
入院保障保険	14.0	14.3	14.0	14.2
歯科/眼科医療保険	5.9	5.4	5.6	5.5
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

(1) がん保険、重大疾病保険及び入院集中治療保険を含む。

2017年第2四半期の新契約年換算保険料は、前年同期比で、米国社の主力商品である事故・重度障害保障保険が1.5%増加、短期所得保障保険が5.4%増加、重大疾病保険（がん保険を含む。）が1.9%増加、入院保障保険が0.9%増加した。

団体保険商品を加えたことで、当社の販売網が広がり、より大きな企業、ブローカー、及び当社の従来からの募集人との間で販売の機会が増加している。団体保険商品が訴求することにより、引き続きより大きな企業とその従業員にアクセスできる機会が増加すると当社は期待している。当社の団体及び個人保険の商品ポートフォリオは、企業に対して、その従業員がより価値が高く包括的な保障内容を選択する機会を与えている。

2017年第2四半期、当社の米国の販売部隊は、週次で活発な業績のある8,700名を超える募集人（ブローカーを含む。）を含んでいた。当社は、平均的に週次で業績のある募集人の計数が、当社の販売責任者が進捗状況やニーズを把握することに役立つものと確信している。

「One Day Pay<sup>SM</sup>」は、当社が米国社において注力している給付への取り組みであり、有効な支払請求に対する審査、承認、支払いの手続きをわずか一日で完了させるものである。この給付支払実務は、当社のブランドへの評価と契約者がアフラックに抱く信頼感を高め、アフラックを競合他社から際立たせるものと、当社は確信している。

当社の商品は、増加する医療費に係る自己負担分や家計費、あるいは収入や資産の毀損に備え、それらの一助となるよう現金給付を行うものである。より大口の企業への販売を拡大しようとしている当社にとって、団体保険及び大口市場を扱う保険ブローカーとの関係は販売促進に有効である。最も適切で費用対効果が大きな商品を顧客に提供する機会を特定するために、当社は常に市場を評価している。当社商品に対するニーズは依然として大変強いものと確信しており、全ての規模の企業にアクセスできるよう当社の販売力の向上に引き続き努めている。その中には、当社の販売部隊とブローカーの業界双方の利益となるような施策が含まれている。同時に当社は、変化を続ける医療環境の中で、当社のブランド力と魅力的な商品ポートフォリオを活用するための機会を追求している。

## 米国の規制環境

連邦の医療法制である医療費負担適正化法（以下、「ACA」）は、あらゆる年齢と所得水準の米国国民が包括的な高額医療費保険に加入することを目指すとともに、医療保険事業に対する直接の監督権限を連邦政府に与

えるものである。ACAは、米国の医療保険市場にいくつかの大きな変化をもたらしている。ACAがもたらしたその他の変化には、個人の医療保険加入の義務付け、適切な保障を提供しない一部の雇用主に対する罰則、医療保険取引所の創設、医療損失率の設定ならびに加入及び除外への取り組みが含まれている。ACAには、現在のところ、実施は2020年に予定されている一定の高額医療保険への消費税課税（いわゆるキャデラック税）が含まれている。ACAはまた、個人及び雇用主に対する政府による払い戻しと税控除についての変更と医療保険会社に対する連邦及び州の規制の変更を含んでいた。ACAは2010年に制定されているが、この法律の主な部分は、2014年1月1日に有効となった。成立したACAは、当社の保険商品の設計への大きな変更を求めたものではない。しかし、これらの法律及び規制の間接的な影響は、当社の販売モデル、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある試練及び（又は）機会を当社にもたらす可能性がある。米国議会は、ACAの重要な条項の廃止あるいは置換につながる法案を検討したことがあり、今後も検討を続ける可能性がある。ACAに何らかの影響を与える法案が議会を通過する可能性、こうした法案の最終的な成立時期や条項、こうした法案が当社の保険商品の設計や市場性に与える影響については、なんら保証できない。

ドッド・フランク法第7章及びそれに基づく規制、特に一定の種類デリバティブについて集中決済を求める規則は、日本社のために行われているものを含むアフラックのデリバティブ活動に影響し得る。さらに、2015年及び2016年、米国商品先物取引委員会（CFTC）を含む六つの米国の金融規制当局は、アフラックのような一部のカウンターパーティーとの間の非清算スワップに関して、当初証拠金（以下、「IM」）及び変動証拠金（以下、「VM」）の取引に係るスワップ・ディーラーの義務を強化する最終規則を公表した。VMに係るこうした規則の要求や欧州における類似の規制は、2017年3月1日に有効となり、全てのカウンターパーティーに関して、2017年9月1日までに完全に遵守することが求められている。IMに係るこうした規則の要求は、現在段階的に導入され、2020年9月1日までに完全に施行される。これらの証拠金規制は、担保に関するより厳格な規制につながり、アフラックのデリバティブ活動におけるその他の側面に影響を与えると見込まれている。

また、ドッド・フランク法は、米国財務省内に連邦保険局（以下、「FIO」）を設立し、保険業界を包括的に監督すると同時に、特定の医療保険、特定の長期介護保険及び農作物保険以外の保険事業を監督する。米国の保険会社は、伝統的には、主に各州の保険局による規制を受けてきた。2013年12月、FIOは、「米国における保険の規制システムをいかに現代化し改善するか」と題するレポートを公表した。このレポートは、ドッド・フランク法により求められたもので、近い将来に州について改革すべき状態について、18の推奨領域を挙げている。その中には、適正自己資本、安全性/健全性、保険会社の意思決定慣行の改革、市場規制の改革が含まれている。このレポートは保険規制に関して連邦政府が直接関与すべき九つの推奨領域についても取り上げている。2013年12月に公開されたFIOのレポートで概要が示されていた推奨の一部は既に実行に移されている。2015年1月に署名され法律として成立した全米登録エージェント・ブローカー協会改革法は、エージェント及びブローカーの州際的な免許取得手続きを簡略化するものである。FIOはまた、国内大手及び国際的に業務を展開する保険会社についての財務の安定性の監視及び規制のギャップを特定するため、監督カレッジとも連携している。新大統領の下での米国政権と議会は、ドッド・フランク法の一部の規定の改革あるいは廃止についての提案に言及した。かかる提案による、当社の米国における事業、財務状況あるいは経営成績への影響については、いかなるレベルの確実性をもってしても予測することはできない。

州営保険保証基金に関連する法律及びこれに類似する国際管轄における法律の下で、保険契約者及び給付請求者に対して支払不能となっている保険会社の一部の債務について、当社は、関係法域における当社の保険引受のシェアに応じて、これを分担しなければならない。米国の一部の州は、会員保険会社が支払済の分担金の全額あるいは一部を、保険料税の相殺を通じて回収することを認めている。当社の方針は、ある保険会社がその所在州における債務超過の定義に該当し、その損失額を合理的に見積もることが可能となり、分担金の対象となる保険引受がなされたときに、当社は当該保険会社に係る分担金の発生を認識するというものである。大半の州では、債務超過の定義は、管轄裁判所により財務的な債務超過が宣告されたときに満たされる。

## 米国社の資産運用

投資収益の水準は、営業キャッシュ・フロー、キャッシュ・フローの投資タイミング、新規運用資産の運用利回り及びその他の要因によって影響を受ける。

当社のポートフォリオ管理及び資産配分プロセスの一環として、米国社は、期限付投資ならびに上場持分証券及びオルタナティブ投資を含む成長資産で資産運用を行っている。米国社は、公開取引されるか又は非公開取引でオリジネーションされる、投資適格級及び非投資適格級の期限付証券及び貸付金に投資している。

次の表は、米国社の投資として購入された資産の詳細を示している。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
<b>期限付証券：</b>				
その他期限付証券	\$ 226	\$ 252	\$ 485	\$ 357
インフラストラクチャー・デット	10	0	15	0
<b>持分証券</b>	<b>36</b>	37	<b>38</b>	103
<b>その他運用資産：</b>				
ミドルマーケット・ローン	42	33	93	144
商業用不動産担保ローン	41 <sup>(1)</sup>	10	41 <sup>(1)</sup>	23
<b>米国社取得金額合計</b>	<b>\$ 355</b>	\$ 332	<b>\$ 672</b>	\$ 627

(1) 2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間に、それぞれTREローン41百万ドルを含む。

貸付金に関する詳細については、連結財務諸表注記3及び2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1及び3を参照されたい。

次の表は、6月30日に終了した各期間における米国社の運用利回りを示している。

	3ヶ月間		6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
当期取得金額合計 (単位：百万ドル) <sup>(1)</sup>	\$ 355	\$ 332	\$ 672	\$ 627
ニュー・マネー利回り <sup>(1)(2)</sup>	4.46 %	3.70 %	4.40 %	4.16 %
平均運用資産に対する利回り <sup>(3)</sup>	5.05	5.04	5.02	5.03
期末ポートフォリオ簿価利回り <sup>(1)</sup>	5.54 %	5.69 %	5.54 %	5.69 %

(1) 期限付証券、永久証券、貸付金及び持分証券を含む。

(2) 総利回りベースで報告；資産運用費用及び外部へのマネジメント・フィー控除後

(3) 資産運用費用のネット、四半期毎の平均ベースに反映された年初来の数値

2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における米国社のニュー・マネー利回りの上昇は、それぞれ前年同期と比べ、主として、米国の金利が上昇したことによるものである。当社の運用資産に関する詳細は、連結財務諸表注記3及び5ならびに当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の項を参照されたい。

## 第5部：財政状態の分析

当社の事業の機能通貨における当社の財政状態は好調に推移している。財務諸表の作成にあたり、円建ての貸借対照表の各項目は、各期の期末日現在の円/ドル為替レートを用いてドルに換算されている。

### 運用資産

当社の資産運用方針は、現在及び将来において、保険契約者に対する当社の契約義務が果たせるよう、堅実な方法で資産を運用するという受託者としての責務を全うすることである。それは同時に、一定のリスク許容量や制限を守り、適切な流動性を保ちつつ、長期的な株主価値を最大化させるという目標に則り、資産運用によってもたらされる長期的な財務収益を最大化させることでもある。

次の表は、事業セグメント別の保有運用資産の内訳を示している。

	日本社		米国社	
	2017年6月30日 現在	2016年12月31日 現在	2017年6月30日 現在	2016年12月31日 現在
(単位：百万ドル)				
<b>売却可能有価証券（公正価値）：</b>				
期限付証券	\$ 65,157	\$ 59,903	\$ 13,892	\$ 13,250
永久証券	1,784	1,577	59	56
持分証券	1,258	1,185	133	124
売却可能有価証券合計	68,199	62,665	14,084	13,430
<b>満期保有有価証券（償却原価）：</b>				
期限付証券	32,613	33,350	0	0
満期保有有価証券合計	32,613	33,350	0	0
<b>その他運用資産：</b>				
商業用不動産担保ローン	902 <sup>(1)</sup>	745	150 <sup>(1)</sup>	110
ミドルマーケット・ローン	298	74	280	245
短期投資	138	88	0	0
契約者貸付金	190	174	11	10
その他	37	0	9	0
その他運用資産合計	1,565	1,081	450	365
保有有価証券合計	102,377	97,096	14,534	13,795
<b>現金・預金及び現金等価物</b>	<b>1,482</b>	<b>1,313</b>	<b>1,168</b>	<b>1,428</b>
<b>運用資産及び現金・預金合計<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 103,859</b>	<b>\$ 98,409</b>	<b>\$ 15,702</b>	<b>\$ 15,223</b>

(1) 2017年6月30日現在、日本社及び米国社は、それぞれ145百万ドル、41百万ドルのTREローンを含む。

(2) 親会社とその他の事業セグメントが保有していた運用資産及び現金・預金（2017年は2,335百万ドル、2016年は2,729百万ドル）を除く。

これらの運用資産の詳細については、連結財務諸表注記3における「貸付金」の項を参照されたい。

現金・預金及び現金等価物は、2016年12月31日現在が49億ドル（運用資産及び現金・預金全体の4.2%）であったのに対し、2017年6月30日現在は43億ドル（運用資産及び現金・預金全体の3.5%）であった。現金・預金残高に影響を及ぼす要因の詳細については、当解説と分析の「営業活動」、「投資活動」及び「財務活動」の各項を参照されたい。

当社の運用資産の詳細については、連結財務諸表注記3、4及び5を参照されたい。

次の表で引用されている当社の有価証券の格付けは、主要な全米公認格付け機関（以下、「NRSRO」）であるムーディーズ、S&P及びフィッチによるものであるが、これらによる格付けが付与されていない場合は、当社の社内分析により付与したものである。格付け機関による格付けが等しくない場合、3社以上の格付け機関から格付けを得ている場合は2番目に低い格付けを、2社の格付け機関から格付けを得ている場合は最も低い格付けを用いることとしている。

当社が保有していた債券及び永久証券の信用格付け別分布は、次の表のとおりである。

## 保有有価証券ポートフォリオの信用格付け別分布

	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
AAA	1.1 %	1.0 %	2.0 %	1.9 %
AA	4.3	4.3	5.0	5.0
A	65.4	66.7	63.1	65.2
BBB	24.0	23.2	24.6	23.2
BB又はそれ以下	5.2	4.8	5.3	4.7
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

2017年6月30日現在、当社の投資ポートフォリオにある第三者による保証を受けている証券への直接的及び間接的なエクスポージャーは、個別銘柄で見ても、全体で見ても、重要なものはなかった。

2017年6月30日現在、当社のポートフォリオにおいて、未実現損失が最も多く発生している有価証券発行体上位10社を次の表にまとめた。

(単位：百万ドル)	信用格付け	償却原価	公正価値	未実現損失
ダイヤモンド・オフショア・ドリリング	BB	\$ 142	\$ 92	\$ (50)
ノーブル・ホールディングス・インターナショナル	B	99	57	(42)
インベストコープ・キャピタル	BB	380	364	(16)
トランスオーシャン	B	72	56	(16)
ナショナル・オイルウェル・バルコ	BBB	98	84	(14)
アクサ-UAP <sup>(1)</sup>	BBB	292	280	(12)
ベーカーヒューズ	BBB	123	111	(12)
ディスカバリー・コミュニケーションズ	BBB	109	99	(10)
セノバス・エナジー	BBB	79	69	(10)
ドイツ・ポストバンク	BB	214	205	(9)

(1) 永久証券を含む。

有価証券の公正価値の下落は一般的に、金利の変動、円/ドル為替レート及び幅広い市場の動きあるいは発行体に内在する信用状況の変化によるスプレッド(ネット)の変化によってもたらされ得る。当社は、これらの発行体が期限における元利弁済を引き続き履行する能力を有しているものと確信していることから、これらの公正価値の変動は一時的であると認識し、これらの有価証券について減損として損失を計上する必要はないと考えている。永久証券を含む金融機関及びその他の企業への投資に関連する未実現損失の詳細については、連結財務諸表注記3の「資産運用未実現損益」の項を参照されたい。

## 発行形式別有価証券

当社は、公募形式による有価証券及び私募形式による有価証券の双方に投資している。当社がいずれかの発行形式による有価証券を売却することができるのは、とりわけ、特定の発行体又は銘柄の残高、銘柄又は発行体の過去の取引実績、市況全般及び特定の銘柄又は発行体に影響する特異な事象によって影響を受ける市場全体の流動性によるものである。

次の表は、当社保有有価証券の発行形式別内訳を示している。

## 発行形式別保有有価証券

	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
<b>公募有価証券：</b>				
期限付証券	\$ 80,344	\$ 91,020	\$ 75,406	\$ 86,132
永久証券	46	72	51	75
持分証券	1,274	1,387	1,196	1,300
公募有価証券合計	81,664	92,479	76,653	87,507
<b>私募有価証券：<sup>(1)</sup></b>				
期限付証券	24,227	28,044	24,307	27,649
永久証券	1,514	1,771	1,455	1,558
持分証券	15	16	7	9
私募有価証券合計	25,756	29,831	25,769	29,216
保有有価証券合計	\$ 107,420	\$ 122,310	\$ 102,422	\$ 116,723

(1) 規則144A証券を含む。

当社が保有する永久証券は、概して、発行体の国の金融市場にとって不可分な銀行が発行したものである。発行体の国の経済における発行体の位置づけによっては、発行体が属する国の政府による資本注入に伴う発行体の国有化というさらなるリスクに晒される可能性がある。政府による資本注入が発行体のあらゆるレベルの資本ストラクチャーにあまねく行き渡るといった保証はない。また、一部の政府もしくは規制当局は、現金の保持及び発行体の資本の充実を目的に、ハイブリッド証券の発行体に対して、金利及び元本の支払制限を課すことを検討する可能性もある。当社のポートフォリオに対する元利払いのさらなる繰り延べによるキャッシュ・フローへの影響にとどまらず、これらの繰り延べにより、影響を受けた証券の格付けが引き下げられることも考えられる。格付けが下がれば、当該証券の公正価値が下落し、規制当局が当社に対して求める資本の要件が高まる可能性もある。信用状況査定プロセスにおいて、当社はこれらの要素を考慮している。

次の表は、当社保有の私募証券の詳細を示している。

#### 私募証券

(償却原価、単位：百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
投資有価証券合計に占める私募証券の割合	24.0 %	25.2 %
日本社が保有する私募証券	\$ 23,049	\$ 23,104
投資有価証券合計に占める日本社が保有する私募証券の割合	21.5 %	22.6 %

#### リバース・デュアル・カレンシー債 (RDC証券)<sup>(1)</sup>

(償却原価、単位：百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
私募RDC証券	\$ 5,720	\$ 5,628
RDC証券の形をとる公募担保証券	1,402	1,349
RDC証券合計	\$ 7,122	\$ 6,977
投資有価証券合計に占めるRDC証券の割合	6.6 %	6.8 %

(1) 元本償還は円、利息はドルで支払われる。

日本社は、保険債務の特性により合致させ、かつ日本国債及び他の公社債よりも高い利回りを確保するために、私募証券のポートフォリオを有している。日本社の円建て私募証券は、主として日本以外の発行体によるもので、購入時には投資適格級であり、償還期限がより長期であるため、当社の資産・負債のマッチングと投

資収益全体を改善することに貢献する。これらの証券は、一般的に個別に交渉された合意により発行されるが、内部の信用分析によりさらなる保護条項及び（又は）イベントリスクに関する財務制限条項が必要となった場合以外は、それぞれの発行体の格付けに応じた標準的条項によるミディアム・ターム・ノート・プログラムの形式で発行される。これらの投資の多くは、その特定の投資に適合する保護条項を有している。これらの中には、借入人の一定の行為の禁止、一定の財務指標の維持及び当社の社債の支払いに影響を与える特定の条件を含むことがある。

#### 非投資適格級証券

当社の保有する非投資適格級のポートフォリオは、購入時には発行体が投資適格級であった債券に加えて、その他のローンや債券で、その市場セグメントに対する配分の一環として購入されたものを含んでいる。次の表は、当社の非投資適格級の投資エクスポージャーである。

#### 非投資適格級の投資

	2017年6月30日現在				2016年12月31日現在			
	額面 金額	償却 原価	公正 価値	未実現 (損)益	額面 金額	償却 原価	公正 価値	未実現 (損)益
(単位：百万ドル)								
南アフリカ共和国	\$ 536	\$ 536	\$ 572	\$ 36	\$ *	\$ *	\$ *	\$ *
インベストコープ・キャピタル	380	380	364	(16)	368	368	346	(22)
ナビエント	298	158	209	51	287	152	197	45
KLMオランダ航空 <sup>(1)</sup>	268	197	228	31	257	189	213	24
チュニジア共和国	268	157	180	23	318	191	264	73
パークレイズ銀行 <sup>(1)</sup>	243	157	243	86	236	152	221	69
ドイツ・ポストバンク	214	214	205	(9)	206	206	179	(27)
テレコム・イタリア	179	179	237	58	172	172	212	40
カタール・エミラート自治政府	143	52	105	53	154	57	111	54
トランスネット	134	134	136	2	*	*	*	*
ダイヤモンド・オフショア・ ドリリング	124	142	92	(50)	124	141	96	(45)
IKBドイツ産業銀行	116	49	97	48	112	47	91	44
アルコア	100	83	101	18	100	80	97	17
トリニダード・トバゴ共和国	98	98	108	10	*	*	*	*
ノーブル・ホールディングス・ インターナショナル	95	99	57	(42)	95	98	68	(30)
EMCコーポレーション	85	86	80	(6)	85	86	76	(10)
ペトロプラス・インターナショナル・ ファイナンス	84	84	82	(2)	91	90	83	(7)
テック・リソースズ	70	75	68	(7)	70	73	66	(7)
トランスオーシャン	68	72	56	(16)	68	72	57	(15)
CFインダストリーズ	60	59	57	(2)	60	59	54	(5)
ナショナルガス・トリニダード・ トバゴ	52	50	53	3	*	*	*	*
ヴォトランチン・オーバーシーズ・ トレーディングIV	50	49	54	5	50	49	54	5
UPMキュンメネ	*	*	*	*	180	178	188	10

セノバス・エナジー	*	*	*	*	75	78	71	(7)
その他の発行体 (額面金額50百万ドル未満)	274	265	263	(2)	333	321	309	(12)
小計 <sup>(2)</sup>	3,939	3,375	3,647	272	3,441	2,859	3,053	194
優先担保付バンク・ローン	1,596	1,639	1,596	(43)	1,758	1,855	1,764	(91)
ハイ・イールド社債	580	579	596	17	614	602	624	22
ミドルマーケット・ローン (貸倒引当金控除後) <sup>(3)</sup>	586	578	579	1	324	319	320	1
合計	\$ 6,701	\$ 6,171	\$ 6,418	\$ 247	\$ 6,137	\$ 5,635	\$ 5,761	\$ 126

\* 当該報告日においては投資適格級証券であった。

(1) 永久証券を含む。

(2) 取得当初は投資適格級証券であったがその後非投資適格級に格下げされた証券

(3) ミドルマーケット・ローンは償却原価で計上されている。

当社は、大半が非投資適格級である、主として米国の法人向け優先担保付バンク・ローン及びミドルマーケット・ローンへの投資を行っている。バンク・ローン及びミドルマーケット・ローンへの投資プログラムは、当社ではなく、この資産クラスに特化した第三者企業によって社外で運営されており、NRSROの1社から、BB-のポートフォリオの最低平均格付けを得ていること及び個別の投資が最低でもB-を得ていることを要求している。このプログラムの目的は、投資資産の利回りを高めること、信用リスクをさらに分散させること、ならびに変動金利資産の購入により金利及びヘッジ費用の上昇リスクを軽減すること等にある。このプログラムへの当社の投資の合計は償却原価で、2016年12月31日現在が23億ドル、2017年6月30日現在が24億ドルであった。

日本社及び米国社の投資ポートフォリオにおいて、当社はハイ・イールド社債への配分を維持している。これらの有価証券の大半は購入時に非投資適格級であったが、市場での価格形成により、利回りが非投資適格級のものとほぼ同様の投資適格級であったものも一部購入している。この配分の目的は、運用資産の利回り改善と信用リスクのさらなる分散にあった。全ての投資は、上記の当社の格付け手法に基づき、最低でもBB-の格付けを有していることが求められ、社内の信用ポートフォリオ管理部門によって管理されている。

## ヘッジ活動

### 日本社の米ドル建て投資

日本社の現金・預金、運用資産及び負債の大半は円建てである。しかし、日本社は米ドル建ての運用資産も保有しており、その一部に対しては、為替先物取引及び通貨オプションを用いてヘッジを行っている。2017年6月30日現在、日本社の円建ての運用資産及び米ドル建ての運用資産は、取得原価あるいは償却原価で、それぞれ723億ドル及び230億ドルであった。2017年6月30日現在、当社は、為替先物取引で109億ドルの想定元本及び外貨カラー取引で56億ドルの想定元本に対して、米ドル建て運用資産のヘッジを行っていた。

### 純投資ヘッジ

当社の日本社に対する投資は円/ドル為替レートの変動の影響を受ける。そのエクスポージャーを低減するため、当社ではいくつかの対策を取っている。まず、日本社は一部の未ヘッジの米ドル建て証券を保有し、これらの証券は日本社に対する投資の一部の経済的通貨ヘッジとしての役割を果たしている。次に、当社は親会社の円建て負債の大半（社債及び借入金）を、当社の日本社への純投資に対する非デリバティブ・ヘッジとして指定し、一部の為替先物取引と通貨オプションをデリバティブ・ヘッジとして指定している。毎四半期の初めに、当社は純投資へのヘッジの指定を実施する。もし指定された親会社の非デリバティブ及びデリバティブ・ヘッジの想定元本の総額が、日本社への純投資額と同額もしくはそれを下回る場合は、このヘッジは有効であるとみなされ、円建て負債に対する為替の影響及びデリバティブの見積公正価値の変動は、その他の包括利益の中の外貨換算未実現損益として計上される。指定された純投資に対するヘッジのポジションが、日本社への純投資額を100億円上回った場合、期末において円がドルに対して1%円安になれば、約1百万ドルの外貨換

算利益が、逆に1%円高になれば、約1百万ドルの外貨換算損失がそれぞれ計上されると予想している。また、2016年及び2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において当社の純投資ヘッジはそれぞれ有効であった。

ヘッジを目的として計算した円建て純資産の計数は、2016年度の有価証券報告書における第3「事業の状況」、1「業績等の概要」、(2)「市場リスクに関する定量的及び定性的開示」の「為替リスク」の項で述べている円建て純資産の計数と異なっている。当該「為替リスク」の項で開示しているように、一部のVIEの裏付け資産の連結にあたり、当社は、VIEへの円建て投資について認識が中止される一方、裏付けとなる期限付証券又は永久証券及び通貨スワップを認識するよう求められる。これらのドル建て投資により為替の変動が生じるが、米ドル建て投資及び通貨スワップの組み合わせにより、経済的に円建て投資が組成される。この投資は日本社に対する当社の投資の一部としての要件を満たしている。同様に、当解説と分析の「日本社の資産運用」の項で述べた、米国社債と当社が締結した為替先物取引契約及び通貨オプション取引との組み合わせは、経済的に円建ての投資を組成する。この投資は日本社に対する当社の投資の一部としての要件を満たしている。

当社の上記の純投資ヘッジの目的で保有している経済的に円建ての投資を含む円建ての純資産のドルベースの価値（それぞれの期末円/ドル為替レートで換算）は次のとおりであった。

(単位：百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
日本社の純資産	\$ 17,429	\$ 16,215
日本社の未ヘッジの米ドル建て純資産	(10,293)	(9,694)
円建て連結純資産（負債）	\$ 7,136	\$ 6,521

日本社への純投資をヘッジするために、当社は一部の親会社の円建て負債、一部の未ヘッジの米ドル建ての投資ならびに為替先物取引及び通貨オプションを日本社への純投資ヘッジとして指定している。当社の連結の円建ての純資産ポジションは部分的にヘッジされており、その金額は、2016年12月31日現在が13億ドルであったのに対し、2017年6月30日現在は20億ドルであった。

ヘッジ活動の詳細については、連結財務諸表注記4を参照されたい。

## 繰延新契約費

次の表は、繰延新契約費を事業セグメント別に示している。

(単位：百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在	増（減）率
日本社	\$ 6,077	\$ 5,765	5.4 % <sup>(1)</sup>
米国社	3,263	3,228	1.1
合計	\$ 9,340	\$ 8,993	3.9 %

(1) 2017年6月30日に終了した6ヶ月間において日本社の繰延新契約費は円ベースで1.3%増加した。

当社の繰延新契約費の詳細については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記6を参照されたい。

## 保険契約準備金

次の表は、保険契約準備金を事業セグメント別に示している。

(単位：百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在	増（減）率
-----------	--------------	---------------	-------

日本社	\$ 88,701	\$ 84,141	5.4 % <sup>(1)</sup>
米国社	10,391	10,212	1.8
その他	120	91	31.9
内部取引の消去 <sup>(2)</sup>	(754)	(718)	5.0
合計	\$ 98,458	\$ 93,726	5.0 %

(1) 2017年6月30日に終了した6ヶ月間において日本社の保険契約準備金は円ベースで1.4%増加した。

(2) 内部取引の消去の記載は、連結財務諸表注記7に記載された再々保険契約の結果、外部に出再した保険契約準備金の一部を受再しているため必要である。

## 社債等

社債等の総額は、2016年12月31日現在が54億ドルであったのに対し、2017年6月30日現在は53億ドルであった。

2017年1月、親会社は米国において公募により、600億円のシニア債を発行した。本社債は、10年満期固定利付型（年利0.932%、半年払い）である。本社債は、その発行条件を記した契約書において規定された、米国税務に影響を及ぼす一定の変更が発生したときに限り、償還期日前の全額償還が認められているが、一部償還は認められていない。

2017年2月、親会社は償還期日に年利2.65%のシニア債650百万ドルを償還した。

社債等の詳細については、連結財務諸表注記8を参照されたい。

## 福利厚生制度

日本社と米国社は様々な福利厚生制度を設けている。日本と米国の制度の詳細については、連結財務諸表注記11及び2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記14を参照されたい。

## 生命保険契約者保護

### 生命保険契約者保護機構

日本には、日本の保険業界において破綻保険会社の契約者を保護するための資金を拠出する生命保険契約者保護制度がある。生命保険契約者保護機構の枠組みに関して成立した法案には、同機構への支援を行うための日本政府の財政措置が含まれていた。2012年3月30日、国会は、同機構への財政支援を2017年3月まで延長することによって、その安定性を強化する法案を可決した。2016年11月25日、日本の国会は、生命保険契約者保護機構への財政支援の枠組みを2022年3月まで再び延長させる法案を承認した。2014年4月より、同機構からの生命保険業界に対する年間の積立額は400億円から330億円に引き下げられた。

### 保証基金への分担金の賦課

州の保証協会法の下で、毀損した、あるいは支払不能となった保険会社の契約者及び給付請求者に対する一定の債務履行を、同様のあるいは類似の商品を引き受けている一部の保険会社が（予め定められた上限付きで）分担することがあり得る。保険会社が負担する保証基金の分担金は、その保険会社はその州で収納する保険料の比例的な割合に基づき評価される。

2017年6月30日現在、当社は、長期介護保険会社1社の清算に伴う保証基金の分担金の評価を行い、その影響を認識した。この分担金の詳細については、連結財務諸表注記12を参照されたい。

## 貸借対照表に計上されない項目

2017年6月30日現在、信用状、スタンドバイ信用状、保証又はスタンドバイ買戻し義務に関しては重要なものはなかった。貸借対照表に計上されていない重要な無条件購入債務については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記15を参照されたい。

## 第6部：資本及び流動性

アフラックは、配当金及び経営管理報酬の支払いを通じて、親会社に対して主要な流動資金源を提供している。6月30日に終了した6ヶ月間において、アフラックが親会社に提供した流動性の詳細は以下のとおりであった。

### アフラックから親会社に提供された流動性

(単位：百万ドル)	2017年	2016年
宣言された又は支払われた配当	\$ 800	\$ 626
経営管理報酬	156	124

親会社における資金の主な用途は配当金の支払い、自己株式取得ならびに債務の利息及び事業費の支払いである。また、親会社にとって資金の収入及び支出は合理的に見積もることができ、将来においても大きく変動することは想定していない。詳細については、当解説と分析の「財務活動」の項を参照されたい。

親会社は債券市場でも資金調達を行っている。2016年8月、当社は日本の規制官庁に、2018年8月までの間に、円建てサムライ債を含む最高2,000億円あるいはこの相当額までの社債の公募を日本において行うための発行登録書を提出した。この発行登録書は、日本における社債の公募のためのものであるが、発行された社債は、米国法を遵守して保有者から米国人に対して譲渡することができる。当社は2015年5月にSECに発行登録書を提出し、2018年5月までの間に、金額無制限のシニア債及び劣後債を随時1本以上発行することが許可されている。必要に応じて、社債及び自己資本を外部から追加調達することは引き続き可能であると当社は確信している。詳細については、連結財務諸表注記8を参照されたい。

当社の保険事業の主な資金源は、保険料収入と投資収益である。当社の保険事業の主な資金用途は、投資、保険金給付金、保険販売手数料、事業費、法人税等及び親会社への経営管理報酬と配当金の支払いである。こうした資金の収入と支出は合理的に見積もることができる。

投資する際に当社が最初に考慮に入れているのは、投資商品へのニーズである。当社の投資目標は、投資適格級の債券を購入することで流動性を維持することである。また、資産・負債のデュレーションを一致させることも投資目標に含まれている。当社の事業が長期的なものであるという性質を持っているため、当社は変化するキャッシュ・フローのニーズに対応するための十分な時間がある。

保険契約者の加齢が進む結果、保険期間にわたって保険金給付金の支払いが徐々に増えることが予想される。従って、保険契約の初期において責任準備金の積立が行われ、将来の保険金給付金支払いの増加に備えるようにしている。当社では、将来においても、保険料収入及び投資ポートフォリオからもたらされる当社のキャッシュ・フローは保険金給付金支払い及び事業費のためのキャッシュのニーズを十分に満たすことができると予想している。

親会社とアフラックは、第三者との間で、期間364日の非コミットメントベースの双務的な信用供与枠100百万ドルを有している。借入には、銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月以内の満期となる。この信用供与枠に係るファシリティ・フィー、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、全般的な事業目的のために使用することができる。この信用供与枠による最終借入可能日は2017年10月14日であり、ここから起算して3ヶ月を超えることなく借入期限が到来する。2017年6月30日現在、この100百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

親会社は金融機関のシンジケート団との間で、極度取引として、期間3年、総額1,000億円を借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。借入は、全銀協TIBOR (TIBOR) に、以下の利ざやのうち、いずれか当社が選択したものを上乗せした年利により実行される。(a)この契約のクローリング日からコミットメント終了日までの間のTIBOR適用利ざや、又は(b)タームアウト期間におけるTIBOR適用利ざや。適用利ざやは、決定日における親会社の信用格付けに基づき、この契約のクローリング日からコミットメント終了日までの間は0.35%から0.75%の範囲で決定され、タームアウト期間においては0.70%から1.50%の間で決定される。さらに、親会社は、コミットメントに対するファシリティ・フィーを支払うが、その水準は、決定日における親会社の信用格付けに基づき、0.30%から0.50%の間で決定される。この契約に基づく借入は、親会社の事業における資本に係る非常時対応策を含む全般的な事業目的のために使用することができる。この契約は(a)2019年3月31日、又は(b)この契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。この契約は、四半期毎に一定の財務制限条項を遵守することを要求している。2017年6月30日現在、この1,000億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、金融機関のシンジケート団との間で、極度取引として、期間5年、総額550億円又は同額相当の米ドルを借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。借入は以下の金利に所定の利ざやを上乗せした年利から当社が選択したものにより実行される。(a)当該借入の金利期間に対応して、ロンドン銀行間取引金利 (LIBOR) を参照し決定された欧州通貨金利に一定の追加コスト調整を加えたもの、(b)以下の金利のうち最も高いものを参照し決定された基準金利に所定の利ざやを加えた金利：(1)フェデラル・ファンド・実効レートに1/2%を加えた金利、(2)同日にみずほ銀行が公表したプライムレート、又は(3)1ヶ月物欧州通貨金利に1.00%を加えた金利。所定の利ざやは、欧州通貨金利の場合は0.79%から1.275%の範囲、基準金利の場合は0.0%から0.275%の範囲で、決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。さらに、親会社とアフラックは、信用供与枠に対して0.085%から0.225%の範囲のファシリティ・フィーを支払うことが求められているが、その水準も、決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。この変更クレジット・ファシリティ契約における借入は、親会社及びアフラックの資本に関する非常時対応策を含む全般的な事業目的のために使用することができる。この変更クレジット・ファシリティ契約は、四半期毎に一定の財務制限条項を遵守することを要求しており、(a)2020年9月18日又は(b)この契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。2017年6月30日現在、この550億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、第三者との間に非コミットメントベースの双務的な信用供与枠50百万ドルを有している。借入には、当該銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月以内の満期となる。この信用供与枠に係るファシリティ・フィー、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、全般的な事業目的のために使用することができる。2017年6月30日現在、この50百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

当社の財務諸表は、当該報告期間における資金調達の情報を開示している。当該報告期間中、当社は、仮に取引を行っていても貸借対照表には記載されない重要な期中短期資金調達を行っていない。2017年6月30日現在、当社は当社社債及び信用枠に関する全ての契約条項を遵守していた。当社は、会計基準上は売却とされる取引において買戻し義務を負う金融資産の移転取引（有価証券貸付を含む。）を行っていない。当社の有価証券貸付及びデリバティブ活動の詳細については、連結財務諸表注記3及び4ならびに2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1、3、及び4を参照されたい。なお、これらの注記で開示されたものを除き、当社の流動性の大幅な増減を合理的に生じさせる傾向、要求、確約、事象、又は不確定要素は認識されていない。当社の現金・預金及び現金等価物には、制限のない手許現金、短期金融資産、及び購入時点で満期日が90日以内であるその他の債券が含まれているが、これらが負っている市場リスク、決済リスク、又はその他のリスク・エクスポージャーは軽微である。

## 連結キャッシュ・フロー

当社は、日本社の円建てキャッシュ・フローの各項目を、期中の加重平均為替レートを使ってドルに換算している。期中に、円安が進めば、財務諸表を円ベースからドルベースにすると、ドル表示の数値は小さくなる。逆に、円高になると、ドル表示の数値が大きくなる。

次の表に、6月30日に終了した6ヶ月間における連結キャッシュ・フローを活動別にまとめた。

(単位：百万ドル)	2017年	2016年
営業活動	\$ 3,165	\$ 2,854
投資活動	(2,517)	(2,429)
財務活動	(1,231)	(1,281)
現金・預金及び現金等価物に対する為替変動の影響額	(12)	206
現金・預金及び現金等価物純変動額	\$ (595)	\$ (650)

## 営業活動

次の表に、6月30日に終了した6ヶ月間における営業活動によるキャッシュ・フローをまとめた。

(単位：百万ドル)	2017年	2016年
日本社	\$ 2,509	\$ 2,207
米国社及びその他事業セグメント	656	647
合計	\$ 3,165	\$ 2,854

## 投資活動

営業活動によるキャッシュ・フローは、将来の保険契約債務に備えるため、主に債券及び貸付金の購入に充当されている。次の表に、6月30日に終了した6ヶ月間における投資活動に使用したキャッシュ・フローをまとめた。

(単位：百万ドル)	2017年	2016年
日本社	\$ (2,073)	\$ (1,482)
米国社及びその他事業セグメント	(444)	(947)
合計	\$ (2,517)	\$ (2,429)

堅実な資産運用方針に基づき、当社は、資産と負債のデュレーションを一致させるよう努めている。現状では、期限付証券及び永久証券の満期償還金を再投資する際、その運用利回りが以前に販売された保険契約の責任準備金の予定利率を下回る場合がある。しかし、当社の事業が長期的な性質を持つこと及び当社の潤沢なキャッシュ・フローにより、各種資産適正分析で指摘されたデュレーションの不一致及び（又は）利回りの乖離による影響を最小限に抑えることができる。随時あるいは有利な状況が市場に生じた場合、当社は、資産と負債のデュレーションのマッチングを改善させるため、将来の運用利回りを高めるため及び（又は）ポートフォリオのリバランスを実施するために、売却可能有価証券に分類される期限付証券及び永久証券を選別して売却する。このため、償還期限前の売却取引は毎年大きく変動することがある。償還期限前売却が売却可能有価証券に分類される期限付証券及び永久証券の投資ポートフォリオの年初来の平均残高に占める割合は、6月30日に終了した6ヶ月間において、2016年は約1%、2017年は約3%であった。

## 財務活動

財務活動に使用した連結ベースのキャッシュは、2016年年初来6ヶ月間が13億ドルであったのに対して、2017年年初来6ヶ月間は12億ドルであった。

2017年1月、親会社は米国において公募により、600億円のシニア債を発行した。本社債は、10年満期固定利付型（年利0.932%、半年払い）である。本社債は、その発行条件を記した契約書において規定された、米国税務に影響を及ぼす一定の変更が発生したときに限り、償還期日前の全額償還が認められているが、一部償還は認められていない。

2017年2月、親会社は償還期日に年利2.65%のシニア債650百万ドルを償還した。

当社が配当及び自己株式取得により株主へ返還したキャッシュは、2016年6月30日に終了した6ヶ月間が13億ドルであったのに対し、2017年6月30日に終了した6ヶ月間は11億ドルであった。

2017年6月30日現在、当社は当社社債及び信用枠に関する全ての契約条項を遵守していた。

次の二つの表は、6月30日に終了した6ヶ月間における自己株式に関する活動の概要を示している。

#### 自己株式取得明細

(単位：百万ドル/千株)	2017年	2016年
自己株式の取得	\$ 813	\$ 1,014
取得株式数：		
公開市場	11,155	16,026
その他	170	224
取得株式数合計	11,325	16,250

#### 自己株式発行明細

(単位：百万ドル/千株)	2017年	2016年
自己株式からの発行：		
現金による調達	\$ 17	\$ 19
現金以外による調達	33	34
自己株式からの発行合計	\$ 50	\$ 53
発行株式数	726	944

自己株式取得計画に基づき、当社は、2017年年初来6ヶ月間に、11.2百万株（800百万ドル相当）の当社の普通株式を取得した。2017年6月30日現在、取締役会によって承認された取得可能枠の残枠は15.6百万株であった。当社は現時点で、安定した資本状況と他に非常に有力な選択肢がないことを前提に、2017年に合計で13億ドルから15億ドル相当の普通株式を取得する予定である。

2016年第2四半期に株主に対して支払われた現金配当が1株当たり0.41ドルであったのに対し、2017年第2四半期に株主に対して支払われた現金配当は1株当たり0.43ドルであった。次の表は6月30日に終了した6ヶ月間における株主配当金の内訳を示している。

(単位：百万ドル)	2017年	2016年
現金により支払われた配当	\$ 328	\$ 330
自己株式発行による配当	16	12
株主に対する配当合計	\$ 344	\$ 342

2017年7月に、取締役会は2017年第3四半期の現金配当を1株当たり0.43ドルと決定した。これは前年同期比で4.9%の増配である。この配当は2017年8月23日営業終了時点の登録株主に対して、2017年9月1日に支払われる。

## 行政上の規制

アフラック及びCAICは、会社設立準拠法地をネブラスカ州においており、ネブラスカ州の規制に準拠している。生命保険会社の法定資本及び剰余金は、基本的には全米保険監督官協会（以下、「NAIC」）の規定に準拠して計算されているが、生命保険会社の会社設立準拠法地の州当局によって修正されることもある。こうした法定会計原則は米国GAAPとは異なり、保険契約者の保護と保険会社の支払余力を重視している。同様の法律がニューヨーク州において、親会社のその他の保険子会社であるアフラックニューヨークの設立準拠法地の管轄権として適用される。

当社の事業が長期的に成長を続けていくには、保険事業における法定資本及び剰余金の強化が必要になることも考えられる。アフラックの保険事業では、事業自体が生み出す利益や、親会社が社債や株式の発行によって得た資金からの資本拠出あるいは再保険取引など、様々な資金源を通じて法定資本の拡充を図ることができる。保険監督当局はNAICのリスクベースの自己資本算定法を用いて、自己資本比率の不十分な保険会社を把握している。この算定法では、各社の保険事業に固有のリスクの種類と内容を勘案して、保険引受、経営、資産及び金利の各リスクを測定する。2017年6月30日現在、アフラックのRBC比率は、引き続き高い水準にあり、強い資本と剰余金を反映したものとなっている。ネブラスカ州保険局からの事前の承認を得ることなくアフラックから親会社に対して配当が可能な最大の金額は、法定会計原則に基づいて算出された前年度の事業による純収益（資産運用実現益（純額）を除く。）、又は前年度末における法定資本及び剰余金の10%のいずれか大きい金額である。2017年にアフラックが決定する配当が28億ドルを超える場合には、このような事前承認が必要となる。

米国の保険監督当局による制限や規制とは別に、日本の金融庁が保険契約者を保護するのに十分な財務内容を維持できないと判断すれば、日本社からの利益送金を許可しないこともある。金融庁はソルベンシー・マージン比率（以下、「SMR」）という独自の基準を設定している。日本社のSMRは、金利、信用スプレッド及び為替レートの変動に対して感応度が高く、当社は、このSMRの感応度を低減させるための代替案を引き続き評価していく。

日本社のSMRの感応度の緩和、及び日本社の利益送金可能金額が減少するリスクの緩和、あるいは日本社の現地法人への変更完了時により重要な要素となる配当可能金額が減少するリスクの緩和のため、当社は様々な対策を講じている。例えば、当社はそのALM戦略の一部として、責任準備金対応債券（以下、「PRM」）の投資区分を採用している。PRMは、日本独自の区分であり、対応する保険債務との関係により、償却原価で計上されることから、SMRへの金利感応度を低減できる。米国GAAPにおいては、PRMは売却可能債券として分類される。日本の会計基準では、直近の2017年3月31日時点の決算において、日本社の運用資産合計は、取得原価あるいは償却原価で10兆8,000億円となっており、これには未実現利益純額2,399億円を有する売却可能有価証券3兆3,800億円が含まれていた。仮にこれらの投資が純額で未実現損失を有することになった場合、日本社の利益送金あるいは配当可能金額は悪影響を受ける。日本の会計基準の下で、PRMに指定される運用資産への配分を増加させ、売却可能有価証券への配分を減少させることにより、当社は、日本社のSMR及び利益送金あるいは配当可能金額が悪影響を受けるリスクを軽減させている。当社はまた、日本社の米ドル建て投資の一部をヘッジするため、外国為替に関するデリバティブを利用している。これにより、日本社の規制上の報告においてこれらの資産を円で計上する時点の為替レートによるSMR及び未実現損益のボラティリティを減少させている（当社の資産運用戦略、ヘッジ活動及び再保険の詳細については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記3、4及び8をそれぞれ参照されたい。）。市場のリスク要因が急激に変化しSMRが低下した際の資本に関する非常時対応策として、当社はそれぞれ1,000億円及び550億円の2本のシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティや約1,100億円のコミットメントベースの再保険設定枠を設定している（当社の資本に係る非常時対応策の詳細については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記8及び9を参照されたい。）。

2017年6月30日現在の日本社のSMRは、引き続き高い水準にあり、強い資本を反映したものとなっている。金融庁は、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に関連して、保険業界とともに、フィールドテストを行っている。フィールドテストは、経済価値ベースのソルベンシー規制を日本に導入することが保険会社にとって適切であるかどうかを金融庁が判断するにあたって、その一助となる。

日本社は親会社に対して経営管理報酬を支払い、米国社に対しては配賦経費及び利益を送金している。6月30日に終了した6ヶ月間における日本社による送金の詳細は以下のとおりであった。

#### 日本社の送金

(単位：百万ドル/十億円)	2017年	2016年
親会社に対して支払われた日本社の経営管理報酬	\$ 55	\$ 31
日本社に対する配賦経費（ドルベース）	56	57
日本社から米国社への利益送金（ドルベース）	275	219
日本社から米国社への利益送金（円ベース）	31.3	25.0

当社は、2017年7月に日本社から受領した利益送金450億円のヘッジの一部として、為替先物取引及び通貨オプションを有しており、円をドルに換金した際、受領した資金は、直物に比べて5百万ドル少ないものとなった。資本状況が引き続き安定していることを前提に、日本社の財務力により、当社は2017年通年で1,200億円から1,400億円の利益送金を米国社に行うことができるものと確信している。

株主配当、利益送金及びその他資金移動に関する行政上の規制の詳細については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記13及び同有価証券報告書における第3「事業の状況」、1「業績等の概要」、(1)「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」、第6部「資本及び流動性」の「行政上の規制」の項を参照されたい。

#### その他

契約債務及び偶発債務の詳細については、連結財務諸表注記12を参照されたい。

#### 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、主として為替リスク、金利リスク、信用リスク及びエクイティのリスクという種類の市場リスクに晒されている。当社は、定期的に市場リスクを監視し、これらの市場リスクに対する当社のエクスポージャーを管理するための様々な戦略を用いている。当社の市場リスクのエクスポージャーに係る解説は、2016年度の有価証券報告書における第3「事業の状況」、1「業績等の概要」、(2)「市場リスクに関する定量的及び定性的開示」に記述されている。当社の市場リスクのエクスポージャーについては、2016年度の有価証券報告書で開示した内容から重要な変化はなかった。

将来に関する全ての事項は、当四半期連結会計期間末日現在における経営陣の判断に基づいている。当社は、これらの事項について最新情報を提供する義務を負っていない。

#### (2) 対処すべき課題

該当なし。

#### (3) 研究開発活動

該当なし。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】(2017年6月30日現在)

## 【株式の総数】

授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
1,900,000千株	672,037千株(注1)	1,227,963千株(注2)

(注1) 2017年6月30日現在の発行済株式総数672,037千株には、自己株式276,038千株が含まれている。

(注2) 未発行普通株式数1,227,963千株には、新株予約権(ストックオプション)の行使により発行される予定の普通株式5,572千株が含まれている。

## 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面0.10ドル)	普通株式	672,037千株	ニューヨーク証券取引所 株式会社東京証券取引所	(注)

## (注)( ) 普通株式

当社の定款上、普通株式の株主は原則として各決議事項につき1株当たり1議決権を有し、その取得時期及び保有期間に応じて、1株当たり10議決権を有する。詳細については前事業年度にかかる当社の有価証券報告書の「第1 本国における法制等の概要 1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照されたい。

なお、1株当たり10議決権を定めているのは、当社の株式を当初購入した個人株主に報い、株主との長期の関係を維持するため、また、当社の株式を購入した金融機関に対して当社の株式の短期売買ではなく保有を奨励するためである。

## ( ) 優先株式

当社の定款には、当社が、普通株式の他に、1株の額面金額12.75ドルの議決権のない累積優先株式を、2,300,000株を限度として発行する権限を有することが定められている。議決権のない累積優先株式は、当社に柔軟な資金調達を選択肢を与えるものである。現在、優先株式を発行する計画はない。

定款上の優先株式の定めは以下のとおりである。

- (a) 発行する場合、ここで授権された当社の優先株式は、同一日(以下、「発行日」)に、同一シリーズとしてのみ発行することができる。そのシリーズの株式は、タイトルに発行の年を挿入して、「議決権のない累積優先株式、1980シリーズ」(以下、「優先株式」)と表示する。発行日後は、優先株式の追加株式は発行されない。
- (b) 優先株式の所有者は、当社の取締役会が宣言した場合またその場合にのみ、現金配当の支払いが法的に可能な当社の利益及びその他の原資及び資産から、最初の5年間は1株当たり0.90ドル、6年目は1株当たり2.20ドル、7年目は1株当たり2.60ドル、8年目は1株当たり3.69ドル、9年目は1株当たり4.36ドル、10年目以降は1株当たり5.18ドルの年率で、現金配当を受領する権利を有する。上述の配当率が適用される年度は優先株式の発行日及び各年のその応当日に開始する。配当は、(3月、6月、9月及び12月のそれぞれ最後の日で終わる)各四半期につき、当該四半期中の3月、6月、9月及び12月の初日(あるいは当日ニューヨーク証券取引所の取引が行われていない場合には、その翌取引日)に、前月15日の終了時における優先株式の登録株主に対し支払われる。但し、最初の配当は、発行日以降に開始する最初の四半期内の支払日に支払われ、発行日からその第1四半期の末日までの期間に最初の年率0.90ドルを適用して定められた額とする。優先株式の現金配当は発行日から発生し、累積される。優先株式が流通に置かれている限り、最後の四半期支払日に支払われる配当を含み、発行済の全ての優先株式につき全ての現金配当が支払われるか、あるいはその額の配当が宣言されその支払いのための十分な原資が準備されるのでなければ、当社の額面0.10ドルの普通株式(以下、「普通株式」)もしくは、配当の支払いにつき、優先株式に劣後する当社のその他の株式に対し、いかなる配当も宣言され、支払われあるいは準備されてはならない。また、いかなる普通株式、配当の支払いにつき、優先株式と同位もしくはこれに劣後する当社のその他の株式も、当社もしくは当社の子会社により償還もしくは買取られてはならない。また、いかなる資金も、かかる株式の償還もしくは買取の

ための準備金として積み立てられあるいはかかる償還もしくは買取にその他の方法で充当され、又は利用されてはならない。但し、上記の制限にかかわらず、準備金の条件に従って積み立てられた資金（積み立て時に上記制限に違反してはならない。）は、準備金の条件に従い、株式の買取もしくは償還に充当することができる。また、上記の制限にかかわらず、普通株式にのみ支払われるべき配当は普通株式に支払うことができる。本(b)項のために、優先株式が当社によって所有され、又は当社の勘定による時は、優先株式は発行されているとは看做されない。但し、当社の子会社が所有し、又は子会社の勘定になっている場合は発行されていると看做す。優先株式の累積配当金には金利を付さない。

- (c) 当社は、発行日から5年経過後は、発行日から5年経過後の一定日（以下、「償還日」）に効力を生じるものとして随時発行済優先株式の全部もしくは一部を償還することができる。当該償還は、取締役会の決議により行うものとし、優先株式の全部が償還されない場合は、償還対象となる株式は、取締役会の決議により定められる方法に従い優先株式の所有者に対しその持株数に比例又は実質的に比例するように割当てられるものとする。但し、当社は当社の取締役会の決議により定める限度で、当社もしくは当社の子会社が所有するか、それらの勘定になっている優先株式の一部もしくは全部を償還の対象から除外することができる。償還、償還されるべき株式の変更もしくは所有者間の割当に関する書面による通知は、料金前払いの第一級郵便で、償還日に先立つ30日以上90日以内に、優先株式の各登録所有者に対し、当社の株主名簿に記載された所有者の住所に宛ててなされる。上記に従い郵送された通知は、実際の受領の有無にかかわらず、正当になされたものと看做される。償還価額は、1株当たり14.00ドル、各場合に償還日の前に支払い可能であるが未宣言又は未払いとなっている配当金の合計額及び（3月、6月、9月もしくは12月の最後の日で終わる）最後の四半期の最終日から償還日までの期間について、償還日現在で支払い可能となっていないが、発生している優先株式についての配当額（月は30日、年は360日で計算）があれば、これらを合算する。償還日として償還通知に記載された日以降、当該株式を償還するに足る資金が、取消不能な形で積み立てられた場合、償還されるべき優先株式の所有者が当社の株主として有する全ての権利は、ここに規定する金利の付されない償還価額を受領する権利を除き消滅し終了する。又は、当社が選択すれば、償還日もしくはその前であっても、発行日から5年以降の日でかつ（ ）上記に従い優先株式の所有者に書面による償還通知が郵送された日及び（ ）償還日に支払うべき額として（償還日現在で上記に従い決定された）償還価額全額に足る資金が、取締役会の決議により当社の支払代理人として正当に指定された合衆国の商業銀行に預託された日（但し、償還通知には支払代理人の名称、住所、その支払代理人に償還日以前に原資を預託する旨の当社の決定及びその預託の事実を記載しなければならない。）のいずれか遅い日以後は、償還されるべき優先株式の所有者が当社の株主として有する全ての権利は、ここに規定する金利の付されない償還価額を受領する権利を除き消滅し終了する。取締役会の決議により、当社が定める償還日より1年を超える期間満了時まで、償還の対象となった優先株式の所有者によって請求されなかった支払代理人への預託金は、支払代理人により当社に支払われる。その後は償還の対象となった優先株式の所有者は、その金利の付されない支払いを、当社に対してのみ請求できる。償還日として通知に記載された日以後、優先株式の登録株主は、当社もしくは正当に指定された支払代理人に対し、償還されるべき株式の株券（当社が要求した場合は白地裏書もしくは白地の移転・譲渡証書を付すものとする。）を現に提示することにより金利の付されない償還価額を受領することができる。当社が（支払代理人への預託その他の方法で）取消不能な形式で、償還日以前に、償還対象となる優先株式の償還の支払いをするに足る資金を積み立てず又は償還の支払いを怠った場合、かかる不履行又は遅滞が、（支払代理人への預託その他による）取消不能の準備金の積み立てもしくは償還の対象となる優先株式の未払いの全ての所有者に対する償還価額（その価額は、不履行もしくは遅滞の場合、支払い可能であるが未宣言又は未払いの配当、もしくは当該不履行もしくは遅滞を治癒する取消不能の準備金の積み立て、支払いもしくは支払いの提供の日までに発生した配当の額を含む。）の支払いもしくは支払いの提供によって治癒されるまで、普通株式もしくは配当の支払いにつき優先株式に劣後する当社のその他の株式に対し、いかなる配当も宣言され、支払われあるいは積み立てられてはならない。また、いかなる普通株式、優先株式もしくは配当の支払いにつき、当該優先株式と同位もしくはこれに劣後する当社のその他の株式は、当社もしくは当社の子会社により償還もしくは買取られてはならない。また、いかなる資金も、かかる株式の償還もしくは買取のための準備金として積み立てられあるいはかかる償還もしくは買取にその他の方法で充当され又は利用されてはならない。但し、上記の制限にかかわらず、ある準備金の条件に従って積み立てられた資金（積み立て時に上記制限に違反してはならない。）は、準備金の条件に従い株式の買取もしくは償還に充当することができる。また、上記の制限にかかわらず、普通株式にのみ支払われるべき配当は普通株式に支払うことができる。優先株式の所有者は、優先株式の償還を当社に請求することはできない。

- (d) 任意もしくは非任意の当社の清算、解散もしくは整理の場合、その時点で流通に置かれている優先株式の所有者は、株式所有者への分配が可能な当社の資産（資本金、剰余金もしくはいかなる種類の利益であると問わず）から、普通株式もしくは清算の際の分配につき、優先株式に劣後するその他の当社の株式の所有者に支払いがなされる前に、1株当たり12.75ドル及び各場合に支払い可能であるが未宣言又は未払いとなっている配当金の合計額及び（3月、6月、9月、もしくは12月の最後の日で終わる）最後の四半期の最終日から支払日までの期間について、支払日現在で、支払い可能となっていないが発生している優先株式についての配当額（月は30日、年は360日で計算）があれば、これらを合算した額を受領することができる。当社の清算、解散もしくは整理時の分配可能な当社資産が、優先株式及び清算時の分配につき優先株式と同位の当社のその他の株式の所有者がかかる場合において権利を有する総額を支払うに不充分である場合は、当該所有者に対し分配可能な資産をその所有比率に応じて分配する。優先株式の所有者は当社の清算、解散もしくは整理に際し、その資産の分配に更に配当加入することはできない。本(d)項に定める当社の任意もしくは非任意の清算、解散もしくは整理、分配額が支払われる支払日と場所の通知は、料金前払いの第一級郵便で、記載の支払日に先立つ30日以上90日以内に、優先株式の各登録株主に対し、当社の株主名簿に記載された所有者の住所宛になされる。上記に従い郵送された通知は実際の受領の有無にかかわらず、正当になされたものと看做される。当社の資産の全てもしくは実質的に全ての売却、譲渡もしくは交換、又は他の会社との（への）当社の合併（吸収）、当社の清算及び当社の株式所有者に対する他の会社の株式の分配を伴う株式の交換による当社の資産の全てもしくは実質的に全ての売却、譲渡もしくは交換はいずれも本(d)項にいう当社の清算、解散もしくは整理とは看做されない。
- (e) ジョージア州法で要求されている場合及び(h)項所定の場合を除き、優先株式の所有者は当社の諸事項に関し、いかなる議決権も有さない。
- (f) 優先株式の所有者は、それらの優先株式を普通株式もしくは当社のその他の株式もしくはその他の証券に転換するいかなる権利も有さない。
- (g) 当社により償還・購入もしくはその他の方法で取得された優先株式は、再発行もしくはその他の方法で処分されない。上記は、当社の子会社が購入もしくはその他の方法で取得した優先株式には適用されない。当社は、随時当社が償還・購入もしくはその他の方法で取得した優先株式の一部もしくは全部を法律の規定に従い消却することができる。
- (h) 流通に置かれる優先株式の種類別投票で過半数の所有者が承認した当社の改正定款に定める場合を除き、普通株式もしくは当社のその他の普通もしくは優先株式は、(b)項及び(d)項に定めるとおり配当及び当社の清算、解散もしくは整理時の分配額について、優先株式に劣後する。また、優先株式の所有者は、全ての配当の支払い（累積配当の未払分を含む。）もしくは、優先株式に関連する清算時の全ての分配額を、当社のその他の株式についての支払いに先立ち優先して受領することができる。優先株式は、消却もしくは準備金の対象とならない。優先株式はここに規定する以外に他の株式に対し相対的な、又は参加的もしくは選択的な権利、その他の特別の権利及び権限を有するものではない。(b)、(c)及び(g)項において「子会社」とは、当社が直接的もしくは間接的に50%以上を所有する会社を言う。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数（千株）		資本金（百万ドル）	
	増減数	残高	増減額	残高
2017年3月31日現在		671,683		67 (7,483百万円)
2017年第2四半期中の増加（注）	354		0	
2017年6月30日現在		672,037		67 (7,483百万円)

(注) 当四半期中の発行済株式総数の増加は、新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式及び制限付株式の発行によるものである。

当社が発行した未行使の新株予約権（ストックオプション）の2017年6月30日現在における状況は以下のとおりである。

残高（千株）	行使により発行する株式の発行価格 （1株当たりの加重平均行使価格）（ドル）	資本組入額（千ドル）
5,572	53.32	557（注）

（注）新株予約権（ストックオプション）が行使された場合に受け取る発行価格合計約297,099,000ドル（1株当たりの加重平均行使価格に基づく。）のうち、557,000ドルが資本に組み入れられる。

（４）【大株主の状況】

当社の知る限り、当社の発行済社外株式を所有する大株主の名称及び住所（2017年6月30日現在）は下記のとおりである。

名称	住所	実質所有 株式数 （千株）	発行済社外 株式総数に 占める割合 （％）
バンガード・グループ・インク	ペンシルヴァニア州マルヴァーン	31,932	8.1
ブラックロック・インク	ニューヨーク州ニューヨーク	23,637	6.0
ステート・ストリート・コーポレーション	マサチューセッツ州ボストン	21,015	5.3
ノルウェー中央銀行	ノルウェー、オスロ	20,895	5.3
ウェルズ・ファーゴ	カリフォルニア州サンフランシスコ	9,014	2.3
ノルデア銀行	スウェーデン、ストックホルム	7,890	2.0
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・エルエルシー	マサチューセッツ州ボストン	7,106	1.8
ハリス・アソシエイツ・エルピー	イリノイ州シカゴ	6,190	1.5
エーキューアール・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	コネチカット州グリニッジ	5,599	1.4
ノーザン・トラスト・コーポレーション	イリノイ州シカゴ	4,839	1.2
合 計		138,117	34.9

当社の知る限り、当社の発行済社外株式に係る議決権数に基づく大株主の名称及び住所（2017年6月30日現在）は下記のとおりである。

名称	住所	議決権数 （千）（注1）	行使可能議決権 総数に占める割合 （％）（注1）
福澤俊彦	日本国東京都 みずほ信託銀行株式会社気付	35,339 （注2）	5.4
バンガード・グループ・インク	ペンシルヴァニア州マルヴァーン	31,932	4.8
ダニエル・P・エイモス	ジョージア州コロンバス アフラック・インコーポレーテッド気付	30,868	4.7
ブラックロック・インク	ニューヨーク州ニューヨーク	23,637	3.5
ステート・ストリート・コーポレーション	マサチューセッツ州ボストン	21,015	3.2
ノルウェー中央銀行	ノルウェー、オスロ	20,895	3.2
ポール・S・エイモス二世	ジョージア州コロンバス アフラック・インコーポレーテッド気付	17,744	2.7
ウェルズ・ファーゴ	カリフォルニア州サンフランシスコ	9,014	1.4

ノルデア銀行	スウェーデン、ストックホルム	7,890	1.2
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・エルエルシー	マサチューセッツ州ボストン	7,106	1.1
合 計		205,440	31.2

(注1) 60日以内に行使可能な株式購入オプション及び行使可能議決権、受給権未確定の制限付株式並びに財団又は信託名義で保有する株式を含む。

(注2) 福澤俊彦氏が議決権を共有しているみずほ信託銀行株式会社が所有する株式の議決権から成る。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、当社の取締役及び業務執行役員に異動はなかった。但し、本報告書提出日までに、以下のとおり当社の取締役及び業務執行役員に異動があった。

### (1) 新任業務執行役員

氏名	古出眞敏
生年月日	1960年6月25日
役職名	アフラック日本社の社長兼最高執行責任者
主要略歴	アフラック日本社の副社長（2016年から2017年）、アフラック日本社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント（2015年から2016年）、アフラック日本社の第1シニア・バイス・プレジデント（2013年から2015年）、アフラック日本社のシニア・バイス・プレジデント（2012年から2013年）
実質所有株式の種類及び数	普通株式22,362株（2017年7月1日現在）
就任年月日	2017年7月1日
任期	取締役会の決議により別途規定される場合を除き、古出氏は、その後任者が選ばれて資格を取得するか、本人の死亡、辞職又は解任の時まで在任するものとする。

### (2) 退任取締役及び業務執行役員

氏名	ポール・S・エイモス二世
役職名	アフラック・インコーポレーテッドの取締役及びアフラック社長
退任年月日	2017年7月1日

氏名	山内裕司
役職名	アフラック日本社の社長兼最高執行責任者
退任年月日	2017年7月1日（注）

(注) 2017年7月1日付で、山内氏の役職はアフラック日本社の社長兼最高執行責任者からアフラック日本社の副会長に変更され、アフラック・インコーポレーテッドの業務執行役員ではなくなった。

本報告書提出日までの異動後の当社の役員（取締役及び業務執行役員）の男女別人数及び役員のうち女性の比率は以下のとおりである。

男性役員（取締役及び業務執行役員）：17名

女性役員（取締役及び業務執行役員）：6名

（役員（取締役及び業務執行役員）のうち女性の比率：26%）

## 第5【経理の状況】

以下に記載されている四半期財務書類は、以下のものを邦文に翻訳したものである。

- ・ 2017年及び2016年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の連結損益計算書
- ・ 2017年及び2016年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の連結包括(損)益計算書
- ・ 2017年6月30日及び2016年6月30日並びに2016年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・ 2017年及び2016年6月30日に終了した6ヶ月間の連結株主持分計算書
- ・ 2017年及び2016年6月30日に終了した6ヶ月間の連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 連結財務諸表注記

これらは2017年及び2016年の第2四半期の報告書様式10-Q及び2016年12月31日に終了した1年間の報告書様式10-Kに基づき記載され、米国証券取引委員会に提出されている。

これらの無監査四半期連結財務情報は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されている。当社は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という)第85条第1項の規定に基づき、これらの財務計算に関する書類を四半期財務書類として提出することを認められている。

当社の連結財務諸表は米ドルで作成されている。邦文翻訳を作成するにあたって、主要な計数についての円換算額は、2017年8月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1米ドル=111.68円の換算レートで換算したものである。換算上、端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上記主要な計数の邦貨への換算は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に従うものであり、本項末尾の「米国と日本における会計原則及び会計慣行の差異」に関する記載は、四半期財務諸表等規則第86条及び第87条第2項の規定に従うものである。

1【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書

	6月30日に終了した3ヶ月間(無監査)				6月30日に終了した6ヶ月間(無監査)			
	2017年		2016年		2017年		2016年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
収益:								
保険料収入 (主として補完 保険)	4,665	520,987	4,823	538,633	9,303	1,038,959	9,425	1,052,584
投資収益(純額)	802	89,567	822	91,801	1,596	178,241	1,623	181,257
資産運用実現(損)益:								
一時的でない減損 による実現損失	(9)	(1,005)	(33)	(3,685)	(19)	(2,122)	(47)	(5,249)
売却及び償還	5	558	22	2,457	(1)	(112)	113	12,620
デリバティブ及び その他の(損)益	(52)	(5,807)	(212)	(23,676)	(176)	(19,656)	(260)	(29,037)
資産運用実現 (損)益合計	(56)	(6,254)	(223)	(24,905)	(196)	(21,889)	(194)	(21,666)
その他の(損)益	17	1,899	15	1,675	34	3,797	34	3,797
収益合計	5,428	606,199	5,437	607,204	10,737	1,199,108	10,888	1,215,972
保険金給付金及び 事業費:								
保険金給付金 (純額)	3,039	339,396	3,254	363,407	6,091	680,243	6,279	701,239
新契約費及び 事業費:								
繰延新契約費償却	283	31,605	284	31,717	577	64,439	576	64,328
保険販売手数料	335	37,413	345	38,530	664	74,156	678	75,719
保険及びその他の 費用	665	74,267	654	73,039	1,339	149,540	1,273	142,169
支払利息	61	6,812	66	7,371	122	13,625	131	14,630
新契約費及び 事業費合計	1,344	150,098	1,349	150,656	2,702	301,759	2,658	296,845
保険金給付金及 び事業費合計	4,383	489,493	4,603	514,063	8,793	982,002	8,937	998,084
税引前当期純 利益	1,045	116,706	834	93,141	1,944	217,106	1,951	217,888
法人税等	332	37,078	286	31,940	639	71,364	672	75,049
当期純利益	713	79,628	548	61,201	1,305	145,742	1,279	142,839
1株当たり当期純利益 (単位:ドル、円):								
基本	1.80	201	1.33	149	3.27	365	3.08	344
希薄化後	1.79	200	1.32	147	3.25	363	3.06	342

## 1株当たり当期純利益計

算に用いた加重平均

発行済普通株式数

(千株):

基本	396,433	411,853	398,768	415,301
希薄化後	<u>399,348</u>	<u>414,326</u>	<u>401,695</u>	<u>417,623</u>

## 1株当たり現金配当

(単位:ドル、円)

0.43	48	0.41	46	0.86	96	0.82	92
------	----	------	----	------	----	------	----

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

## (2) 連結包括(損)益計算書

	6月30日に終了した3ヶ月間(無監査)				6月30日に終了した6ヶ月間(無監査)			
	2017年		2016年		2017年		2016年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	713	79,628	548	61,201	1,305	145,742	1,279	142,839
その他の包括(損)益 (法人税等控除前):								
当期外貨換算未実現 (損)益	9	1,005	899	100,400	383	42,773	1,588	177,348
保有有価証券未実現 (損)益:								
当期保有有価証券 未実現(損)益	1,075	120,056	2,693	300,754	549	61,312	5,382	601,062
当期純利益に含まれ る保有有価証券実 現損(益)の組替修 正額	1	112	11	1,228	17	1,899	(66)	(7,371)
当期デリバティブ 未実現(損)益	(2)	(223)	8	893	1	112	11	1,228
年金債務当期調整額	-	-	(4)	(447)	(2)	(223)	(6)	(670)
その他の包括(損) 益合計(法人税等 控除前)	1,083	120,949	3,607	402,830	948	105,873	6,909	771,597
その他の包括(損)益項 目に係る法人税費用 (軽減効果)	314	35,068	1,111	124,076	177	19,767	2,102	234,751
その他の包括(損) 益(法人税等控除 後)	769	85,882	2,496	278,753	771	86,105	4,807	536,846
包括(損)益合 計	1,482	165,510	3,044	339,954	2,076	231,848	6,086	679,684

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

## (3) 連結貸借対照表

	2017年6月30日現在 (無監査)		2016年6月30日現在 (無監査)		2016年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産:						
運用資産及び現金・預金:						
売却可能有価証券 (公正価値):						
期限付証券(償却原 価:2017年6月30日は 67,809百万ドル、 2016年6月30日は 65,121百万ドル、 2016年12月31日は 62,195百万ドル)	74,698	8,342,273	74,793	8,352,882	68,778	7,681,127
期限付証券 連結変動 持分事業体(償却原 価:2017年6月30日は 4,149百万ドル、2016 年6月30日は4,878百 万ドル、2016年12月 31日は4,168百万ド ル)	5,059	564,989	5,493	613,458	4,982	556,390
永久証券(償却原 価:2017年6月30日は 1,319百万ドル、2016 年6月30日は1,649百 万ドル、2016年12月 31日は1,269百万ド ル)	1,627	181,703	1,635	182,597	1,425	159,144
永久証券 連結変動持 分事業体(償却原 価:2017年6月30日は 241百万ドル、2016年 6月30日は267百万ド ル、2016年12月31日 は237百万ドル)	216	24,123	197	22,001	208	23,229
持分証券(取得原 価:2017年6月30日は 257百万ドル、2016年 6月30日は227百万ド ル、2016年12月31日 は231百万ドル)	280	31,270	256	28,590	265	29,595
持分証券 連結変動持 分事業体(取得原 価:2017年6月30日は 1,032百万ドル、2016 年6月30日は1,018百 万ドル、2016年12月 31日は972百万ドル)	1,123	125,417	941	105,091	1,044	116,594
満期保有有価証券(償却 原価):						

期限付証券(公正価値:2017年6月30日は39,307百万ドル、2016年6月30日は48,796百万ドル、2016年12月31日は40,021百万ドル)	32,613	3,642,220	38,346	4,282,481	33,350	3,724,528
その他運用資産 <sup>(1)</sup>	2,016	225,147	622	69,465	1,450	161,936
現金・預金及び現金等価物	4,264	476,204	3,700	413,216	4,859	542,653
運用資産及び現金・預金合計	121,896	13,613,345	125,983	14,069,781	116,361	12,995,196
未収金	871	97,273	758	84,653	669	74,714
未収投資収益	760	84,877	806	90,014	754	84,207
繰延新契約費	9,340	1,043,091	9,552	1,066,767	8,993	1,004,338
有形固定資産(減価償却累計額控除後原価)	442	49,363	467	52,155	433	48,357
その他の資産 <sup>(2)</sup>	2,085	232,853	3,721	415,561	2,609	291,373
資産合計	135,394	15,120,802	141,287	15,778,932	129,819	14,498,186

<sup>(1)</sup> 2017年6月30日は1,200百万ドル、2016年6月30日は166百万ドル、2016年12月31日は819百万ドルの連結変動持分事業体からの貸付金を含む。

<sup>(2)</sup> 2017年6月30日は142百万ドル、2016年6月30日は177百万ドル、2016年12月31日は127百万ドルの連結変動持分事業体からのデリバティブを含む。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

	2017年6月30日現在 (無監査)		2016年6月30日現在 (無監査)		2016年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債及び株主持分:						
負債:						
保険契約準備金:						
責任準備金	80,652	9,007,215	82,611	9,225,996	76,106	8,499,518
支払備金	4,281	478,102	4,261	475,868	4,045	451,746
未経過保険料	6,547	731,169	8,726	974,520	6,916	772,379
その他保険契約 準備金	6,978	779,303	7,468	834,026	6,659	743,677
保険契約準備金 合計	98,458	10,995,789	103,066	11,510,411	93,726	10,467,320
法人税等	6,057	676,446	6,714	749,820	5,387	601,620
貸付有価証券の現金 担保返済義務	663	74,044	826	92,248	526	58,744
社債等	5,252	586,543	5,009	559,405	5,360	598,605
その他の負債 <sup>(3)</sup>	3,461	386,524	3,122	348,665	4,338	484,468
負債合計	113,891	12,719,347	118,737	13,260,548	109,337	12,210,756
契約債務及び偶発債務 (注記12を参照)						
株主持分:						
普通株式、額面0.10 ドル; 授権株式 数: 2017年6月30日 は1,900,000千株、 2016年6月30日は 1,900,000千株、 2016年12月31日は 1,900,000千株; 発 行済株式数: 2017年 6月30日は672,037 千株、2016年6月30 日は670,764千株、 2016年12月31日は 671,249千株	67	7,483	67	7,483	67	7,483
株式払込剰余金	2,048	228,721	1,905	212,750	1,976	220,680
利益剰余金	26,942	3,008,883	24,944	2,785,746	25,981	2,901,558
その他の包括(損)益 累計額:						
外貨換算未実現 (損)益	(1,580)	(176,454)	(847)	(94,593)	(1,983)	(221,461)
保有有価証券 未実現(損)益	5,173	577,721	6,441	719,331	4,805	536,622
デリバティブに 係る未実現 (損)益	(23)	(2,569)	(19)	(2,122)	(24)	(2,680)
年金債務当期 調整額	(169)	(18,874)	(143)	(15,970)	(168)	(18,762)
自己株式(平均取得 原価)	(10,955)	(1,223,454)	(9,798)	(1,094,241)	(10,172)	(1,136,009)

株主持分合計	21,503	2,401,455	22,550	2,518,384	20,482	2,287,430
負債及び株主 持分合計	135,394	15,120,802	141,287	15,778,932	129,819	14,498,186

(3) 2017年6月30日は133万ドル、2016年6月30日は117百万ドル、2016年12月31日は146百万ドルの連結変動持分事業体からのデリバティブを含む。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

## (4) 連結株主持分計算書

	6月30日に終了した6ヶ月間(無監査)			
	2017年		2016年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
普通株式:				
期首残高	67	7,483	67	7,483
期末残高	67	7,483	67	7,483
株式払込剰余金:				
期首残高	1,976	220,680	1,828	204,151
ストック・オプションの行使	28	3,127	25	2,792
株式に基づく報酬	24	2,680	34	3,797
自己株式再発行に係る(損)益	20	2,234	18	2,010
期末残高	2,048	228,721	1,905	212,750
利益剰余金:				
期首残高	25,981	2,901,558	24,007	2,681,102
当期純利益	1,305	145,742	1,279	142,839
株主への配当	(344)	(38,418)	(342)	(38,195)
期末残高	26,942	3,008,883	24,944	2,785,746
その他の包括(損)益累計額:				
期首残高	2,630	293,718	625	69,800
外貨換算未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後)	403	45,007	1,349	150,656
保有有価証券未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後及び組替修正後)	368	41,098	3,455	385,854
デリバティブに係る未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後)	1	112	7	782
年金債務当期調整額(法人税等控除後)	(1)	(112)	(4)	(447)
期末残高	3,401	379,824	5,432	606,646
自己株式:				
期首残高	(10,172)	(1,136,009)	(8,819)	(984,906)
自己株式の取得	(813)	(90,796)	(1,014)	(113,244)
発行自己株式の原価	30	3,350	35	3,909
期末残高	(10,955)	(1,223,454)	(9,798)	(1,094,241)
株主持分合計	21,503	2,401,455	22,550	2,518,384

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	6月30日に終了した6ヶ月間(無監査)			
	2017年		2016年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー:				
当期純利益	1,305	145,742	1,279	142,839
当期純利益と営業活動により調達した純キャッシュ・フロー額の調整:				
未収及び前払保険料の増減	8	893	53	5,919
繰延新契約費の増加	(116)	(12,955)	(103)	(11,503)
保険契約準備金の増加	1,326	148,088	1,654	184,719
法人税等負債の増減	368	41,098	(136)	(15,188)
資産運用実現損(益)	196	21,889	194	21,666
その他(純額)	78	8,711	(87)	(9,716)
営業活動により調達した純資金	3,165	353,467	2,854	318,735
投資活動によるキャッシュ・フロー:				
運用資産の売却又は償還:				
売却可能有価証券:				
期限付証券の売却	2,114	236,092	675	75,384
期限付証券の満期償還及び期限前償還	451	50,368	612	68,348
永久証券の満期償還及び期限前償還	9	1,005	234	26,133
持分証券の売却	157	17,534	50	5,584
満期保有有価証券:				
期限付証券の満期償還及び期限前償還	1,311	146,412	736	82,196
運用資産の取得原価:				
売却可能期限付証券の取得	(5,662)	(632,332)	(3,827)	(427,399)
売却可能持分証券の取得	(178)	(19,879)	(691)	(77,171)
その他運用資産(純額)	(514)	(57,404)	(324)	(36,184)
デリバティブの決済(純額)	(34)	(3,797)	664	74,156
(差入、もしくは返却による)受入れ現金担保(純額)	(129)	(14,407)	(525)	(58,632)
その他(純額)	(42)	(4,691)	(33)	(3,685)
投資活動に使用した純資金	(2,517)	(281,099)	(2,429)	(271,271)

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

6月30日に終了した6ヶ月間(無監査)

	2017年		2016年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
自己株式の取得	(813)	(90,796)	(1,014)	(113,244)
新規借入	524	58,520	-	-
債務返済額	(656)	(73,262)	(1)	(112)
株主への支払配当金	(328)	(36,631)	(330)	(36,854)
投資契約の増減(純額)	23	2,569	82	9,158
自己株式再発行	17	1,899	19	2,122
その他(純額)	2	223	(37)	(4,132)
財務活動に使用した純資金	(1,231)	(137,478)	(1,281)	(143,062)
現金・預金及び現金等価物に対する為替変動の影響額	(12)	(1,340)	206	23,006
現金・預金及び現金等価物純変動額	(595)	(66,450)	(650)	(72,592)
現金・預金及び現金等価物期首残高	4,859	542,653	4,350	485,808
現金・預金及び現金等価物期末残高	4,264	476,204	3,700	413,216
<b>キャッシュ・フローに関する補足情報:</b>				
法人税等支払額	293	32,722	944	105,426
利息支払額	103	11,503	101	11,280
現金の動きを伴わない利息	19	2,122	30	3,350
資産運用実現損失に含まれる減損による損失	19	2,122	47	5,249
<b>現金の動きを伴わない財務活動:</b>				
キャピタル・リース債務	3	335	2	223
下記制度のために発行された自己株式:				
募集人向け株式ボーナス制度	16	1,787	17	1,899
株主配当金再投資	16	1,787	12	1,340
株式に基づく報酬付与	1	112	5	558

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

## (6) 連結財務諸表注記

### 1. 重要な会計方針の要約

#### 事業内容

アフラック・インコーポレーテッド（以下「親会社」）とその子会社（以下総称して「当社」）は主として補完保険及び生命保険を米国と日本で販売している。当社の保険事業は、American Family Life Assurance Company of Columbus（以下「アフラック」）によって運営されており、米国においてはアフラック米国本社（以下「米国社」）が、日本においてはアフラック日本社（以下「日本社」）が支社として、また、American Family Life Assurance Company of New York（以下「ニューヨーク社」）が完全子会社として、それぞれ事業を展開している。アフラックの保険契約の多くは個人保険で、独立代理店もしくは募集人により販売される。更に、米国社は、現在、「アフラック団体保険」のブランド名で営業しているContinental American Insurance Company（以下「CAIC」）を通じて団体保険を販売している。米国と日本は当社保険事業の2大市場である。資産運用実現損益を含む当社の収益合計に占める日本社の割合は、6月30日に終了した6ヶ月間において、2016年が75%であったのに対し、2017年は69%であった。また、総資産に占める日本社の割合は、2016年12月31日現在が83%であったのに対し、2017年6月30日現在は84%であった。

#### 表示の基準

当社の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠して作成されている。この原則は主として米国財務会計基準審議会（以下「FASB」）により策定されたものである。以下の連結財務諸表注記において言及されているFASBにより制定された米国GAAPとは、FASBの会計基準編纂書（以下「ASC」）を指している。米国GAAPに従って財務諸表を作成するため、経営陣は事業運営により生じる取引を記録するにあたり、最新の入手可能な情報に基づいて見積りを行うことを求められている。会計上の見積り及び保険数理上の決定を相当程度含む貸借対照表の最も重要な項目のうち、将来的に変動する可能性があるものとしては、運用資産及びデリバティブの評価額、繰延新契約費、責任準備金、支払備金及び法人税等がある。会計上の見積り及び保険数理上の決定は、市場環境、資産運用利回り、死亡率、罹患率、保険販売手数料とその他の新契約費及び保険契約者の解約によって影響を受ける。最新の追加情報を入手した場合、あるいは実際の金額を確定できた場合には、財務諸表に計上した見積りは修正され、経営成績に反映される。この種の見積りには、ある程度の変動は避けられないが、経営陣はその見積りを妥当なものと考えている。

当社の無監査の連結財務諸表には、親会社とその子会社及び関連会計基準に基づき連結すべき他の事業体の財務諸表が含まれており、重要な連結会社間取引についてはすべて消去されている。

経営陣の意見では、添付の当社の連結財務諸表（無監査）は、2016年12月31日現在及び2017年6月30日現在の連結貸借対照表、2016年及び2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の連結損益計算書及び連結包括（損）益計算書、並びに2017年6月30日に終了した6ヶ月間の連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を適正に表示するために必要な全ての修正（通常の反復継続して行われる発生主義に基づき計上する金額から成る）を反映している。期中会計期間における経営成績は、必ずしも年度の経営成績を示唆するものではない。したがって、本財務諸表は、2016年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている財務諸表及び注記とともに利用されるべきものである。

**表示の組替：**当年度の本報告書の表示と整合させるため、過年度の金額に組替調整を行っている。この表示の組替は、当期純利益又は株主持分合計に影響を与えなかった。

前年度の為替差損益は、当年度の区分と整合させるため、その他の（損）益から資産運用実現（損）益に含まれるデリバティブ及びその他の（損）益に組み替えられている。これらの組替は、当期純利益なら

びに株主資本に影響を与えなかった。この区分変更は、当社の為替差損益の大半が、直接的あるいは間接的に当社の投資活動によるものであることを反映している。

## 新会計基準

### 最近適用された会計基準

**連結 - 共通支配下にある関連当事者を通じて保有される持分**:2016年10月、FASBIは、VIEの唯一の意思決定者である報告事業体が、報告事業体と共通支配下にある関連当事者を通じて間接的に保有する当該VIEの持分について、報告事業体が当該VIEの主たる受益者であるかどうかを決定する際に、報告事業体がどのようにこの持分を扱うべきかを明確化するガイダンスの改訂を公表した。当社はこのガイダンスを2017年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

**報酬 - 株式報酬 - 従業員への株式報酬の支払に関する会計の改善**:2016年3月、FASBIは、株式に基づく報酬の支払に関して、所得税の取扱い、当該報酬の負債又は株主持分の表示区分及びキャッシュ・フロー計算書における表示区分を含む、いくつかの点を簡素化する改訂ガイダンスを公表した。当社はこのガイダンスを2017年1月1日に適用した。

この改訂は、将来の超過税務便益額及び申告不足税額を、払込資本金ではなく、損益計算書上で認識するよう求めるものである。この結果、超過税務便益額が当社の損益計算書のボラティリティーを増大させると当社は考えているものの、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

この改訂はまた、すべての超過税務便益額及び申告不足税額(株式に基づく報酬の支払いにおける配当金に係る税務上の便益を含む)を、損益計算書において、法人税に係る費用あるいは利益として認識するよう求めている。このガイダンスは、超過税務便益額の増加につながらなかった、現存するすべての報酬(過去及び将来の報酬)の清算の累積的影響額を、利益剰余金を通じて計上する、修正遡及基準での移行を求めている。改訂ガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

さらにこの改訂は、適用日において、報酬についてのすべての現存する負債にかかる最低法定源泉税を、(このガイダンスの変更の結果、株主持分への再区分とされる前提で)株主持分に再区分し、修正遡及基準で、株主持分における累積的影響の調整を行うことを求めている。改訂ガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

このガイダンスは、キャッシュ・フロー計算書上の計上金額の一部について、営業活動及び財務活動の項目間で、相互に再区分することを求めている。この再区分に関するガイダンスは、当社のキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えなかった。

この改訂は、失効については修正遡及基準にて、その予想額を用いるか、実際の発生額を計上するかの選択を、報告事業体に委ねている。当社は、権利確定が予想される報酬の数を推定することを(当社の従前の方針に一致している)、事業体全体にわたる会計方針として採用した。当該選択適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

**投資 - 持分法及びジョイント・ベンチャー - 持分法会計への移行の簡素化**:2016年3月、FASBIは、投資において支配力あるいは影響力の水準が上昇したことに伴い、持分法が適用されることとなった場合に遡及修正を要求する条項を廃止する改訂ガイダンスを公表した。この要求は、当初より持分法が適用されていたかのように取り扱い、投資、経営成績及び利益剰余金を順次遡及修正することを求めるものであった。本改訂に従えば、持分法が適用されることとなった場合でも、当該投資について遡及修正は求められなくなる。本改訂はまた、保有する売却可能持分証券に持分法が適用されることとなった場合、当該事業体に対して、持分法の適用日において、その他包括利益累計額に計上されている未実現損益を、損益を通

じて認識することを求めている。当社はこのガイダンスを2017年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

**デリバティブ及びヘッジ - 負債性金融商品に組み込まれた偶発的なプットオプション及びコールオプション:**2016年3月、FASBIは、組込デリバティブを区分する際の要件の一つである、コール(プット)オプションの経済的特徴及びリスクが、原債務の経済的特徴及びリスクと、明確かつ緊密な関係にあるかどうかを評価する際に求められる手順を明確化する改訂ガイダンスを公表した。この結果、コール(プット)オプションが偶発的に行使可能となった際、コール(プット)オプションの権利行使を可能とする事由が金利又は信用リスクに起因するものであるかどうかについて、評価を行う必要はなくなった。当社はこのガイダンスを2017年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

**デリバティブ及びヘッジ - 既存のヘッジ会計関係におけるデリバティブ契約の更改の影響:**2016年3月、FASBIは、ヘッジ手段として指定されているデリバティブのカウンターパーティーの変更それ自体は、ヘッジ会計に係る他の要件に影響しない限り、ヘッジ関係の指定解除を求めるものではないことを明確化する改訂ガイダンスを公表した。当社はこのガイダンスを2017年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

#### 適用を予定している会計基準

**報酬 - 株式報酬：条件変更の会計処理の範囲:**2017年5月、FASBIは、株式に基づく報酬の支払に係る条件あるいは前提を変更する際は、条件変更の会計処理がなされることを明確化するガイダンスを公表した。報酬の条件あるいは前提の変更により、報酬の公正価値、付与の条件あるいは(資本性商品あるいは負債性商品としての)種別が変更される場合は、企業は条件変更の会計処理を適用しなければならない。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは、中間期を含めて認められているが、将来に向かって適用することが求められる。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではない。

**未収金 - 払戻不能な手数料及びその他の費用：購入された償還権付負債性証券に係るプレミアムの償却:**2017年3月、FASBIは、プレミアム付きで保有されている一部の償還権付負債性証券に係る償却期間を短縮する改訂を公表した。この改訂は特に、最も早い償還可能日までにプレミアムを償却することを求めている。この改訂は、ディスカウントで保有されている有価証券について会計処理の変更を求めている。この改訂は、公開企業において、2018年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは、中間期を含めて認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではない。

**報酬 - 退職給付：純期間年金費用及び純期間退職後給付費用の表示の改善:**2017年3月、FASBIは、純期間年金費用及び純期間退職後給付費用の構成要素のうち勤務費用相当額を、同一科目あるいは関係従業員により提供された勤務から発生するその他の報酬として雇用者が報告することを求める改訂を公表した。純期間年金費用及び純期間退職後給付費用のその他の構成要素は、勤務費用の構成要素とは別個に損益計算書上に表示することが求められており、当該表示がなされる場合は、事業からの利益の小計の外に標示することが求められている。純期間年金費用のその他の構成要素を表示するために、別個の科目が用いられる場合は、その科目は適切に記述されなければならない。別個の科目が用いられない場合は、純給付費用のその他の構成要素を表示するために用いられた科目を開示しなければならない。この改訂は、該当する場合に勤務費用相当額のみに限って資産計上を認めている。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績、開示及びキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えるものではない。

**その他の収益 - 非金融資産の認識中止による損益 - 資産の認識中止に係るガイダンスの対象及び非金融資産の部分売却についての会計処理の明確化**：2017年2月、FASBIは、非金融資産あるいは「実質的な非金融資産」の定義に該当する金融資産の認識中止に係る範囲及び会計処理を明確化する改訂を公表した。この改訂は、「実質的な非金融資産」について定義し、非金融資産の一部売却に係るガイダンスを追加している。実質的にすべての公正価値が非金融資産によって構成されており、その対象となるグループあるいは子会社が事業に該当しない、資産あるいは資産の集合体としている。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。2016年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期に、この改訂を早期適用することは認められている。事業体は、「顧客との契約からの収入」についてのFASBの改訂の適用と同時に、この改訂を適用することが求められている。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績、開示及びキャッシュ・フロー計算書に与える影響を評価中である。

**無形資産 - のれん及びその他無形資産 - のれんの減損テストの簡素化**：2017年1月、FASBは、のれんの事後評価を簡素化する改訂を公表した。事業体は、この改訂の下で、のれんの減損を測定するための、仮定の取得原価の配分による評価が不要となった。その代わりに、当該事業体は、報告単位の公正価値をその帳簿価額と比較することにより、年度又は中間期ののれんの減損テストを実施しなければならない。この改訂は、米国証券取引委員会（SEC）に登録する公開企業において、2019年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。2017年1月2日以降の日付で実施されるのれんの減損テストについて、この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではない。

**企業結合 - 事業の定義の明確化**：2017年1月、FASBIは、一連の資産と活動が、どのような場合に事業に該当するかについての定義を明確化する改訂を公表した。この改訂は、移転された一連の資産の公正価値のほとんど全てが単一の資産あるいは類似の資産のグループに集中している取引を、事業としての評価から除外するスクリーニングを提供するものである。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではない。

**キャッシュ・フロー計算書 - 制限付現金**：2016年11月、FASBIは、現金、現金同等物及び一般に制限付現金あるいは制限付現金同等物と呼ばれるものの合計額について、期中の変動額をキャッシュ・フロー計算書において説明することを求める改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績、開示及びキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えるものではない。

**法人所得税 - グループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡**：2016年10月、FASBIは、グループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡にかかる法人税について、譲渡の発生時点において、事業体が法人税を認識することを求める改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは認められている。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に与える影響を評価中である。

**キャッシュ・フロー計算書 - 特定の現金収入及び現金支出の分類**：2016年8月、FASBIは、キャッシュ・フロー計算書における8つの特定の分類上の論点に関するガイダンスを提供する改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。任意の中間期あるいは年度において、この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示あるいはキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えるものではない。

**金融商品 - 金融商品における信用損失の測定**：2016年6月、FASBIは、金融資産の予想回収額を反映するため、償却原価ベースで測定される金融資産（あるいは金融資産群）について信用損失に関する引当金との純額で表示するよう求める改訂を公表した。予想信用損失の測定については、現行の米国GAAPにおける発生

損失手法を予想信用損失を反映した手法に置き換える改訂がなされ、信用損失について提供される妥当かつ支持されるより広範な情報の検討を求めている。売却可能債券に関する信用損失は、引き続き現行の米国GAAPと類似の手法で測定される。しかしながら、この改訂は信用損失を償却ではなく引当金として表示することを求めている。その他の改訂には、オリジネーション以降の重要でない金額を超える信用毀損のある状態で取得された金融資産の貸借対照表表示及び受取利息の認識に関する改訂を含んでいる。この改訂は、公開企業において、2019年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。企業は、このガイダンスを2018年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より早期適用することができる。当社は、このガイダンスの対象となる金融商品を特定しており、それには期限付証券、貸付金及び未収再保険金が含まれている（対象となる金融商品の現在の残高については注記3及び7を参照のこと）。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に与える影響を引き続き評価中である。

**リース:**2016年2月、FASBIは、リース会計に関する改訂ガイダンスを公表した。この改訂により、借手は短期のリースを除き、貸借対照表上で全てのリースを認識することが求められる。リース負債は、リースから発生するリース料の支払いに係る借手の履行義務に対して計上される。使用权は資産計上され、特定の資産をリース期間に亘って、借手が使用し又は使用を支配する権利を表章する。この新しいガイダンスの下で、貸手の会計は概ね影響を受けない。この改訂は、公開企業において、2018年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは、中間期も含めて、認められている。当社は、このガイダンスの対象となるオペレーティング・リースを特定しており、それには事務所スペースや設備のリースが含まれている（対象となるリース契約の現在残高については2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記15を参照のこと）。このガイダンスの対象となるリース契約は貸借対照表に計上される使用权資産を増加させるが、2017年6月30日現在の当社総資産の1%未満と評価している。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではないと見込んでいる。

**金融商品 - 全般 - 金融資産及び金融負債の認識及び測定:**2016年1月、FASBIは金融商品に関する認識、測定、表示及び開示についての一定の側面に対処するためのガイダンスを公表した。このガイダンスの主要たる内容は、持分投資を公正価値で測定し、その変動を当期純利益において認識すること、公正価値オプションによって測定される金融負債に固有の信用リスクに関連する公正価値変動をその他の包括利益に計上すること、及び事業体は、売却可能負債証券に係る繰延税金資産の回収可能性をその他の繰延税金資産と合わせ評価をすること、を求めている。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは認められていないが、負債を公正価値で測定することを選択した場合における自己の信用リスクに関する条項はこの限りではない。当社は、このガイダンスの対象となる金融商品を特定しており、それには期限付証券、永久証券及び持分証券が含まれている。（対象となる金融商品の現在残高については注記3を参照のこと。）当社は、このガイダンスの影響により、当社の財務諸表におけるボラティリティーが増大するものと評価しており、引き続き、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に与える影響を評価中である。

**顧客との契約からの収益:**2014年5月、FASBIは、財又はサービスの提供のために顧客と契約を締結する事業体、あるいは非金融資産の移転のために顧客と契約を締結する事業体（保険契約やリース契約等その他の基準に該当しない場合のみ）に影響を与えるガイダンスを改訂した。このガイダンスの中核的な原則は、顧客への財又はサービスの移転を描写するように、財又はサービスと交換に事業体が権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しなければならないとしている。2015年8月、FASBIはこの基準の効力発生日を繰り延べ、2017年12月16日以降に開始する会計年度及びこれに含まれる中間期より有効とした。このガイダンスを早期適用することは、2016年12月16日以降に開始する会計年度及びこれに含まれる中間期に限って認められている。当社は、このガイダンスの対象となる収益を特定しており、それには当社の事業を支えている関連事業体に係る収益が含まれている。当社は、このガイダンスの対象となる収益は、2017年6月30日現在の当社収益合計の1%未満と評価している。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるものではない。

最近公表されたその他の新会計基準は、当社の事業は適用対象ではないか、もしくは当社の事業に重要な影響がなかった、あるいは重要な影響があるとは見込まれない。

新会計基準及び直近の会計ガイダンス及びそれが当社の財政状態及び経営成績に与える影響についての追加情報については、2016年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記1を参照のこと。

## 2. 事業セグメント情報

当社は、日本社と米国社という2つの保険事業セグメントから構成されており、日本社と米国社を通じて個人補完保険及び生命保険を販売している。再々保険を含む、個別のセグメントとして報告すべきほどの規模ではない事業セグメント及び、日本社及び米国社に含まれない事業活動は、「その他事業セグメント」に包括している。

当社では、日本社と米国社を除く全社の間接経費は事業セグメントごとに配賦していない。セグメント報告に係る米国GAAPの会計ガイダンスに沿って、当社は、事業セグメントごとの業績を税引前事業利益と呼ばれる指標に基づいて評価している。当社は事業利益を、社債等に係る支払利息ならびに外貨建て投資に関するヘッジ費用の償却額を含み、有価証券取引、減損、貸倒引当金の変動及び一部のデリバティブ及び外国為替取引活動から生じた資産運用実現損益、非経常的損益ならびにその他の非事業損益といった予測不能あるいは経営のコントロールが及ばない一部の項目を当期純利益から除外したものと定義している。非経常的損益及びその他の非事業損益は、当社の保険事業の通常の業務に関係しない頻度の低い事象及び取引に関連する項目で構成されており、アフラックの本質的な業績を反映していない。税引前事業利益は、事業にかかわる法人税を除外して算出する。セグメント別の経営成績は下表のとおりであった。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
収益:				
日本社:				
保険料収入(純額)	\$ 3,222	\$ 3,402	\$ 6,416	\$ 6,581
投資収益(純額)(ヘッジ費用償却額を減算) <sup>(1)</sup>	557	605	1,115	1,195
その他の収益	10	11	20	19
日本社収益合計	3,789	4,018	7,551	7,795
米国社:				
保険料収入(純額)	1,388	1,362	2,778	2,729
投資収益(純額)	180	176	358	350
その他の収益	2	-	3	3
米国社収益合計	1,570	1,538	3,139	3,082
その他事業セグメント	72	68	144	136
全事業セグメント合計	5,431	5,624	10,834	11,013
全社(日本社と米国社を除く)収益及び内部取引の消去	16	21	31	43
事業収益合計	5,447	5,645	10,865	11,056
資産運用実現(損)益 <sup>(1), (2), (3)</sup>	(19)	(208)	(128)	(168)

収益合計	\$ 5,428	\$ 5,437	\$ 10,737	\$ 10,888
------	----------	----------	-----------	-----------

- (1) 日本社の米ドル建て投資に係るヘッジ費用償却額は、2017年度と2016年度のそれぞれ6月30日に終了した3ヶ月間は56百万ドル及び37百万ドル並びに6月30日に終了した6ヶ月間は108百万ドル及び69百万ドルであった。これらは、セグメント別の経営成績の分析を行うに当たり、当期の報告に合わせるために、資産運用実現（損）益から組み替えられ、投資収益（純額）から控除されている。
- (2) セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は営業利益に区分されるが、ここでは当該金利部分に関連し、2017年度と2016年度のそれぞれ6月30日に終了した3ヶ月間に発生した20百万ドル及び21百万ドル並びに6月30日に終了した6ヶ月間に発生した41百万ドル及び43百万ドルが除外されている。
- (3) 過年度の外貨換算差損益は、当期の報告に合わせるためにその他の非事業（損）益から資産運用実現（損）益に組み替えられている。これらの組替は、収益合計に何らの影響も与えなかった。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
税引前利益:				
日本社 <sup>(1)</sup>	\$ 791	\$ 802	\$ 1,560	\$ 1,608
米国社	330	291	640	623
その他事業セグメント	3	5	3	8
全事業セグメント合計	1,124	1,098	2,203	2,239
支払利息(非保険事業部門)	(30)	(30)	(59)	(59)
全社(日本社と米国社を除く)経費 及び内部取引の消去	(21)	(26)	(44)	(61)
税引前事業利益	1,073	1,042	2,100	2,119
資産運用実現(損)益 <sup>(1), (2), (3)</sup>	(19)	(208)	(128)	(168)
その他の非事業(損)益 <sup>(3)</sup>	(9)	-	(28)	-
税引前利益合計	\$ 1,045	\$ 834	\$ 1,944	\$ 1,951
税引前事業利益に対応する法人税等	\$ 342	\$ 359	\$ 694	\$ 731
事業利益に対する為替変動の影響	(9)	36	(3)	49

- (1) 日本社の米ドル建て投資に係るヘッジ費用償却額は、2017年度と2016年度のそれぞれ6月30日に終了した3ヶ月間は56百万ドル及び37百万ドル並びに6月30日に終了した6ヶ月間は108百万ドル及び69百万ドルであった。これらは、セグメント別の経営成績の分析を行うに当たり、当期の報告に合わせるために、資産運用実現（損）益から組み替えられ、税引前事業利益から控除されている。
- (2) セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は営業利益に区分されるが、ここでは当該金利部分に関連し、2017年度と2016年度のそれぞれ6月30日に終了した3ヶ月間に発生した20百万ドル及び21百万ドル並びに6月30日に終了した6ヶ月間に発生した41百万ドル及び43百万ドルが除外されている。
- (3) 過年度の外貨換算差損益は、当期の報告に合わせるためにその他の非事業（損）益から資産運用実現（損）益に組み替えられている。これらの組替は、税引前利益合計に何らの影響も与えなかった。

資産は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2017年		2016年	
	6月30日現在		12月31日現在	
資産:				
日本社	\$	113,497	\$	107,858
米国社		19,996		19,453
その他事業セグメント		471		270
全事業セグメント合計		133,964		127,581
全社(日本社と米国社を除く)資産及び内部取引の消去		1,430		2,238
資産合計	\$	135,394	\$	129,819

### 3. 運用資産

#### 運用資産

当社の債券と永久証券の償却原価、持分証券の取得原価及びこれらの運用資産の公正価値は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2017年6月30日現在			
	取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
売却可能有価証券(公正価値で計上):				
期限付証券:				
円建て:				
日本国債及び政府機関債	\$ 27,020	\$ 3,262	\$ 396	\$ 29,886
地方債	305	26	14	317
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	261	31	-	292
公益事業債	1,654	367	8	2,013
外国政府及び国際機関	1,482	181	3	1,660
銀行及び金融機関	3,150	460	64	3,546
その他の企業	3,657	715	14	4,358
円建て期限付証券合計	37,529	5,042	499	42,072
米ドル建て:				
米国国債及び政府機関債	131	12	-	143
地方債	891	143	7	1,027
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	175	13	-	188
公益事業債	5,263	770	42	5,991
外国政府及び国際機関	326	88	-	414
銀行及び金融機関	2,684	573	7	3,250
その他の企業	24,959	2,267	554	26,672
米ドル建て期限付証券合計	34,429	3,866	610	37,685
期限付証券合計	71,958	8,908	1,109	79,757
永久証券:				
円建て:				
銀行及び金融機関	1,317	256	31	1,542
その他の企業	197	31	-	228

米ドル建て:				
銀行及び金融機関	46	27	-	73
永久証券合計	1,560	314	31	1,843
持分証券:				
円建て	668	86	5	749
米ドル建て	621	47	14	654
持分証券合計	1,289	133	19	1,403
売却可能有価証券合計	\$ 74,807	\$ 9,355	\$ 1,159	\$ 83,003

2017年6月30日現在

取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
--------------------	-------------	-------------	------

(単位:百万ドル)

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:

円建て:

日本国債及び政府機関債	\$ 21,527	\$ 5,126	\$ -	\$ 26,653
地方債	362	105	-	467
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	29	1	-	30
公益事業債	3,329	450	-	3,779
外国政府及び国際機関	1,537	304	-	1,841
銀行及び金融機関	3,119	218	15	3,322
その他の企業	2,710	505	-	3,215
円建て期限付証券合計	32,613	6,709	15	39,307
満期保有有価証券合計	\$ 32,613	\$ 6,709	\$ 15	\$ 39,307

2016年12月31日現在

取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
--------------------	-------------	-------------	------

(単位:百万ドル)

売却可能有価証券(公正価値で計上):

期限付証券:

円建て:

日本国債及び政府機関債	\$ 22,857	\$ 3,359	\$ 160	\$ 26,056
地方債	246	29	8	267
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	1,096	33	8	1,121
公益事業債	1,533	318	3	1,848
外国政府及び国際機関	862	186	5	1,043
銀行及び金融機関	2,673	403	74	3,002
その他の企業	3,192	623	3	3,812
円建て期限付証券合計	32,459	4,951	261	37,149

米ドル建て:

米国国債及び政府機関債	148	10	-	158
地方債	894	142	8	1,028

モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	196	20	-	216
公益事業債	5,205	690	60	5,835
外国政府及び国際機関	335	91	-	426
銀行及び金融機関	2,570	507	16	3,061
その他の企業	24,556	2,021	690	25,887
米ドル建て期限付証券合計	33,904	3,481	774	36,611
期限付証券合計	66,363	8,432	1,035	73,760
永久証券:				
円建て:				
銀行及び金融機関	1,266	128	49	1,345
その他の企業	189	24	-	213
米ドル建て:				
銀行及び金融機関	51	24	-	75
永久証券合計	1,506	176	49	1,633
持分証券:				
円建て	624	83	2	705
米ドル建て	579	31	6	604
持分証券合計	1,203	114	8	1,309
売却可能有価証券合計	\$ 69,072	\$ 8,722	\$ 1,092	\$ 76,702

2016年12月31日現在

取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
--------------------	-------------	-------------	------

(単位：百万ドル)

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:

円建て:

日本国債及び政府機関債	\$ 20,702	\$ 5,338	\$ -	\$ 26,040
地方債	350	107	-	457
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	30	2	-	32
公益事業債	3,201	358	23	3,536
外国政府及び国際機関	2,602	283	8	2,877
銀行及び金融機関	3,731	195	26	3,900
その他の企業	2,734	452	7	3,179
円建て期限付証券合計	33,350	6,735	64	40,021
満期保有有価証券合計	\$ 33,350	\$ 6,735	\$ 64	\$ 40,021

当社における期限付証券、永久証券及び持分証券の公正価値の決定方法は、注記5に記載されている。

2017年第2四半期、発行体の信用状況が非投資適格級に格下げされたことを受け、当社は3銘柄の投資を満期保有有価証券から売却可能有価証券に区分変更した。これらの銘柄の区分変更時の償却原価は773百万ドルで、未実現利益は47百万ドルであった。2017年第1四半期、当社が満期保有有価証券から売却可能有価証券に区分変更した有価証券はなかった。

2016年第1四半期及び第2四半期、当社が満期保有有価証券から売却可能有価証券に区分変更した有価証券はなかった。

### 契約上の満期と経済的な満期

2017年6月30日現在において当社が保有している期限付証券の契約上の満期は以下のとおりであった。

(単位：百万ドル)	日本社		米国社	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
売却可能期限付証券：				
1年以内	\$ 140	\$ 153	\$ 114	\$ 117
1年超～5年以下	4,639	4,905	639	685
5年超～10年以下	9,668	10,114	3,118	3,360
10年超	44,106	49,639	8,500	9,688
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	304	346	40	42
売却可能期限付証券合計	<u>\$ 58,857</u>	<u>\$ 65,157</u>	<u>\$ 12,411</u>	<u>\$ 13,892</u>
満期保有期限付証券：				
1年以内	\$ 491	\$ 504	\$ -	\$ -
1年超～5年以下	929	981	-	-
5年超～10年以下	1,648	1,826	-	-
10年超	29,516	35,965	-	-
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	29	31	-	-
満期保有期限付証券合計	<u>\$ 32,613</u>	<u>\$ 39,307</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>

上記の表には、親会社及びその他の事業セグメントが2017年6月30日現在保有している売却可能期限付証券（償却原価で690百万ドル、公正価値で708百万ドル）は含まれていない。

発行体によっては違約金の有無を問わず、期限前償還を実施する権利を有している場合もあるため、予想される償還期日は契約上の満期日と異なることもある。

当社が保有する大半の永久証券の返済優先順位は、同発行体の他の債券に比べて低いものの、同発行体の持分証券よりは高くなっている。永久証券は債券と持分証券の両方の特性を併せ持っており、特有の構造により、経済的な満期日が設けられている。永久証券には契約上の満期日はないが、発行時に明記された固定クーポンが一定期間の後に短期変動金利に変わる。永久証券は、一般的に、固定クーポンが新たな変動金利に変更される時点で、発行体による期限前償還が可能となる。この変動金利は、特定の市場金利のインデックスに一定の上乗せ金利を加えて決定される。その結果として期待満期日が形成される。2017年6月30日現在においてすべて売却可能有価証券として分類された当社保有の永久証券の経済的な満期は以下のとおりであった。

(単位：百万ドル)	日本社		米国社	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
1年以内	\$ 85	\$ 82	\$ -	\$ -

1年超～5年以下	197	229	-	-
10年超	1,239	1,473	39	59
売却可能永久証券合計	\$ 1,521	\$ 1,784	\$ 39	\$ 59

## 運用資産の集中

当社の信用関連の投資に係る決定プロセスは、発行体の基本的な信用状況を個々に確認することから始まる。当社は、所定の契約条項下における発行体の支払能力に影響を及ぼすと考えられる要素を個々に評価する。これには、発行体の本国（政治的、法律的及び財政的なもの）、発行体が属する産業（産業構造、エンド・マーケットの動向及び規制の分析も行う）、企業に固有の問題（経営陣、資産、利益、キャッシュの創出力及び資本の必要性など）、運用資産の契約条項（財務制限条項及び資本構造の状況など）を含む多様な分析項目が含まれる。当社は、広範な事業及び資産/負債のニーズ、ポートフォリオの多様化及び予測される収益を含むポートフォリオの管理目標を考慮しながら、当社の投資を更に評価していく。

単独で株主持分の10%を超える運用銘柄は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2017年6月30日現在			2016年12月31日現在		
	信用格付け	償却原価	公正価値	信用格付け	償却原価	公正価値
日本国債 <sup>(1)</sup>	A	\$ 47,844	\$ 55,723	A	\$ 42,931	\$ 51,345

<sup>(1)</sup> 日本国債又は日本国債担保証券

## 資産運用実現損益

資産運用に係る税引前実現損益の詳細は以下のとおりであった。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
資産運用実現(損)益:				
期限付証券:				
売却可能有価証券:				
売却利益合計	\$ 5	\$ 6	\$ 17	\$ 8
売却損失合計 <sup>(1)</sup>	(16)	(12)	(31)	(16)
償還による純(損)益	(9) <sup>(1)</sup>	4	(37) <sup>(1)</sup>	87
一時的でない減損による損失	(3)	(9) <sup>(1)</sup>	(7)	(21) <sup>(1)</sup>
期限付証券合計	(23)	(11)	(58)	58
永久証券:				
売却可能有価証券:				
償還による純(損)益	4	30	4	40
一時的でない減損による損失	-	-	-	(2) <sup>(1)</sup>
永久証券合計	4	30	4	38

持分証券:				
売却利益合計	23	2	48	5
売却損失合計	(2)	(8) <sup>(1)</sup>	(2)	(11)
一時的でない減損による損失	(6)	(24)	(12)	(24)
持分証券合計	15	(30)	34	(30)
デリバティブ及びその他:				
デリバティブ(損)益	(51)	(167)	(103)	(171)
為替差(損)益	(1)	(45)	(73)	(89)
デリバティブ及びその他合計	(52)	(212)	(176)	(260)
資産運用実現(損)益合計	\$ (56)	\$ (223)	\$ (196)	\$ (194)

(1) 主として為替変動によるもの。

過年度の外貨換算差損益は、当期の報告に合わせるために組み替えられている。

## 資産運用未実現損益

### 株主持分への影響

投資有価証券に係る資産運用未実現損益が株主持分に対する影響(純額)は以下の通りであった。

(単位:百万ドル)	2017年		2016年	
	6月30日現在		12月31日現在	
売却可能有価証券未実現(損)益	\$	8,196	\$	7,630
繰延法人税額		(3,023)		(2,825)
株主持分に計上される保有有価証券未実現(損)益	\$	5,173	\$	4,805

### 未実現損失の発生期間

下表は、未実現損失が発生している当社の売却可能有価証券と満期保有有価証券の公正価値と未実現損失額を運用資産種類別と未実現損失が継続的に発生している期間の長さ別に集計したものである。

(単位:百万ドル)	2017年6月30日現在					
	合計		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
期限付証券:						
日本国債及び政府機関債:						
円建て	\$ 6,241	\$ 396	\$ 6,234	\$ 395	\$ 7	\$ 1
地方債:						
米ドル建て	45	7	-	-	45	7
円建て	128	14	116	11	12	3
公益事業債:						
米ドル建て	1,121	42	623	14	498	28
円建て	96	8	96	8	-	-

外国政府及び国際機関:						
円建て	42	3	42	3	-	-
銀行及び金融機関:						
米ドル建て	232	7	216	5	16	2
円建て	1,523	79	590	27	933	52
その他の企業:						
米ドル建て	8,252	554	4,772	155	3,480	399
円建て	169	14	132	13	37	1
期限付証券合計	17,849	1,124	12,821	631	5,028	493
永久証券:						
円建て	429	31	-	-	429	31
永久証券合計	429	31	-	-	429	31
持分証券:						
米ドル建て	268	14	255	11	13	3
円建て	99	5	80	3	19	2
持分証券合計	367	19	335	14	32	5
合計	\$ 18,645	\$ 1,174	\$ 13,156	\$ 645	\$ 5,489	\$ 529

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	合計		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
期限付証券:						
日本国債及び政府機関債:						
円建て	\$ 3,958	\$ 160	\$ 3,958	\$ 160	\$ -	\$ -
地方債:						
米ドル建て	44	8	-	-	44	8
円建て	105	8	105	8	-	-
モーゲージ・バック証券 及びアセット・バック 証券:						
円建て	713	8	713	8	-	-
公益事業債:						
米ドル建て	1,265	60	790	32	475	28
円建て	635	26	347	14	288	12
外国政府及び国際機関:						
円建て	244	13	38	5	206	8
銀行及び金融機関:						
米ドル建て	268	16	238	10	30	6
円建て	1,521	100	636	19	885	81
その他の企業:						
米ドル建て	10,462	690	7,252	346	3,210	344
円建て	321	10	321	10	-	-
期限付証券合計	19,536	1,099	14,398	612	5,138	487

永久証券:						
円建て	479	49	85	1	394	48
永久証券合計	479	49	85	1	394	48
持分証券:						
米ドル建て	211	6	211	6	-	-
円建て	49	2	49	2	-	-
持分証券合計	260	8	260	8	-	-
合計	\$ 20,275	\$ 1,156	\$ 14,743	\$ 621	\$ 5,532	\$ 535

### 未実現損失が発生している証券の分析

当社の期限付証券もしくは永久証券に係る未実現損失の発生は、発行体の元利払い能力に関する固有の懸念よりも、主に金利、為替レートの変動、及び（又は）信用スプレッドの拡大といった一般的な市場の変化によるものであった。当社の持分証券に係る未実現損失の発生は、主に為替レート、経済全体への見通しを反映した一般的な市場動向、あるいは業界又は個別企業に係る特定の情報に関連するものであった。

当社の確定利付証券もしくは永久証券の公正価値に大幅な下落があった場合、当社は関連する発行体の信用状況についてより綿密な検証を行う。企業の発行体については、当社は、資産内容、及び業界のダイナミクス、競争力、財務諸表、並びにその他の入手可能な財務データを含む事業プロフィールから当該発行体の格付けを評価する。企業でない発行体に関しては、発行体固有の要因を含む信用補完についての全ての情報源を分析する。当社は一般に公開された情報を活用するとともに、一部の私募債の発行体については、当該発行体に対する直接の照会による情報を活用している。また、「全国的に認知されている統計的格付け機関（NRSRO）」の格付けや、発行体の資本構成における優先劣後関係、財務制限条項、もしくはその他の関連事項を含む、当社の保有する有価証券の特性も考慮している。これらの調査を通じて、当社は、当該発行体が継続的に当社に対する元利払い能力を保持しているかを評価する。

当社の持分証券の公正価値に著しい下落があった場合、当社は当該証券の公正価値下落の程度と公正価値が取得原価を下回っている期間の長さを検討する。当社はまた、発行体の財政状態や近い将来の見通し並びに経済全体の見通しを反映した全般的な市場動向についてより詳細に検討を行い、当該証券の価値が回復するまで、当社がこれを保有する意思があるかどうかを決定する。

信用状況に関連する要素に変化がないと仮定すると、運用資産の満期が近づくにつれて、期限付証券及び永久証券の未実現損益は減少すると予想される。当社の信用分析の結果、表中のセクターにおける当社の期限付証券及び永久証券投資の発行体は、当社への債務返済能力を保持していると考えている。

### その他運用資産

下表は、表示された時点でのその他運用資産の簿価の構成を示したものである。

(単位:百万ドル)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
その他運用資産		
商業用不動産担保ローン	\$ 1,052	\$ 855
ミドルマーケット・ローン	578	319
短期投資	138	89

契約者貸付金	201	184
その他	47	3
その他運用資産合計	\$ 2,016	\$ 1,450

## 貸付金

当社は、当社の商業用不動産担保ローン（CMLs）及びミドルマーケット・ローン（MMLs）を投資目的に区分しており、連結貸借対照表上その他運用資産に含めている。当社は、貸倒引当金を控除した償却原価でこれらの貸付金を貸借対照表に計上している。当社の貸倒引当金は、一般及び個別貸倒引当金によって構成されている。一般貸倒引当金は、類似のリスク特性を持つ貸付金のグループに対して、その貸付金あるいは市場に特有のリスクは特定されていないが、当社が予想している損失額を引き当てるものである。個別貸倒引当金は、価値が毀損し当社の損失が予想される個々の貸付金に対して引き当てるものである。2016年12月31日及び2017年6月30日現在、当社の貸倒引当金はそれぞれ3百万ドル、6百万ドルであった。2016年12月31日現在及び2017年6月30日現在ともに、元本及び(又は)利息が延滞しているローンはなかった。また、2016年12月31日現在及び2017年6月30日現在ともに、未収利息不計上あるいは価値が毀損したと認められるローンはなかった。2016年及び2017年の最初の6ヶ月間に、不良債権のリストラクチャリングを行ったローンはなかった。

### 商業不動産担保ローン

商業不動産担保ローンは、不動産改装資金ローン（TRE）を含んでいる。2017年6月30日現在、当社は、ユニット・トラスト構造を通じて保有されているものも含めて、商業不動産担保ローンを実行するコミットメントを336百万ドル有していた。このコミットメントは、最終的な引受とデューデリジェンスの完了が実行のための条件となっている。

### ミドルマーケット・ローン

ミドルマーケット・ローンは、一般的には投資適格級未満と考えられている。2016年12月31日及び2017年6月30日現在、当社のミドルマーケット・ローンの簿価は、未実行分をそれぞれ91百万ドル、147百万ドル含んでいた。未実行分については、連結貸借対照表のその他の負債に計上されている。

2017年6月30日現在、当社はこの投資プログラムに関して、将来実行する可能性のあるコミットメントを、ユニット・トラスト構造を通じて保有されているものも含めて、約600百万ドル有していた。これらのコミットメントは、当社の引受け基準に適合するミドルマーケット・ローンが供給されていることが実行の前提となる。

### その他

2017年6月30日現在、当社はリミテッド・パートナーシップに対するオルタナティブ投資への資金拠出について、200百万ドルのコミットメント残高を有していた。

## 変動持分事業体(VIE)

VIEへの関与又は投資の条件として、当社は、VIEへの投資もしくは当社の受益持分の信用状態を変化させる可能性のあるVIEの構造の変更を防ぐ特定の保護的権利及び制限条項を取得する。

一部のユニット・トラスト構造のVIEを除き、当社の関与はその性質から受動的である。当社はこれまでの間、これらのVIEが将来発行する証券の購入を求められたことはない。

これらのVIEに対する当社の所有持分は、VIEが発行した債務を保有することに限定されている。当社には、これらのVIEの限定された活動に対する資金を提供する直接的又は偶発義務はない。また、これらのVIEの限定された活動に対する直接もしくは間接的な財務上の保証を提供していない。当社はこれらのVIEのいずれに対しても、援助やその他の形式の資金支援を提供したことがなく、今後もそうする意図はない。当社が債務を保有するVIEにおいては、当社の保有する債券の加重平均期間はVIEが保有する担保のものに近似している。

また当社は、日本社セグメントが様々な資産クラスに投資する際、ユニット・トラスト構造を活用する。これらのVIEの唯一の投資家として、米国GAAPの下で、当社はこれらの事業体を連結することを求められている。

これらのVIEへの持分に関連する当社の損失リスクは、これらのVIEにおいて保有されている関連する投資の帳簿価額に限定されている。

### 連結VIE

下表は、連結VIEの資産及び負債の取得原価あるいは償却原価、公正価値及び貸借対照表上の項目を示している。

(単位:百万ドル)	連結VIEへの投資			
	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	取得原価又は 償却原価	公正価値	取得原価又は 償却原価	公正価値
資産:				
売却可能期限付証券	\$ 4,149	\$ 5,059	\$ 4,168	\$ 4,982
売却可能永久証券	241	216	237	208
持分証券	1,032	1,123	972	1,044
その他運用資産 <sup>(1)</sup>	1,200	1,186	819	789
その他の資産 <sup>(2)</sup>	142	142	127	127
連結VIEの資産合計	<u>\$ 6,764</u>	<u>\$ 7,726</u>	<u>\$ 6,323</u>	<u>\$ 7,150</u>
負債:				
その他の負債 <sup>(2)</sup>	\$ 133	\$ 133	\$ 146	\$ 146
連結VIEの負債合計	<u>\$ 133</u>	<u>\$ 133</u>	<u>\$ 146</u>	<u>\$ 146</u>

(1) CMLs及びMMLsからなる

(2) デリバティブのみからなる

上の表にある連結VIEについては、当社は実質的に唯一の投資家である。唯一の投資家として、これらのVIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与えるVIEの活動に対して指揮権を持っているため、当社はこれらの連結VIEの主たる受益者とみなされている。当社はまた、これらのVIEによる変動性のほとんどすべてに参加する。これらVIEの活動は、運用資産及び該当する場合は、通貨スワップ及び(又は)クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)を保有することと、これらの証券からの収入を当社の投資に対する元利返済金として支払うことに限定されている。債務不履行あるいはその他特別な事情が発生しない限り、当社及び当社の債権者はVIEの裏付け担保資産を取得することができない。また、スワップを含むこれらのVIEについて、当社はスワップ契約の直接的な当事者ではなく、それに対する支配権も持っていない。

これらのVIEへの投資リスクは当初投資した金額に限定されている。これらのVIEは、担保債券とスワップ契約以外には、その活動を支えるための外部からの、もしくは継続的な資金調達に依存しているわけではない。ユニット・トラスト構造を持つ運用資産を除き、これらのVIEの担保資産及び資金調達はその性質から一般的に固定的であり、発行時点では、担保債券及びクレジット・デフォルト・スワップ契約でカバーされているすべての企業は投資適格級であった。

### ユニット・トラスト方式による投資

当社は、ユニット・トラスト方式により、円建ての公開取引される持分証券、米ドル建ての公開取引される持分証券、バンク・ローン、商業用不動産担保ローン、インフラストラクチャー・デット及びミドルマーケット・ローンに投資しており、当社が唯一の投資家であるため、米国GAAPの下で、当社はこれらのトラストを連結することが求められる。円建て及び米ドル建ての持分証券、バンク・ローン及び一部のインフラストラクチャー・デットは、財務諸表上は売却可能有価証券に区分される。貸付金の区分への基準を満たす商業用不動産担保ローン、ミドルマーケット・ローン及び一部のインフラストラクチャー・デットは、連結貸借対照表上、その他運用資産において償却原価で投資目的保有の貸付金に区分されている。

### 非連結VIE

下表は、非連結VIEの償却原価、公正価値及び貸借対照表上の項目を示している。

(単位:百万ドル)	非連結VIEへの投資			
	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
資産:				
売却可能期限付証券	\$ 4,832	\$ 5,433	\$ 4,729	\$ 5,261
売却可能永久証券	179	230	172	200
満期保有期限付証券	2,662	3,085	2,563	2,948
その他運用資産	47	48	1	1
非連結VIEの資産合計	\$ 7,720	\$ 8,796	\$ 7,465	\$ 8,410

連結する必要がないその他のVIEは、それぞれの親会社及びスポンサーから取消不能かつ無条件の保証が付されているVIEの負債形式の投資である。これらのVIEは、それぞれの企業スポンサーが資本市場において資金を調達するために使われている。これらのVIEの変動持分は、VIEが発行した負債商品の主要な、かつまた唯一の結果である。当社は、これらのVIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与える活動に対する指揮権を有しておらず、またVIEによる損失を吸収する義務又はVIEによる利益を受け取る権利を持っていない。したがって、当社はこれらのVIEの主たる受益者ではなく、連結する必要もない。これらのVIEへの投資は、2016年12月31日現在、平均してBBB格の信用格付けを有する145の別個の発行体が発行した有価証券により形成されていたのに対して、2017年6月30日現在では、平均してBBB格の信用格付けを有する147の別個の発行体が発行した有価証券により形成されていた。

### 有価証券貸付及び預託証券

当社は、短期有価証券貸付取引を通じて、金融機関に対して期限付証券及び上場持分証券を貸し付けている。この短期有価証券貸付により、当社は最小限のリスクで投資収益を高めている。当社の有価証券貸付基準では、担保が有価証券又は制限なしの現金のいずれの場合でも、その有価証券の公正価値又は担保としての現金が貸付有価証券の公正価値の102%以上であることが必要である。これらの有価証券は、当該有価証券貸付期間中は当社の貸借対照表において引き続き運用資産として計上され、売却としては報告さ

れない。当社は、現金あるいはその他の有価証券をこれらの有価証券貸付の担保として受け入れる。制限のない現金担保又は有価証券担保を有する有価証券貸付については、当該担保を貸付有価証券の担保返還義務として計上される負債に対応する資産として計上する。

有価証券貸付取引の内容は以下のとおりであった。

担保付借入金として計上された有価証券貸付取引			
2017年6月30日現在			
契約上の残存期間			
(単位:百万ドル)	オーバーナイト 及び自動継続 <sup>(1)</sup>	30日以内	合計
有価証券貸付取引:			
公益事業債	\$ 63	\$ -	\$ 63
銀行及び金融機関	38	-	38
その他の企業	556	-	556
持分証券	6	-	6
借入合計	\$ 663	\$ -	\$ 663
有価証券貸付取引に関して認識された負債の総額			\$ 663
注記4の相殺開示に含まれていない契約に関する金額			\$ -

<sup>(1)</sup> これらの有価証券は、当社の米国有価証券貸付プログラムにおいて担保として供されているが、当社の裁量でコールすることができるため、オーバーナイト及び自動継続として分類されている。

担保付借入金として計上された有価証券貸付取引			
2016年12月31日現在			
契約上の残存期間			
(単位:百万ドル)	オーバーナイト 及び自動継続 <sup>(1)</sup>	30日以内	合計
有価証券貸付取引:			
公益事業債	\$ 62	\$ -	\$ 62
銀行及び金融機関	34	-	34
その他の企業	430	-	430
借入合計	\$ 526	\$ -	\$ 526
有価証券貸付取引に関して認識された負債の総額			\$ 526
注記4の相殺開示に含まれていない契約に関する金額			\$ -

<sup>(1)</sup> これらの有価証券は、当社の米国有価証券貸付プログラムにおいて担保として供されているが、当社の裁量でコールすることができるため、オーバーナイト及び自動継続として分類されている。

当社は2016年12月31日現在及び2017年6月30日現在、買戻契約及び譲渡金融資産の満期日を期限とするレポ取引を有していなかった。

一部の期限付証券は、デリバティブ取引の担保として、あるいは州からの預託金の要請に応えるために、または一部の投資プログラムに対して供され得る。担保に供されている有価証券に関する追加的な情報については、注記4を参照のこと。

#### 4. デリバティブ金融商品

当社の独立したデリバティブ取引は、これまでの間、(1)日本社のポートフォリオにおける米ドル建て投資に係る為替リスクのヘッジに使用される為替先物取引及び通貨オプション、(2)当社の日本社への純投資に係る為替リスクのヘッジ及び円建ての予定キャッシュ・フローの一部の経済的なヘッジに使用される為替先物取引及び通貨オプション、(3)一部の優先社債及び劣後債に関連した、クロス・カレンシー金利スワップ、いわゆる通貨スワップ、(4)当社が主たる受益者であるVIEを含む特別目的事業体に対する投資に関連する通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ及び(5)一部の売却可能債券の金利リスクのヘッジに使用される金利スワップに関するオプション(又は金利スワップション)及び金利先物取引で構成されてきている。当社はデリバティブ金融商品をトレーディング目的に使用せず、また、レバレッジ型のデリバティブ取引も行っていない。当社のデリバティブ取引の中には、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジあるいは純投資ヘッジとして指定されているものがあるが、その他のデリバティブ取引は、ヘッジ会計としては適格でないか、当社がそれらをヘッジ会計の適用対象としないことを選択したものである。当社は、日本社への純投資に起因する為替エクスポージャーを軽減するために純投資ヘッジを使用している。デリバティブをヘッジ手段に指定することに加え、当社は、親会社の円建て負債(社債及び借入金)の大半を、本純投資ヘッジ用の非デリバティブ・ヘッジ手段として指定している。

#### デリバティブの種類

為替先物取引及び通貨オプションは、日本社において、一部の期限付米ドル建て投資の帳簿価額に関する通貨リスクをヘッジすることを目的として実行される。これらの為替先物取引及び通貨オプションの平均満期は、市況や保有されている投資の種類といった要因により変動し得る。為替先物取引及び通貨オプションの満期がヘッジの対象となる投資よりも短い場合、当社は当該資産へのヘッジを継続するため、既存のデリバティブの満期近くで新たな為替先物取引及び通貨オプションを契約することがある。為替先物取引においては、日本社は、カウンターパーティーとの間で、一定額の円を購入し、それに対応する額の米ドルを、将来の指定された日に売却することを約定する。日本社はまた、カラー戦略の通貨オプション取引を行っている。この取引において、日本社はカウンターパーティーとの間で、一定額の米ドルのプットオプションを購入し、同時に同額の米ドルのコールオプションを売却する契約を締結する。これら2つのオプション取引によって、支払プレミアムの純額がゼロ(費用のかからない、すなわちゼロコスト・カラー)となる。為替先物取引及び通貨オプションは、円建て債務の引当てとなる米ドル建て資産に関連した為替リスクを軽減するための公正価値ヘッジにおいて使用される。

為替先物取引及び通貨オプションは、日本社に対する純投資に係る為替リスクのヘッジ手段としても利用される。これらの為替先物取引においては、当社はカウンターパーティーとの間で、将来の指定された日に一定額のドルを購入し、これに対応する円を売却することを約定する。通貨オプションにおいては、当社は、予測される将来キャッシュ・フローの価値を維持するために、円のプットオプション(円安への備えとなるオプション)の購入と同時に、円のコールオプション(円高の影響を抑制するオプション)を売却するという通貨オプションの組み合わせを利用している。これら2つのオプション取引によって、支払プレミアムの純額がゼロ(費用のかからない、すなわちゼロコスト・カラー)のヘッジ手段となる。

通貨スワップにおいては、2つの通貨間で当初の元本金額を交換し、将来の日において合意された為替レートで通貨を再交換することになる。また、事前に合意された金利及び想定元本に基づいて計算された金額を、定められた間隔で、定期的に当事者間で交換することもある。通貨スワップは主に、日本社ポートフォリオ内の連結VIEに対して使用されており、その目的は、外貨建てキャッシュ・フローを日本社の機能通貨である円に転換することで、キャッシュ・フローの変動を最小限に抑えることである。また、当社

が発行した米ドル建ての優先社債及び劣後社債に係る元本及び利息支払いの一部を経済的に円建て債務に転換する通貨スワップも利用している。

現在当社が保有する唯一のCDSは、一つのVIEへの投資の構成要素に係るもののみであり、このCDSは、個別の有価証券に関連する信用リスクを引き受けるために利用される。このCDS契約を締結することにより、連結VIEは定期的に手数料を受け取る一方、参照対象となる証券発行体に契約で定義された信用事象が発生した場合には、デリバティブの相手方に補償を提供する義務を負う。

金利スワップにおいては、事前に合意された金利又はその他の金融変数及び想定元本金額を用いて計算されるキャッシュ・フローを、定められた間隔で、定期的にその他の当事者と交換することになる。一般的に、スワップ契約が締結された時点では、当事者間で交換されるキャッシュ・フローの価値は等価である。また、契約が始まる際には、現金又は元本の交換は行われない。金利スワップは主に、変動利付期限付証券の受取金利を固定金利に変換することを目的に使用される。これらのデリバティブは、大多数のケースにおいて、債務の履行に必要な現金支出と、そのために保有する資産から受け取る現金収入をよりよくマッチングさせるために使用される。

金利スワップションは、金利スワップに関するオプションである。金利カラーは、2つのスワップションのポジションの組み合わせであり、日本社で保有している一部の米ドル建て売却可能債券をヘッジするために用いられている。当社は、金利変動による米ドル建て売却可能債券の公正価値の著しい変動を抑制する目的でカラー取引を利用する。当社は、コストを最小限に抑え、かつ、カラー取引の実効性を最大化するため、「キャップの買い」の支払オプション料が「フロアの売り」の受取オプション料により相殺されるようにカラー取引の権利行使価格を設定している。

一般的な経済情勢に応じて、当社はその他のデリバティブ取引を一定期間利用することがある。

### 貸借対照表におけるデリバティブの区分

下表は、貸借対照表における当社のデリバティブの区分ごとの公正価値と資産・負債のグロスの公正価値を表示したものである。表示されている公正価値には、未収収益が含まれていない。デリバティブの想定元本は、支払う、もしくは受け取る金額の計算の基礎となる金額を表しており、エクスポージャーや信用リスクを反映しているわけではない。

	2017年6月30日現在			2016年12月31日現在		
		資産 デリバティブ	負債 デリバティブ		資産 デリバティブ	負債 デリバティブ
(単位:百万ドル)						
ヘッジ指定/デリバティブの種類	デリバティブ の想定元本	公正価値	公正価値	デリバティブ の想定元本	公正価値	公正価値
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ:						
通貨スワップ	\$ 75	\$ -	\$ (8)	\$ 75	\$ -	\$ (10)
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ合計	75	-	(8)	75	-	(10)
公正価値 ヘッジ:						
為替先物取引	9,268	-	(469)	10,965	-	(759)
通貨オプ ション	5,585	-	(6)	4,224	2	(32)

公正価値						
ヘッジ合計	14,853	-	(475)	15,189	2	(791)
純投資ヘッジ：						
為替先物						
取引	287	2	(3)	209	5	(2)
通貨オプション	926	20	(10)	843	41	(17)
純投資ヘッジ						
合計	1,213	22	(13)	1,052	46	(19)
非適格戦略：						
通貨スワップ	5,882	307	(191)	6,266	490	(220)
為替先物取引	10,676	212	(434)	21,218	667	(956)
通貨オプション	-	-	-	41	-	(2)
CDS	89	2	-	86	2	-
非適格戦略合計	16,647	521	(625)	27,611	1,159	(1,178)
デリバティブ						
合計	\$ 32,788	\$ 543	\$ (1,121)	\$ 43,927	\$ 1,207	\$ (1,998)
貸借対照表上における区分						
その他の資産	\$ 12,108	\$ 543	\$ -	\$ 18,329	\$ 1,207	\$ -
その他の負債	20,680	-	(1,121)	25,598	-	(1,998)
デリバティブ						
合計	\$ 32,788	\$ 543	\$ (1,121)	\$ 43,927	\$ 1,207	\$ (1,998)

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

一部の連結VIEは、ヘッジ会計の要件を満たす通貨スワップを有している。ヘッジ会計要件を満たしたものについては、当社は、予想される取引のキャッシュ・フローの変動、又は認識資産に関連して受け取る、もしくは支払う金額の変動に対するヘッジとして、これらのデリバティブを指定した(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)。当社では、このヘッジ活動を加重平均で約9年間続けると予想している。一方、当社の連結VIEにおいてヘッジ会計の要件を満たしていないその他のデリバティブについては、「非適格戦略」に含まれている。

### 公正価値ヘッジ

当社は、一部の為替先物取引及び通貨オプションについて、それらがヘッジ会計の要件を満たす場合にヘッジ手段として指定し、公正価値ヘッジとして会計処理を行っている。これらの為替先物取引及び通貨オプションは、日本社の投資ポートフォリオに含まれる一部の米ドル建て投資に係る為替リスクをヘッジしている。当社は、これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象項目についての損益を、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に認識している。スポットレート・先物価格間の差異の変動に関連する先物為替取引の公正価値の変動は、ヘッジの有効性評価の対象としない。通貨オプションの時間的価値に関連する公正価値の変動は、ヘッジの有効性評価の対象としない。

当社は、ヘッジ会計の要件を満たした場合、金利スワップションを公正価値ヘッジとして指定し、会計処理している。これらの金利スワップションにより、日本社の投資ポートフォリオに含まれる一部の米ドル建て期限付証券に関わる金利リスクをヘッジしている。当社は、これらのデリバティブ及び関連する

ヘッジ対象項目についての損益を、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益におけるデリバティブその他の損益として認識している。金利スワップションの公正価値の変動のうちオプションの時間的価値に関連する部分については、ヘッジの有効性評価の対象としていない。

下表は、デリバティブ及びそれに関連した公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象項目に係る損益を表示している。

		公正価値に係るデリバティブ				
		2017年6月30日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テストから除外された(損)益	有効性テストに含まれた(損)益	(損)益	公正価値ヘッジにおいて認識された非有効性
	期限付証券及び為替先物取引	\$ (34)	\$ (50)	\$ 16	\$ (15)	\$ 1
通貨オプション	期限付証券	(7)	(7)	-	-	-
		2017年6月30日に終了した6ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テストから除外された(損)益	有効性テストに含まれた(損)益	(損)益	公正価値ヘッジにおいて認識された非有効性
	期限付証券及び為替先物取引	\$ 307	\$ (98)	\$ 405	\$ (387)	\$ 18
通貨オプション	期限付証券	17	6	11	(10)	1
		2016年6月30日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テストから除外された(損)益	有効性テストに含まれた(損)益	(損)益	公正価値ヘッジにおいて認識された非有効性
	為替先物取引	\$ 1,156	\$ (48)	\$ 1,204	\$ (1,236)	\$ (32)
通貨オプション	期限付証券	7	7	-	-	-
		2016年6月30日に終了した6ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テストから除外された(損)益	有効性テストに含まれた(損)益	(損)益	公正価値ヘッジにおいて認識された非有効性
	為替先物取引	\$ 2,013	\$ (92)	\$ 2,105	\$ (2,118)	\$ (13)

通貨オプション 期限付証券

6

6

-

-

-

## 純投資ヘッジ

当社の日本社への投資は、円/ドル為替レートの変動リスクに晒されている。このエクスポージャーを軽減するために、当社は親会社の円建て負債(注記8を参照のこと)を、非デリバティブ・ヘッジとして指定しており、為替先物取引及び通貨オプションを、日本社への純投資に係る為替変動のエクスポージャーに対するデリバティブ・ヘッジに指定している。

2017年6月30日現在、2017年7月に日本社から受領した利益送金450億円及び将来の利益送金908億円のヘッジの一部として、当社は為替先物取引及び通貨オプションを有していた。

2016年及び2017年における6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において、当社の純投資ヘッジはそれぞれ有効であった。

## 非適格戦略

連結VIEに付された、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブに関する公正価値の変動は、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に計上される。当期純利益で認識した当社のVIEに係る損益の金額は、それらの投資に含まれているデリバティブによるものである。スワップの公正価値の変動は当期の純利益に計上されるが、それらのスワップが付された売却可能期限付証券もしくは永久証券の公正価値の変動はその他の包括利益に計上される。

当社は当社が発行した、2020年3月に満期を迎える550百万ドルの優先社債、2022年2月に満期を迎える350百万ドルの優先社債、2023年6月に満期を迎える700百万ドルの優先社債、2024年11月に満期を迎える750百万ドルの優先社債、2025年3月に満期を迎える450百万ドルの優先社債及び2052年9月に満期を迎える劣後社債500百万ドルに関してクロス・カレンシー金利スワップを締結している。これらのスワップの公正価値変動は、当期純利益を通じて計上される。これらのスワップに関する追加の情報については、注記8及び2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記9を参照のこと。

2016年、当社は日本社における米ドル建て貸付金に係る為替リスクを軽減するため、為替先物取引の利用を開始した。2017年6月30日現在、これらの米ドル建て貸付金に係る当社のデリバティブの想定元本残高は、約11億ドルであった。貸付金に関連する為替先物取引の公正価値の変動及び外貨の換算洗替は、それぞれ当期利益を通じて計上され、資産運用実現(損)益の中で概ね相殺されるため、当社はこれらの貸付金に対して、ヘッジ会計を適用していない。

## デリバティブ及びヘッジ手段の影響

下表は、全てのデリバティブ及びヘッジ手段から発生した資産運用実現(損)益及びその他の包括(損)益に対する影響を要約したものである。

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間				6月30日に終了した6ヶ月間			
	2017年		2016年		2017年		2016年	
	資産運用 実現 (損)益	その他 の包括 (損)益 <sup>(1)</sup>						
適格ヘッジ:								
キャッシュ・								
フロー・ヘッジ:								

通貨スワップ	\$ -	\$ (2)	\$ 1	\$ 8	\$ -	\$ 1	\$ 1	\$ 11
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ合計	-	(2)	1	8	-	1	1	11
公正価値ヘッジ:								
為替先物取引 <sup>(2)</sup>	(49)	-	(80)	-	(80)	-	(105)	-
通貨オプション <sup>(2)</sup>	(7)	-	7	-	7	-	6	-
公正価値ヘッジ合計	(56)	-	(73)	-	(73)	-	(99)	-
純投資ヘッジ:								
非デリバティブ・ ヘッジ手段	-	(1)	-	(22)	-	(18)	-	(37)
為替先物取引	-	(19)	-	(83)	-	(28)	-	(133)
通貨オプション	-	31	-	(15)	-	8	-	(31)
純投資ヘッジ合計	-	11	-	(120)	-	(38)	-	(201)
非適格戦略:								
通貨スワップ	34	-	(104)	-	26	-	(94)	-
為替先物取引	(29)	-	10	-	(56)	-	21	-
CDS	-	-	(1)	-	-	-	-	-
非適格戦略合計	5	-	(95)	-	(30)	-	(73)	-
合計	\$ (51)	\$ 9	\$ (167)	\$ (112)	\$ (103)	\$ (37)	\$ (171)	\$ (190)

(1) 連結包括(損)益計算書において、キャッシュ・フロー・ヘッジ項目は、デリバティブに係る未実現(損)益として、純投資ヘッジ項目は外貨換算未実現(損)益として計上されている。

(2) ヘッジ項目の効果を除いた影響(詳細については、本注記4の「公正価値ヘッジ」の項を参照のこと。)

当社は、指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジに関連して、2016年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において1百万ドル、2017年の6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において重要でない金額を、それぞれその他包括(損)益累計額から当期利益へ組み替えた。2016年及び2017年各年の6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において、指定された純投資ヘッジに関連してその他の包括(損)益累計額から当期純利益に再分類された損益はそれぞれなかった。2017年6月30日現在、向こう12ヶ月で当期純利益に再分類することが予想されるその他の包括利益累計額に計上されたデリバティブに係る繰延損益は重要な額ではなかった。

### デリバティブを通じて引き受けた信用リスク

当社が主たる受益者であるVIE投資に関連する通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップについては、たとえ当社がこれらの契約の直接的な当事者でなくとも、当社は相手方の債務不履行による損失リスクを負っている。

当社は、当社が発行する優先社債及び劣後社債に関して取引を行った通貨スワップ、為替先物取引、並びに通貨オプションに関する直接的な当事者である。したがって、当社はこれらの契約において、相手方の債務不履行という信用リスクに晒されている。通貨スワップ、一定の為替先物取引、通貨オプション、並びに金利スワップに係る取引の相手方の債務不履行リスクは、相手方がこれらの取引に関して充足しなければならない担保差入条件により軽減されている。

2017年6月30日現在、当社のデリバティブ契約のカウンターパーティーの数は16であり、そのうちの5つのカウンターパーティーで想定元本総計の68%を占めていた。これらのデリバティブのカウンターパーティーは以下の信用格付けを有する金融機関である。

	2017年6月30日現在			2016年12月31日現在		
	デリバティブ の想定元本	資産 デリバティブ の公正価値	負債 デリバティブ の公正価値	デリバティブ の想定元本	資産 デリバティブ の公正価値	負債 デリバティブ の公正価値
(単位:百万ドル)						
カウンターパーティーの信用格付け:						
AA	\$ 24,508	\$ 385	\$ (977)	\$ 6,844	\$ 247	\$ (308)
A	7,839	149	(76)	36,019	900	(1,621)
BBB	441	9	(68)	1,064	60	(69)
合計	\$ 32,788	\$ 543	\$ (1,121)	\$ 43,927	\$ 1,207	\$ (1,998)

当社は、国際スワップデリバティブ協会（ISDA）契約書やその他の契約文書に基づき、資本関係のない第三者と直接デリバティブ取引を行っている。ISDA契約書のほとんどは、クレジット・サポート・アネックス（CSA）条項を含んでいる。CSA条項は、エクスポージャーが発生した場合の相互の担保提供に関する取り決めである。当社は、一般的に、取引開始時に担保徴求し、カウンターパーティーの信用状況や担保価値をモニタリングすることで、契約で合意した義務が履行されないリスクを軽減する。なお、デリバティブ取引の大部分において、当社の財務力格付けが引き下げられた場合の取引停止に関わる権利をカウンターパーティーに与えることが取り決められている。当社に求められうる実際の支払総額は、主に市況や当該取引の公正価値、あるいは格下げ時又はそれ以降のその他の要因により変化する。

当社が第三者に提供したデリバティブ取引に関わる担保は一般的に、カウンターパーティーから転担保、又は転売され得る。信用リスク関連の条項が付されており、カウンターパーティーが純負債ポジションにある全てのデリバティブ商品の公正価値の総計は、2016年12月31日現在が12億ドルであったのに対し、2017年6月30日現在は7億300万ドルであった。通常実行することはないが、当社に差し入れられた担保については一般的には転売や転担保することが可能である。（貸借対照表日時点での、当社が提供した、あるいは当社に差し入れられた担保の相殺については、下表を参照のこと。）

### 金融商品及びデリバティブの相殺

当社のデリバティブ商品の大半について、債務不履行あるいは契約終了事由が発生した場合は、全てのデリバティブ契約についてネット決済を強制できるマスター・ネットティング契約が親会社あるいはアフラックとそれぞれのカウンターパーティーとの間で締結されている。マスター・ネットティング契約に係る担保差入契約は、一般的に、取引当初から当社が金融担保を受け入れ又は差し入れるものである。

当社は、当社が保有する期限付有価証券及び上場持分証券を相手方が利用することと引き換えに、当社に対して担保を差し入れる有価証券貸付契約を、外部の金融機関との間で締結している（注記3を参照のこと）。同一のカウンターパーティーとの間で有価証券貸付契約を締結し、カウンターパーティーによる債務不履行が発生した場合は、一般的にネット決済となる。カウンターパーティーが、当社から借り受けた有価証券を契約どおりに返還できない場合、当社はこの相殺の権利によって、受け入れ担保を占有し、処分することができる。

下表は、当社のデリバティブ及び有価証券貸付取引を要約したものである。本表に反映されているとおり、当社は、米国GAAPに従い、連結貸借対照表において、これらの金融商品の相殺を行わない方針である。

金融資産及びデリバティブ資産の相殺

2017年6月30日現在

(単位:百万ドル)	認識された 資産額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の資産額 (純額)	貸借対照表上で相殺されていない額 (総額)			合計 (純額)
				金融商品	有価証券 担保	受け入れ 現金担保	
デリバティブ資産:							
マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となる デリバティブ 資産	\$ 401	\$ -	\$ 401	\$ (285)	\$ -	\$ (114)	\$ 2
マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となら ないデリバ ティブ資産	142		142				142
デリバティブ 資産合計	543	-	543	(285)	-	(114)	144
有価証券貸付 契約等	647	-	647	-	-	(647)	-
合計	\$ 1,190	\$ -	\$ 1,190	\$ (285)	\$ -	\$ (761)	\$ 144

金融資産及びデリバティブ資産の相殺

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	認識された 資産額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の資産額 (純額)	貸借対照表上で相殺されていない額 (総額)			合計 (純額)
				金融商品	有価証券 担保	受け入れ 現金担保	
デリバティブ資産:							
マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となる デリバティブ 資産	\$ 1,080	\$ -	\$ 1,080	\$ (698)	\$ -	\$ (382)	\$ -

マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となら ないデリバ ティブ資産	127		127				127
デリバティブ 資産合計	1,207	-	1,207	(698)	-	(382)	127
有価証券貸付 契約等	513	-	513	-	-	(513)	-
合計	\$ 1,720	\$ -	\$ 1,720	\$ (698)	\$ -	\$ (895)	\$ 127

## 金融負債及びデリバティブ負債の相殺

2017年6月30日現在

(単位:百万ドル)	認識された 負債額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の負債額 (純額)	貸借対照表上で相殺されていない額 (総額)			合計 (純額)
				金融商品	有価証券 担保	差し入れ 現金担保	
デリバティブ負債:							
マスター・ネッ ティング契約 又は相殺契約 の対象となる デリバティブ 負債	\$ (988)	\$ -	\$ (988)	\$ 285	\$ 697	\$ 7	\$ 1
マスター・ネッ ティング契約 又は相殺契約 の対象となら ないデリバ ティブ負債	(133)		(133)				(133)
デリバティブ 負債合計	(1,121)	-	(1,121)	285	697	7	(132)
有価証券貸付 契約等	(663)	-	(663)	647	-	-	(16)
合計	\$ (1,784)	\$ -	\$ (1,784)	\$ 932	\$ 697	\$ 7	\$ (148)

## 金融負債及びデリバティブ負債の相殺

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	認識された 負債額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の負債額 (純額)	貸借対照表上で相殺されていない額 (総額)			合計 (純額)
				金融商品	有価証券 担保	差し入れ 現金担保	
デリバティブ負債:							

マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となる デリバティブ 負債	\$ (1,852)	\$ -	\$ (1,852)	\$ 698	\$ 1,130	\$ 21	\$ (3)
マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 の対象となら ないデリバ ティブ負債	(146)		(146)				(146)
デリバティブ 負債合計	(1,998)	-	(1,998)	698	1,130	21	(149)
有価証券貸付 契約等	(526)	-	(526)	513	-	-	(13)
合計	\$ (2,524)	\$ -	\$ (2,524)	\$ 1,211	\$ 1,130	\$ 21	\$ (162)

金融商品についての更なる情報については、注記1、3及び5及び2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1、3及び5を参照のこと。

## 5. 公正価値の測定

### 公正価値ヒエラルキー

米国GAAPは、公正価値の見積りに用いられる評価技法のインプットが観察可能か否かによって公正価値評価技法のヒエラルキーを指定している。この2種類のインプットが、3つのレベルの評価のヒエラルキーを構成している。レベル1の評価は、活発な市場において同一の資産もしくは負債に対して付された市場価格を用いるものである。レベル2の評価は、活発な市場において類似の資産もしくは負債に対して付された市場価格、活発でない市場において同一あるいは類似の資産もしくは負債に対して付された市場価格、又はすべての重要なインプットが活発な市場における観察可能なものである評価モデルから導き出される評価額を用いるものである。レベル3の評価は、1つもしくはそれ以上の重要なインプットが活発な市場において観察できない評価額を用いるものである。

経常的に公正価値で測定・計上されている当社の資産及び負債の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであった。

2017年6月30日現在				
(単位:百万ドル)	活発な市場にお いて、同一の資 産に対して付さ れた見積価格 (レベル 1)	観察可能な重要 なインプット (レベル 2)	観察不可能な重要 なインプット (レベル 3)	公正価値合計
資産:				
売却可能有価証券(公正価値 で計上):				

## 期限付証券:

国債及び政府機関債	\$ 29,129	\$ 900	\$ -	\$ 30,029
地方債	-	1,344	-	1,344
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	-	292	188	480
公益事業債	-	7,951	53	8,004
外国政府及び国際機関	-	2,074	-	2,074
銀行及び金融機関	-	6,771	25	6,796
その他の企業	-	30,953	77	31,030
期限付証券合計	29,129	50,285	343	79,757

## 永久証券:

銀行及び金融機関	-	1,615	-	1,615
その他の企業	-	228	-	228
永久証券合計	-	1,843	-	1,843
持分証券	1,383	6	14	1,403

## その他資産:

通貨スワップ	-	167	140	307
為替先物取引	-	214	-	214
通貨オプション	-	20	-	20
CDS	-	-	2	2
その他資産合計	-	401	142	543

## その他運用資産

## 現金・預金及び現金等価物

## 資産合計

その他運用資産	138	-	-	138
現金・預金及び現金等価物	4,264	-	-	4,264
資産合計	\$ 34,914	\$ 52,535	\$ 499	\$ 87,948

## 負債:

## その他負債:

通貨スワップ	\$ -	\$ 66	\$ 133	\$ 199
為替先物取引	-	906	-	906
通貨オプション	-	16	-	16
負債合計	\$ -	\$ 988	\$ 133	\$ 1,121

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	活発な市場において、同一の資産に対して付された見積価格 (レベル 1)	観察可能な重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な重要なインプット (レベル 3)	公正価値合計
-----------	--	--------------------------	---------------------------	--------

## 資産:

## 売却可能有価証券(公正価値で計上):

## 期限付証券:

国債及び政府機関債	\$ 25,387	\$ 827	\$ -	\$ 26,214
地方債	-	1,295	-	1,295

モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	-	1,139	198	1,337
公益事業債	-	7,667	16	7,683
外国政府及び国際機関	-	1,469	-	1,469
銀行及び金融機関	-	6,038	25	6,063
その他の企業	-	29,699	-	29,699
期限付証券合計	25,387	48,134	239	73,760
永久証券:				
銀行及び金融機関	-	1,420	-	1,420
その他の企業	-	213	-	213
永久証券合計	-	1,633	-	1,633
持分証券	1,300	6	3	1,309
その他資産:				
通貨スワップ	-	365	125	490
為替先物取引	-	672	-	672
通貨オプション	-	43	-	43
CDS	-	-	2	2
その他資産合計	-	1,080	127	1,207
その他運用資産	276	-	-	276
現金・預金及び現金等価物	4,859	-	-	4,859
資産合計	\$ 31,822	\$ 50,853	\$ 369	\$ 83,044
負債:				
その他負債:				
通貨スワップ	\$ -	\$ 84	\$ 146	\$ 230
為替先物取引	-	1,717	-	1,717
通貨オプション	-	51	-	51
負債合計	\$ -	\$ 1,852	\$ 146	\$ 1,998

米国GAAPは、公正価値で計上されていない金融商品を含む、一部の金融商品の公正価値の開示を要求している。現金・預金及び現金等価物、その他運用資産（貸付金を除く）、未収金、未収投資収益、未払金、現金担保及び有価証券取引未払金の貸借対照表価額は、その金融商品の性質として、公正価値とほぼ等しくなっている。責任準備金と支払備金は、米国GAAPでは金融商品としてみなされていない。

下表は、当社の保有する金融商品のうち、公正価値で計上されていないものについて、その商品の簿価及び公正価値を、公正価値を測定するにあたって用いられた公正価値ヒエラルキー・レベル別に分類し表示したものである。

2017年6月30日現在

(単位:百万ドル)	貸借対照表価額	活発な市場において、同一の資産に対して付された見積価格			公正価値合計
		観察可能な重要なインプット (レベル 1)	観察不可能な重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な重要なインプット (レベル 3)	

## 資産:

満期保有有価証券(償却原価  
で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債	\$ 21,527	\$ 26,653	\$ -	\$ -	\$ 26,653
地方債	362	-	467	-	467
モーゲージ・バック証券 及びアセット・バック 証券	29	-	9	21	30
公益事業債	3,329	-	3,779	-	3,779
外国政府及び国際機関	1,537	-	1,841	-	1,841
銀行及び金融機関	3,119	-	3,322	-	3,322
その他の企業	2,710	-	3,215	-	3,215
その他運用資産 <sup>(1)</sup>	1,630	-	-	1,616	1,616
資産合計	\$ 34,243	\$ 26,653	\$ 12,633	\$ 1,637	\$ 40,923

## 負債:

その他保険契約準備金	\$ 6,978	\$ -	\$ -	\$ 6,859	\$ 6,859
社債等(キャピタル・ リースを除く)	5,234	507	4,783	267	5,557
負債合計	\$ 12,212	\$ 507	\$ 4,783	\$ 7,126	\$ 12,416

<sup>(1)</sup> 契約者貸付金201百万ドル及び持分法を適用する投資47百万ドル(いずれも簿価)を除く

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	貸借対照表価額	活発な市場にお いて、同一の資 産に対して付さ れた見積価格 (レベル 1)	観察可能な重要 なインプット (レベル 2)	観察不可能な重 要なインプット (レベル 3)	公正価値合計
-----------	---------	--	------------------------------	-------------------------------	--------

## 資産:

満期保有有価証券(償却原価  
で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債	\$ 20,702	\$ 26,040	\$ -	\$ -	\$ 26,040
地方債	350	-	457	-	457
モーゲージ・バック証券 及びアセット・バック 証券	30	-	10	22	32
公益事業債	3,201	-	3,536	-	3,536
外国政府及び国際機関	2,602	-	2,877	-	2,877
銀行及び金融機関	3,731	-	3,900	-	3,900
その他の企業	2,734	-	3,179	-	3,179
その他運用資産	1,174	-	-	1,142	1,142
資産合計	\$ 34,524	\$ 26,040	\$ 13,959	\$ 1,164	\$ 41,163

## 負債:

その他保険契約準備金	\$ 6,659	\$ -	\$ -	\$ 6,540	\$ 6,540
社債等(キャピタル・ リースを除く)	5,339	-	-	5,530	5,530
負債合計	\$ 11,998	\$ -	\$ -	\$ 12,070	\$ 12,070

## 金融商品の公正価値

### 期限付証券、永久証券及び持分証券

当社では、第三者である値付業者による価格の見積り及び評価（公開取引市場において容易に入手可能な公表市場価格を含む）及び外部仲介業者から入手する価格データというアプローチ又は技法を用いて、当社の期限付証券、永久証券及び公募及び私募持分証券の公正価値を決定する。

第三者である一つの値付業者は、私募形式で発行された有価証券に対して、持続的な経済環境と変化を続ける規制の枠組みの影響を反映した形で評価を決定するための評価手法を開発した。この手法はDCF法であるが、関連する市場、特にCDS市場の情報を用いて予定キャッシュ・フローを評価している。これらのモデルは、その有価証券に固有の特性を考慮に入れ、発行体に固有の損失調整後の信用カーブを得るための様々な調整を行っている。この信用カーブは、予定キャッシュ・フローを算出するための適正な回収率、及び必要に応じて、流動性の調整を含む追加的な特性のモデリングとともに用いられ、これらの損失調整後のキャッシュ・フローを割り引くことにより、当該有価証券の値付けをするものである。有価証券固有の特性から信用カーブを算出できない場合は、評価手法はその他の観察可能な市場インプットを考慮に入れる。それらは、1) 同一の発行体における最も適切な比較可能な証券、2) 発行体固有のCDSスプレッド、3) 格付け、地域、業種・セクター等の面で類似した性格を有する、比較可能な発行体の債券あるいはCDSスプレッド、あるいは4) 格付け、業種、残存期間及び地域において比較可能な債券指数である。

第三者である値付業者を含む、外部の情報源から入手した価格データ及び市場価格は、社内でその妥当性が検証される。公正価値が妥当でないように見える場合には、それらのインプットを再検討し、値付業者から入手した価格データの妥当性を評価する。更に、入手したデータを関連する市場インデックス及びその他のパフォーマンスデータと比較することもある。分析の結果は、当社の「評価・分類サブコミッティー」（以下「VCS」）に提出される。VCSに提出された分析内容に基づいて、評価は確定されるが、入手可能な市場データによる公正価値の見積りがより妥当であるという証拠がある場合には修正される可能性もある。当社は、すべての価格算定モデルで使用されるインプット及び計算の検証を行い、評価結果が公正価値の妥当な見積りであることを確認している。

レベル3に分類された期限付証券は、観察可能なインプットが限られているか全くない有価証券によって構成されている。レベル3の有価証券については、当社はこれらの有価証券の公正価値の評価を、限られた数の仲介業者からの拘束力のない見積りを得て行う。これらの仲介業者は、現在の価格決定環境や市況に基づき得られた知見を総合して、見積りを提示する。当社はこうしたインプットは観察不可能と考えている。当社はまた、評価のプロセスにおいて、先物為替レート、円スワップ・レート、ドルスワップ・レート、金利ボラティリティー、特定の発行体についての信用スプレッド、想定される債務不履行の確率及び債務不履行時の回収率、その他の確率的な前提を含む、様々な重要な評価インプットを考慮する。これらの評価インプットの入手に際して、当社では、外部価格情報源が使用する一部の価格決定上の前提やデータを、市場からの情報により証明する、もしくは検討することが困難になってきたとの認識に至った。それらは、市場に裏付けられたものというより、むしろ外部価格情報源を用いて社内で開発されたものと、当社は認識している。これらの観察不可能な評価インプットを使用することは、有価証券の評価プロセスをより主観的なものにする。

表示各期間において、値付業者及び仲介業者から提示された価格を調整したことはない。

下表は、期限付証券、永久証券及び持分証券の公正価値に対する価格情報源を表示している。

2017年6月30日現在				
(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して 付された見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
売却可能有価証券(公正価値で計上):				
期限付証券:				
国債及び政府機関債:				
第三者値付業者	\$ 29,129	\$ 900	\$ -	\$ 30,029
国債及び政府機関債合計	29,129	900	-	30,029
地方債:				
第三者値付業者	-	1,344	-	1,344
地方債合計	-	1,344	-	1,344
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	292	-	292
仲介業者/その他	-	-	188	188
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	292	188	480
公益事業債:				
第三者値付業者	-	7,951	-	7,951
仲介業者/その他	-	-	53	53
公益事業債合計	-	7,951	53	8,004
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	2,074	-	2,074
外国政府及び国際機関合計	-	2,074	-	2,074
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	6,771	-	6,771
仲介業者/その他	-	-	25	25
銀行及び金融機関合計	-	6,771	25	6,796
その他の企業:				
第三者値付業者	-	30,953	-	30,953
仲介業者/その他	-	-	77	77
その他の企業合計	-	30,953	77	31,030
期限付証券合計	29,129	50,285	343	79,757
永久証券:				
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	1,615	-	1,615
銀行及び金融機関合計	-	1,615	-	1,615
その他の企業:				
第三者値付業者	-	228	-	228
その他の企業合計	-	228	-	228
永久証券合計	-	1,843	-	1,843

持分証券:				
第三者値付業者	1,383	6	-	1,389
仲介業者 / その他	-	-	14	14
持分証券合計	1,383	6	14	1,403
売却可能有価証券合計	\$ 30,512	\$ 52,134	\$ 357	\$ 83,003

2017年6月30日現在

(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して 付された見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
満期保有有価証券(償却原価で計上):				
期限付証券:				
国債及び政府機関債:				
第三者値付業者	\$ 26,653	\$ -	\$ -	\$ 26,653
国債及び政府機関債合計	26,653	-	-	26,653
地方債:				
第三者値付業者	-	467	-	467
地方債合計	-	467	-	467
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	9	-	9
仲介業者 / その他	-	-	21	21
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	9	21	30
公益事業債:				
第三者値付業者	-	3,779	-	3,779
公益事業債合計	-	3,779	-	3,779
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	1,841	-	1,841
外国政府及び国際機関合計	-	1,841	-	1,841
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	3,322	-	3,322
銀行及び金融機関合計	-	3,322	-	3,322
その他の企業:				
第三者値付業者	-	3,215	-	3,215
その他の企業合計	-	3,215	-	3,215
満期保有有価証券合計	\$ 26,653	\$ 12,633	\$ 21	\$ 39,307

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して 付された見積価格 (レベル 1)	観察可能な重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
売却可能有価証券(公正価値で計上):				
期限付証券:				
国債及び政府機関債:				
第三者値付業者	\$ 25,387	\$ 827	\$ -	\$ 26,214
国債及び政府機関債合計	25,387	827	-	26,214
地方債:				
第三者値付業者	-	1,295	-	1,295
地方債合計	-	1,295	-	1,295
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	1,139	-	1,139
仲介業者/その他	-	-	198	198
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	1,139	198	1,337
公益事業債:				
第三者値付業者	-	7,667	-	7,667
仲介業者/その他	-	-	16	16
公益事業債合計	-	7,667	16	7,683
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	1,469	-	1,469
外国政府及び国際機関合計	-	1,469	-	1,469
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	6,038	-	6,038
仲介業者/その他	-	-	25	25
銀行及び金融機関合計	-	6,038	25	6,063
その他の企業:				
第三者値付業者	-	29,699	-	29,699
その他の企業合計	-	29,699	-	29,699
期限付証券合計	25,387	48,134	239	73,760
永久証券:				
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	1,420	-	1,420
銀行及び金融機関合計	-	1,420	-	1,420
その他の企業:				
第三者値付業者	-	213	-	213
その他の企業合計	-	213	-	213
永久証券合計	-	1,633	-	1,633

持分証券:				
第三者値付業者	1,300	6	-	1,306
仲介業者/その他	-	-	3	3
持分証券合計	1,300	6	3	1,309
売却可能有価証券合計	\$ 26,687	\$ 49,773	\$ 242	\$ 76,702

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して 付された見積価格 (レベル 1)	観察可能な重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
満期保有有価証券(償却原価で計上):				
期限付証券:				
国債及び政府機関債:				
第三者値付業者	\$ 26,040	\$ -	\$ -	\$ 26,040
国債及び政府機関債合計	26,040	-	-	26,040
地方債:				
第三者値付業者	-	457	-	457
地方債合計	-	457	-	457
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	10	-	10
仲介業者/その他	-	-	22	22
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	10	22	32
公益事業債:				
第三者値付業者	-	3,536	-	3,536
公益事業債合計	-	3,536	-	3,536
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	2,877	-	2,877
外国政府及び国際機関合計	-	2,877	-	2,877
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	3,900	-	3,900
銀行及び金融機関合計	-	3,900	-	3,900
その他の企業:				
第三者値付業者	-	3,179	-	3,179
その他の企業合計	-	3,179	-	3,179
満期保有有価証券合計	\$ 26,040	\$ 13,959	\$ 22	\$ 40,021

以下は、当社が保有するその他の金融商品の公正価値の決定に関する説明である。

## デリバティブ

当社は、一部の資産に関連するリスクを管理するため、デリバティブを使用している。しかし、デリバティブの公正価値ヒエラルキーは関連する資産のものとは必ずしも一致しない。デリバティブの価格評価に用いられるインプットは、金利、信用スプレッド、先物為替レートとスポットレート及び金利ボラティリティーなどである。

一部の運用資産に関連する為替先物取引、通貨オプション及び金利スワップオプションの公正価値、当社の日本社への純投資に係る為替リスクに対するヘッジ及び予測される円建てのキャッシュ・フローの一部を経済的にヘッジするために用いられる為替先物取引及び通貨オプションの公正価値、当社が発行している優先及び劣後債の一部に関連する通貨スワップの公正価値は、受け取るあるいは支払うと予想される金額に基づいている。当社のスワップの公正価値の決定は、観察可能な市場インプットに基づいているため、それらはレベル2に分類されている。

当社が主たる受益者であるいずれのVIEに関連するデリバティブについても、当社は直接的な当事者ではない。その結果、公正価値には、VIEに関連する担保資産の信用リスクが考慮されている。当社はこれらのデリバティブの評価を、第三者である値付業者から取得している。これらのデリバティブの分析及び値付業者によって採用された方法の検証に基づき、当社は、これらのスワップのデュレーションが長期間であること、また長期的なインプットを導き出し、測定するためには観察可能な短期間のデータからの補正が必要となることから、現在のインプット又は観察可能な市場データで確認することができない将来のキャッシュ・フローを評価するためには、特別なインプット、仮定及び判断が必要であると判断した。その結果、当社の連結VIEに係るデリバティブは、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されている。

## その他の運用資産

上記において公正価値が開示されているその他の運用資産は、短期投資と貸付金を含んでいる。貸付金は商業用不動産担保ローン及びミドルマーケット・ローンを含んでいる。当社の貸付金は、容易に決定できる市場価格を有しておらず、一般的には市場における流動性がない。貸付金の公正価値は、将来の予想キャッシュ・フローの現在価値をもとに決定される。その際、米国財務省証券又はLIBORの利回りに、信用リスクや流動性リスクなど、その他のリスク要因を考慮したスプレッドを上乗せした割引率が適用される。これらのスプレッドは、貸付金についてのプライシング環境や市況についての最新の知識に基づき、適切な資産管理会社によって提供される。これらのスプレッドは、プライシングのインプットにおいて非常に重要な要素であり、一般的には観察不能と見られている。したがって、これらの投資は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に分類されている。

## その他保険契約準備金

その他保険契約準備金の構成要素で最大のものは、日本社の年金商品である。当社の年金商品の給付金及び保険料は定額である。本商品について、当社はその公正価値が解約返戻金と同額であると見積もった。これは、契約者が保険契約を解約する際、評価日に契約者に支払われる金額と類似している。当社は、ディスカウント・キャッシュ・フロー予測に対して解約返戻金が妥当かどうかを定期的にチェックしている。当社は、この評価へのインプットが観察不可能であるため、本評価をレベル3に分類している。

## 社債等

2016年12月31日現在、当社が公募で発行した社債の公正価値は、限られた数の外部の投資仲介業者から入手したものであり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されていた。しかし、2017年、当社が公募で発行した社債について、当社の運用ポートフォリオに含まれる確定利付証券との類似性を認識し、当社は、第三者の値付業者より入手可能な観察可能なインプットを利用する資産の公正価値の決定実務を、当社が公募で発行した社債の公正価値の決定に援用することとした。これにより、当社が公募で発行した社債の公正価値は、2017年第1四半期、レベル3からレベル2に区分変更された。さらに、親会社の劣後証券は

上場しており、証券取引所において取引され、活発な市場で同一の資産あるいは負債の市場価格を反映した評価がなされていることに鑑み、これらの負債に利用可能な情報源を改めて検討した結果、2017年第2四半期、親会社の劣後証券をレベル2からレベル1に区分変更した。当社の円建て借入金の公正価値は、帳簿価額に近似している。

### ヒエラルキー・レベル間における区分変更とレベル3のロールフォワード

2016年及び2017年の6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間において、公正価値で測定・計上されている資産及び負債については、ともにレベル1とレベル2の間での区分変更はなかった。

下表は、当社のレベル3に分類された売却可能有価証券の公正価値の変動を示している。

(単位:百万ドル)	2017年6月30日に終了した3ヶ月間							
	期限付証券				持分証券	デリバティブ <sup>(1)</sup>		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	公益事業債	銀行及び金融機関	その他の企業		通貨スワップ	CDS	合計
期首残高	\$ 195	\$ 16	\$ 24	\$ 35	\$ 4	\$ 19	\$ 2	\$ 295
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	-	-	(10)	-	(10)
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	-	-	1	2	-	(2)	-	1
購入、発行、売却及び決済:								
購入	-	37	-	40	10	-	-	87
発行	-	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-	-	-
決済	(7)	-	-	-	-	-	-	(7)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	\$ 188	\$ 53	\$ 25	\$ 77	\$ 14	\$ 7	\$ 2	\$ 366
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (10)	\$ -	\$ (10)

<sup>(1)</sup> デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

(単位:百万ドル)	2016年6月30日に終了した3ヶ月間							
	期限付証券				持分証券	デリバティブ <sup>(1)</sup>		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	公益事業債	銀行及び金融機関	その他の企業		通貨スワップ	CDS	合計
期首残高	\$ 237	\$ -	\$ 26	\$ -	\$ 3	\$ (63)	\$ 2	\$ 205

当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	-	-	123	(1)	122
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	26	-	-	-	-	(1)	-	25
購入、発行、売却及び決済:								
購入	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-	-	-
決済	(11)	-	-	-	-	-	-	(11)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	<u>\$ 252</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 26</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ 59</u>	<u>\$ 1</u>	<u>\$ 341</u>
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 123</u>	<u>\$ (1)</u>	<u>\$ 122</u>

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位:百万ドル)	期限付証券				持分証券	デリバティブ <sup>(1)</sup>		合計
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	公益事業債	銀行及び金融機関	その他の企業		通貨スワップ	CDS	
期首残高	\$ 198	\$ 16	\$ 25	\$ -	\$ 3	\$ (21)	\$ 2	\$ 223
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	-	-	28	-	28
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	6	-	-	2	-	-	-	8
購入、発行、売却及び決済:								
購入	-	37	-	75	12	-	-	124
発行	-	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	(1)	-	-	(1)
決済	(16)	-	-	-	-	-	-	(16)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	<u>\$ 188</u>	<u>\$ 53</u>	<u>\$ 25</u>	<u>\$ 77</u>	<u>\$ 14</u>	<u>\$ 7</u>	<u>\$ 2</u>	<u>\$ 366</u>
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 28</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 28</u>

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

2016年6月30日に終了した6ヶ月間								
(単位:百万ドル)	期限付証券				持分証券	デリバティブ <sup>(1)</sup>		合計
	モーゲー ジ・バツ ク証券及 びアセッ ト・バツ ク証券	公益 事業債	銀行及び 金融機関	その他 の企業		通貨ス ワップ	CDS	
期首残高	\$ 220	\$ -	\$ 26	\$ -	\$ 3	\$ (192)	\$ 1	\$ 58
当期純利益に計上 された資産運用 実現(損)益	-	-	-	-	-	268	-	268
その他の包括(損) 益に計上された 未実現(損)益	47	-	-	-	-	(16)	-	31
購入、発行、売却 及び決済:								
購入	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-	-	-
決済	(15)	-	-	-	-	(1)	-	(16)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの 変更	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	\$ 252	\$ -	\$ 26	\$ -	\$ 3	\$ 59	\$ 1	\$ 341
資産運用実現(損) 益に含まれる期 末時点において も保有されてい るレベル3の資 産及び負債に関 連する未実現 (損)益の変動	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 268	\$ -	\$ 268

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

## 公正価値感応度

### レベル3の重要かつ観察不可能なインプットの感応度

下表は、当社のレベル3の売却可能有価証券及びデリバティブの見積りに使用された重要かつ観察不可能なインプットを要約したものである。本表では、金融商品全体の評価に影響を与える可能性のあるインプット又はインプットのレンジを表示している。

2017年6月30日現在				
(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)
資産:				
売却可能有価証券 (公正価値):				
期限付証券:				

モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	\$	188	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
公益事業債		53	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	ヒストリカル・ ボラティリティー	N/A	(d)
銀行及び金融機関		25	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
その他の企業		77	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	ヒストリカル・ ボラティリティー	N/A	(e)
持分証券		14	純資産価値	提供された 見積価格	\$1-\$729 (\$6)	
その他資産:						
通貨スワップ		25	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.30%-2.58%	(a)
				金利(日本円)	0.28%-0.85%	(b)
				CDSスプレッド	7-128bps	
				外国為替レート	21.15%	(c)
		42	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.30%-2.58%	(a)
				金利(日本円)	0.28%-0.85%	(b)
				CDSスプレッド	11-73bps	
				外国為替レート	21.15%	(c)
CDS		2	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	ベース・ コリレーション	54.48%-59.52%	(e)
				CDSスプレッド	19bps	
				回収率	36.58%	
資産合計	\$	499				

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の実績変動率に基づいている。
- (d) N/Aは、ブローカーから未調整の見積りを入手し、その見積り提供者の評価技法又は観察不可能なインプットに透明性が無い有価証券を表している。
- (e) 当社のカスタムメイドのトランシェに係る、市場指標に対応したアタッチメント及びデタッチメント・ポイントにおけるベース・コリレーションの範囲。

2017年6月30日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)
負債:				
その他負債:				
通貨スワップ	\$	111	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル) 2.30% - 2.58% (a) 金利(日本円) 0.28% - 0.85% (b) CDSスプレッド 7 - 128 bps

			外国為替レート	21.15%	(c)
		ディスカウント・	金利(米ドル)	2.30% - 2.58%	(a)
14		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.28% - 0.85%	(b)
			CDSスプレッド	14 - 162 bps	
		ディスカウント・	金利(米ドル)	2.30% - 2.58%	(a)
8		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.28% - 0.85%	(b)
			外国為替レート	21.15%	(c)
負債合計	\$	133			

(a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット

(b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット

(c) 円/ドル為替レートの10年間の実績変動率に基づいている。

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)	
資産:					
売却可能有価証券 (公正価値):					
期限付証券:					
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	\$ 198	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
公益事業債	16	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	ヒストリカル・ ボラティリ ティー	N/A	(d)
銀行及び金融機関	25	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
持分証券	3	純資産価値	提供された 見積価格	\$1-\$701 (\$8)	
その他資産:					
通貨スワップ	16	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.34%-2.59%	(a)
			金利(日本円)	0.22%-0.80%	(b)
			CDSスプレッド	17-172bps	
			外国為替レート	21.47%	(c)
80	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.34%-2.59%	(a)	
		金利(日本円)	0.22%-0.80%	(b)	
		CDSスプレッド	16-88bps		
		外国為替レート	21.47%	(c)	
CDS	2	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	ベース・ コリレーション	52.18%-56.07%	(e)
			CDSスプレッド	54bps	

回収率 36.69%

資産合計	\$	369
------	----	-----

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の実績変動率に基づいている。
- (d) N/Aは、ブローカーから未調整の見積りを入手し、その見積り提供者の評価技法又は観察不可能なインプットに透明性が無い有価証券を表している。
- (e) 当社のカスタムメイドのトランシェに係る、市場指標に対応したアタッチメント及びデタッチメント・ポイントにおけるベース・コリレーションの範囲。

2016年12月31日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)	
負債:					
その他負債:					
通貨スワップ	\$	113	ディスカウント・	金利(米ドル) 2.34%-2.59% (a)	
			キャッシュ・フロー	金利(日本円) 0.22%-0.80% (b)	
				CDSスプレッド 17-172bps	
				外国為替レート 21.47% (c)	
				ディスカウント・	金利(米ドル) 2.34%-2.59% (a)
				キャッシュ・フロー	金利(日本円) 0.22%-0.80% (b)
		23		CDSスプレッド 24-216bps	
				ディスカウント・	金利(米ドル) 2.34%-2.59% (a)
				キャッシュ・フロー	金利(日本円) 0.22%-0.80% (b)
					CDSスプレッド 24-216bps
				ディスカウント・	金利(米ドル) 2.34%-2.59% (a)
				キャッシュ・フロー	金利(日本円) 0.22%-0.80% (b)
		10		外国為替レート 21.47% (c)	
負債合計	\$	146			

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の実績変動率に基づいている。

以下は、当社のレベル3に分類される有価証券及びデリバティブの公正価値の決定に使用される重要かつ観察不可能なインプット又は評価技法についての考察である。

#### 純資産価値

当社は、被投資会社によって発表されている財務諸表に基づいて公正価値が算出された非上場の持分証券を保有している。これらの証券は、活発な市場では取引されず、算出される評価は、被投資会社の財務報告を適時に利用できるかどうか依存している。純資産価値は、持分証券の公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

## 提供された見積価格

現在の市況と整合しない価値が含まれることにより、当社の見積価格が適切ではない場合、当社は限られた数の投資仲介業者に値付けを依頼する。また、モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券については、投資仲介業者から未調整の見積価格の提示を受ける。これらの見積価格には拘束力は無いが、その時点の最善のものとされる。提供された見積価格は、モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券、一部の銀行及び金融機関、一部のその他の企業、並びに持分証券の公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

## 金利、CDSスプレッド、外国為替レート

金利及び通貨スワップの評価に大きく影響するのは、金利、外国為替レート及びCDSスプレッドである。当社のスワップ契約は、満期までの期間が長いため、当社の有するスワップの金利変動に対する感応度は高まる。当社の円建て通貨スワップの大半は、純額で負債のポジションにあるため、金利の上昇は負債を減少させスワップの価値を増加させることになる。

また、通貨スワップには、スワップ契約終了時に元本の一括決済がある。円金利の上昇は、最終的に決済される外貨の価値を減少させ、スワップの価値も減少させる。逆に、米ドル金利の上昇は、スワップの価値を増加させる。

同様の感応度の傾向が外国為替レートで観察される。米ドル/日本円の為替レート(スポット価格)が低下した局面で、スワップの最終決済額を日本円で受け取る場合、そのスワップの価値は円高により増加する。当社のスワップの大半は、契約終了時に日本円で支払いを受けるため、このような形で米ドル/日本円の為替レートの影響を受ける。最終的に円で受け取る未収金が無く、当社が金利を円で支払い、ドルで受け取る場合は、為替レートの低下がスワップの価値の減少につながる。

参照企業又は担保となる資産の債務不履行が発生した場合には、当社の大半のVIEスワップ契約が消滅するという特性を有しているため、資金の交換は停止し、スワップ契約の当事者間ではさらなる支払いは行われぬ。この特性を評価するため、当社は予測されたキャッシュ・フローに対して参照企業の存続確率を適用する。存続確率にはキャッシュ・フローの現在価値を調整するためにCDSスプレッド及び回収率を使用する。プラスの価値を持つ消滅条項付きスワップ契約については、CDSスプレッドが拡大すると、最終的な支払いを受けられる可能性が低くなり、スワップの価値が減少する。

## ベース・コリレーション、CDSスプレッド及び回収率

当社に現存する債務担保証券(CDO)は、個別のクレジット・デフォルト・スワップをバスケットとした一つのトランシェである。このシンセティックCDOにおけるリスクは、個別銘柄のCDSのリスク及びそれらの相関関係によるものである。シンセティックCDOの評価は、金利、個別銘柄のCDSのデフォルトの可能性、財務モデリングツールを利用したベース・コリレーションといった市場価格に対するキャリブレーションによって左右される。このトランシェに対する観察可能なデータは、数が限られているか、あるいは存在しないため、これらのベース・コリレーションはCDX及びiTraxx指数のような一般に市場で取引されているトランシェからデータを入手する。これらの指数の過去の数値から、債務返済順位の異なるCDOの価格曲線を形成するためのベース・コリレーションを入手することが可能である。市場における指数の算出のために参照されている企業が、評価の対象であるシンセティックCDOを形成しているポートフォリオに含まれる企業と一致しないため、当社のポートフォリオに含まれるCDOをそれらの指数が参照している企業と対応させるためにいくつかの手順が取られる。ベース・コリレーションが決定され、妥当なスプレッドが選択された上で、評価額が計算される。ポートフォリオに関するCDSスプレッドが拡大すると、デフォルト及び損失の可能性が高まるため、価値の減少につながる。ベース・コリレーションによる評価への影響は、市場トランシェと、当社のポートフォリオをモデルとしたトランシェ間のリスクの状態の違い及びこれらのトランシェのデタッチメント・ポイントの同等性を含む多くの要因によって左右される。一般的

に、ベース・コリレーションの上昇は、ジュニア・トランシェの価値を増加させるが、シニア・トランシェの価値は減少させる。これにより、価値の増減につながる可能性がある。

当社のポートフォリオにおけるCDOトランシェは、一つのシニア・メザニンのトランシェであり、この種のトランシェに対する信用補完が低水準であることから、株式に似た性質を示している。その結果、回収率の上昇がそれらの価値を減少させる傾向にある。

ベース・コリレーション、CDSスプレッド及び回収率は、クレジット・デフォルト・スワップの公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

当社の投資及び金融商品の詳細については、当報告書の注記1、3及び4及び2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1、3及び4を参照のこと。

## 6. 保険契約準備金

支払備金の変化は、以下の通りであった。

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
補完保険支払備金期首残高	\$ 3,854	\$ 3,710	\$ 3,707	\$ 3,548
未収再保険金控除	30	28	27	26
期首残高(純額)	3,824	3,682	3,680	3,522
保険金給付金発生額:				
当年度分	1,772	1,790	3,520	3,498
過年度分	(138)	(81)	(260)	(229)
当期保険金給付金発生額合計	1,634	1,709	3,260	3,269
差引当期保険金給付金支払額:				
当年度発生分	1,220	1,266	1,721	1,748
過年度発生分	400	412	1,461	1,469
当期保険金給付金支払額合計	1,620	1,678	3,182	3,217
支払備金に対する為替変動の影響	4	198	84	337
期末残高(純額)	3,842	3,911	3,842	3,911
未収再保険金加算	30	30	30	30
補完保険支払備金期末残高	3,872	3,941	3,872	3,941
生命保険支払備金期末残高	409	318	409	318
期末支払備金合計	\$ 4,281	\$ 4,259	\$ 4,281	\$ 4,259

過年度発生分の保険金給付金には、従前の予想よりも有利な給付傾向であったことが反映されている。これは主として、日本社の事業ラインによるものである。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、給付は260百万ドル有利な傾向となり、そのうち日本社に関連する部分が約166百万ドルで、全体の約64%を占めた。2016年12月31日から2017年6月30日までの間の為替差損約8百万ドルの影響を除くと、日本社における有利な給付傾向は約174百万ドル、全体の約67%を占めていたものと見なされる。

2017年、引き続き当社は、日本社の中核的な医療保険商品について、有利な給付傾向にあった。当期も、日本におけるがん治療に関する平均入院日数は継続的な減少を見せている。さらに、日本におけるがん治療のパターンも、早期発見技術の飛躍的な進歩と、臨床検査よりも病理学的診断の利用が増加した影響を引き続き受けている。さらに、術後の放射線治療及び抗がん剤治療も、通院によるものがより多くなっている。このような治療方法の変化は、クオリティ・オブ・ライフの増進と当初の治療成果の向上を患者にもたらすばかりでなく、平均入院日数を減少させることから、有利な給付傾向につながっている。

## 7. 再保険

当社は時に応じて、他の会社との間で共同保険式割合再保険契約を締結する。個々の再保険契約について、当社は、適用される会計基準に従って、当該再保険契約により保険リスクに関連する損失あるいは負債が補償されるかどうかを判断する。再保険に係る保険料及び保険金・給付金の受払は、原保険契約に適用される会計処理の基準及び再保険契約条項と整合した基準で計上される。保険料及び保険金・給付金は、出再した部分との純額で計上される。

当社は再保険取引に関連した繰延利益負債を計上した。2017年6月30日現在、連結貸借対照表上の保険契約準備金に含められた繰延利益負債は934百万ドルであり、当該保険契約期間に応じて償却される。これに対応する未収再保険金は、連結貸借対照表上、その他の資産に含まれており、2016年12月31日現在及び2017年6月30日現在、それぞれ860百万ドル、906百万ドルであった。再保険資産の増加は、円高の進行及び、再保険に付した保険契約に係る準備金が保険契約の経年により増加したことの2つの要因が重なってもたらされた。2016年12月31日から2017年6月30日までの間に、直物為替レートは約4%の円高ドル安となり、出再契約に係る準備金は約1%増加した。

下表は、元受保険料収入及び元受保険金給付金に係る再保険による影響と純額への調整を示している。

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
元受保険料収入	\$ 4,752	\$ 4,915	\$ 9,476	\$ 9,605
他社への出再:				
日本社の販売を停止した医療保険の出再	(130)	(141)	(260)	(275)
その他	(13)	(12)	(25)	(24)
他社からの受再:				
再々保険	55	59	109	115
その他	1	2	3	4
保険料収入(純額)	\$ 4,665	\$ 4,823	\$ 9,303	\$ 9,425
元受保険金給付金	\$ 3,117	\$ 3,332	\$ 6,246	\$ 6,435
出再保険金及び責任準備金変動額:				
日本社の販売を停止した医療保険の出再	(119)	(129)	(241)	(250)
内部消去	13	15	26	29
その他	(11)	(7)	(22)	(17)
他社からの受再:				
再々保険	52	56	106	109
内部消去	(13)	(15)	(26)	(29)

その他	-	2	2	2
保険金給付金(純額)	\$ 3,039	\$ 3,254	\$ 6,091	\$ 6,279

これらの再保険取引は、実損填補再保険とみなされ、保険契約者に対する義務から当社を解放するものではない。再保険会社はその義務を履行できない場合でも、当社は出再された保険金請求に関する支払義務を引き続き負っている。

資本面のコンティンジェンシー・プランの一環として、2015年12月1日、当社は約1,100億円の再保険設定枠の契約を行った。この再保険設定枠は、2016年に2017年12月31日まで延長された。さらに、再保険会社からの期限前60日以内の通知がない場合、1年間の追加コミットメント期間が自動更新される。スタンダード・アンド・プアーズ社によるアフラックの格付けがBBB-未満となった時、再保険会社はこの再保険設定枠を解除することができる。2017年6月30日現在、この再保険設定枠の下で実行された再保険取引はなかった。

## 8. 社債等

社債等の概要は下表のとおりであった。

(単位:百万ドル)	<u>2017年6月30日</u>	<u>2016年12月31日</u>
	現在	現在
2.65%優先社債2017年2月満期	\$ -	\$ 649
2.40%優先社債2020年3月満期	545	547
4.00%優先社債2022年2月満期	346	348
3.625%優先社債2023年6月満期	694	696
3.625%優先社債2024年11月満期	743	745
3.25%優先社債2025年3月満期	445	445
2.875%優先社債2026年10月満期	298	298
6.90%優先社債2039年12月満期	221	220
6.45%優先社債2040年8月満期	256	254
4.00%優先社債2046年10月満期	394	394
5.50%劣後債2052年9月満期	494	486
円建て優先社債:		
0.932% 優先社債2027年1月満期(元本600億円)	532	-
円建て借入金:		
変動金利ローン2021年9月満期(元本 50億円、2017年及び2016年の適用金利は0.31%)	44	43
変動金利ローン2023年9月満期(元本 250億円、2017年及び2016年の適用金利は0.46%)	222	214
キャピタル・リース債務、2024年まで返済	18	21
社債等合計	\$ 5,252	\$ 5,360

上表の金額は、社債発行費用及び発行プレミアムあるいはディスカウントとの純額で報告されている。該当する場合は、社債の残存期間にわたって償却される。

2017年1月、親会社は米国において公募により、600億円の優先社債を発行した。本社債は、10年満期固定利付型(年利0.932%、半年払い)であった。本社債は、発行の条件を記した契約書に明記されている米国の税制に影響を与える一定の変化が発生した場合にのみ、満期日前に全額を償還することができるが、一部償還はできない。

2017年2月、親会社は償還期日に年利2.65%の優先社債650百万ドルを償還した。

親会社とアフラックは、第三者との間に期間364日の非コミットメントベースの双務的な極度信用供与枠1億ドルを有している。借入れには、銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月以内の満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用される。この信用供与枠による最終借入可能日は2017年10月14日であり、同日から起算して3ヶ月以内に満期が到来する。2017年6月30日現在、この1億ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

親会社は金融機関のシンジケート団との間で期間3年、総額1,000億円を借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。借入は、全銀協TIBOR(TIBOR)に、以下の利鞘のうち、いずれか当社が選択したものを上乗せした年利により実行される。(a)本契約の締結時からコミットメント終了時までの間のTIBOR適用利鞘 (b)タームアウト期間におけるTIBOR適用利鞘。適用利鞘は、その決定日における親会社の信用格付けに基づき、本契約の締結時からコミットメント終了時までの間は0.35%から0.75%の範囲で決定され、タームアウト期間においては0.70%から1.50%の間で決定される。さらに、親会社は、コミットメントに対するファシリティ・フィーを支払うが、その水準は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.30%から0.50%の間で決定される。この契約により借り入れる資金は、親会社の事業における資本に係るコンティンジェンシー・プランを含む全般的な事業目的のために使用される。本契約は(a)2019年3月31日又は(b)本契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。本契約は、四半期毎に特定の財務制限条項を遵守することを要求している。2017年6月30日現在、この1,000億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、金融機関のシンジケート団との間で期間5年、総額550億円以内のシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。この与信契約によって、日本円で借入れ又は日本円と同等の米ドルでの借入れを極度取引として行うことができる。借入は以下の金利に所定の利鞘を上乗せした年金利から当社が選択したものにより実行される。(a)当該借入期間に対応して、LIBORを参照し決定された欧州通貨の金利に一定の追加コスト調整を加えたもの、(b)以下の金利のうち最も高いものを参照し決定された基準金利に所定の利鞘を加えた金利(1)フェデラル・ファンド・実効レートに1/2%を加えた金利(2)同日にみずほ銀行が公表したプライムレート(3)1ヶ月物欧州通貨金利に1.00%を加えた金利。所定の利鞘は、欧州通貨金利の場合は0.79%から1.275%の範囲、基準金利の場合は0.0%から0.275%の範囲で、金利決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。さらに親会社とアフラックは、信用供与枠に対して0.085%から0.225%の範囲のファシリティ・フィーを支払うことが求められているが、その水準も、親会社の信用格付けに基づき決定される。本変更与信契約における借入れは、親会社及びアフラックの資本に関するコンティンジェンシー・プランを含む全般的な事業目的のために使用される。本クレジット・ファシリティ変更契約は、四半期毎に特定の財務制限条項を遵守することを要求しており、(a)2020年9月18日又は(b)約定債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。2017年6月30日現在、当社の550億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、第三者との間に非コミットメントベースの総額50百万ドルの双務的な信用供与枠を有している。借入れには、当該銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月以内の満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用される。2017年6月30日現在、この50百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

2017年6月30日現在、当社は社債及びクレジット・ラインに関する契約条項をすべて満たしていた。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において債務不履行事由も債務不履行も発生していない。

詳細については、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記4及び注記9を参照のこと。

## 9. 株主持分

6月30日に終了した6ヶ月間における当社普通株式数の内訳は下表のとおりであった。

(単位:千株)	2017年	2016年
普通株式 発行済株式:		
期首残高	671,249	669,723
ストック・オプションの行使及び制限付株式の発行	788	1,041
期末残高	672,037	670,764
自己株式:		
期首残高	265,439	245,343
自己株式の取得:		
公開市場	11,155	16,026
その他	170	224
自己株式の処分:		
AFLストック・プランのために発行した株式	(498)	(594)
ストック・オプションの行使	(206)	(238)
その他	(22)	(112)
期末残高	276,038	260,649
期末発行済株式数(自己株式を除く)	395,999	410,115

株式に基づく報酬は基本1株当たり当期純利益（EPS）の計算に用いられる加重平均株式数に含まれていない。また、下記の期間において、希薄化効果を有しないとみなされるため希薄化後1株当たり当期純利益の計算に用いられていない株式に基づく報酬の加重平均は以下のとおりであった。

(単位:千株)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2017年	2016年	2017年	2016年
希薄化効果のない株式に基づく報酬	419	696	370	1,689

## 自己株式取得計画

当社は自己株式取得計画の一環として、2017年の最初の6ヶ月間において公開市場で普通株式1,120万株を8億ドルで取得した。当社は自己株式取得計画の一環として、2016年の最初の6ヶ月間において、公開市場で普通株式1,600万株を10億ドルで取得した。2017年6月30日現在、自己株式取得に係わる取締役会承認枠のうち1,560万株が残存していた。

## その他の包括利益累計額の組替

下表は、下記の期間における項目別のその他の包括利益累計額の調整額である。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額における変動				
	2017年6月30日に終了した3ヶ月間				
	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブ に 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (1,650)	\$ 4,474	\$ (22)	\$ (170)	\$ 2,632
組替前その他の包括(損)益	70	698	(1)	(2)	765
その他の包括(損)益累計額 からの組替額	-	1	-	3	4
当期その他の包括(損)益 (純額)	70	699	(1)	1	769
期末残高	\$ (1,580)	\$ 5,173	\$ (23)	\$ (169)	\$ 3,401

上表の金額はすべて税引後の金額である。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額における変動				
	2016年6月30日に終了した3ヶ月間				
	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブ に 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (1,584)	\$ 4,684	\$ (24)	\$ (140)	\$ 2,936
組替前その他の包括(損)益	737	1,750	5	(4)	2,488
その他の包括(損)益累計額 からの組替額	-	7	-	1	8
当期その他の包括(損)益 (純額)	737	1,757	5	(3)	2,496
期末残高	\$ (847)	\$ 6,441	\$ (19)	\$ (143)	\$ 5,432

上表の金額はすべて税引後の金額である。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額における変動				
	2017年6月30日に終了した6ヶ月間				
	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (1,983)	\$ 4,805	\$ (24)	\$ (168)	\$ 2,630
組替前その他の包括(損)益	403	357	1	(6)	755
その他の包括(損)益累計額 からの組替額	-	11	-	5	16
当期その他の包括(損)益 (純額)	403	368	1	(1)	771
期末残高	\$ (1,580)	\$ 5,173	\$ (23)	\$ (169)	\$ 3,401

上表の金額は全て税引後の金額である。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額における変動				
	2016年6月30日に終了した6ヶ月間				
	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (2,196)	\$ 2,986	\$ (26)	\$ (139)	\$ 625
組替前その他の包括(損)益	1,349	3,498	7	(5)	4,849
その他の包括(損)益累計額 からの組替額	-	(43)	-	1	(42)
当期その他の包括(損)益 (純額)	1,349	3,455	7	(4)	4,807
期末残高	\$ (847)	\$ 6,441	\$ (19)	\$ (143)	\$ 5,432

上表の金額は全て税引後の金額である。

下表は、下記の期間におけるその他の包括利益累計額の項目から組み替えられた金額を発生源ごとに要約したものである。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額からの組み替え	
	2017年6月30日に終了した3ヶ月間	
	その他の包括利益累計額 からの組替額	影響を受けた損益計算書上の 勘定科目
その他の包括利益累計額の項目詳細		
売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ 5	売却及び償還
	(6)	一時的でない減損による実現損失
	(1)	税引前合計
	-	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (1)	税引後金額
確定給付型年金項目の償却:		
年金数理計算上の(損)益	\$ (5)	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
過去勤務(費用)利益	-	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
	2	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (3)	税引後金額
当期組替額合計	\$ (4)	税引後金額

<sup>(1)</sup> 35%の税率に基づいている。

<sup>(2)</sup> これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている(詳細については、注記11を参照のこと。)

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額からの組み替え	
	2016年6月30日に終了した3ヶ月間	
	その他の包括利益累計額 からの組替額	影響を受けた損益計算書上の 勘定科目
その他の包括利益累計額の項目詳細		

売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ 22	売却及び償還
	(33)	一時的でない減損による実現損失
	(11)	税引前合計
	4	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (7)	税引後金額
確定給付型年金項目の償却:		
年金数理計算上の(損)益	\$ (5)	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
過去勤務(費用)利益	3	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
	1	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (1)	税引後金額
当期組替額合計	\$ (8)	税引後金額

<sup>(1)</sup> 35%の税率に基づいている。

<sup>(2)</sup> これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている(詳細については、注記11を参照のこと。)

#### その他の包括利益累計額からの組み替え

(単位:百万ドル)

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

その他の包括利益累計額の項目詳細	その他の包括利益累計額からの組替額	影響を受けた損益計算書上の勘定科目
売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ (1)	売却及び償還
	(16)	一時的でない減損による実現損失
	(17)	税引前合計
	6	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (11)	税引後金額
確定給付型年金項目の償却:		
年金数理計算上の(損)益	\$ (8)	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
過去勤務(費用)利益	-	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
	3	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (5)	税引後金額
当期組替金額合計	\$ (16)	税引後金額

<sup>(1)</sup> 35%の税率に基づいている。

<sup>(2)</sup> これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている(詳細については、注記11を参照のこと。)

#### その他の包括利益累計額からの組み替え

(単位:百万ドル)

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

その他の包括利益累計額の項目詳細	その他の包括利益累計額からの組替額	影響を受けた損益計算書上の勘定科目
売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ 113	売却及び償還

	(47)	一時的でない減損による実現損失
	66	税引前合計
	(23)	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ 43	税引後金額
確定給付型年金項目の償却:		
年金数理計算上の(損)益	\$ (8)	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
過去勤務(費用)利益	6	新契約費及び事業費 <sup>(2)</sup>
	1	税金(費用)又は軽減効果 <sup>(1)</sup>
	\$ (1)	税引後金額
当期組替金額合計	\$ 42	税引後金額

<sup>(1)</sup> 35%の税率に基づいている。

<sup>(2)</sup> これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている(詳細については、注記11を参照のこと。 )。

## 10. 株式に基づく報酬

2017年6月30日現在、当社はアフラック・インコーポレーテッド長期インセンティブ報酬制度(以下「プラン」)の下で株式に基づく報酬制度を有している。株式に基づく報酬は、従業員の当社への長期的な貢献に報いること及び従業員が当社との雇用関係を維持するためのインセンティブを与えることを目的としている。株式に基づく報酬の数と付与の頻度は、他社対比、当社の経営成績、政府による規制及びその他の要因に基づいている。

2017年2月14日に改正されたプランは、その有効期間中、ストック・オプション及び株式増価差額請求権以外の報酬として与えることのできる19百万株を含めて、最大37.5百万株の株式の発行を認めている。プランの下で付与された報酬が、滞納処分以外の理由によって行使あるいは決済前に失効または終結せしめられた場合、これに相当する株式はプランの下で再度付与することができる。

プランにおいては、当社の従業員に対しては、インセンティブ・ストック・オプション(ISO)、税制非適格ストック・オプション(NQSO)、制限付株式、制限付株式単位及び株式増価差額請求権を、非従業員取締役に対しては、NQSO、制限付株式及び株式増価差額請求権を付与することが認められている。2017年6月30日現在、本プランの下で将来付与することが可能な株式は、約2,060万株であった。ISO、NQSOの行使期間は10年である。株式に基づく報酬は、一般的に、勤務期間の長さ、もしくは勤務期間の長さや業績を合わせた基準に基づき、それぞれの権利が確定する。勤務期間の長さに基づく権利は、付与から3年後に確定する。業績に基づく権利確定については、通常、会社の財務業績に関連した目標の達成が条件として含まれている。2017年6月30日現在、付与され残存している業績に基づく報酬は制限付株式のみであった。

改正プランの下で付与されるストック・オプション及び株式増価差額請求権には、最低でも付与日における対象株式の公正な市場価値の100%に相当する行使価格が設定され、付与日から10年を超えない期間で行使可能期間が満了する。2017年1月2日以降に付与される、勤務期間に基づく制限付株式、制限付株式単位及びストック・オプション株式報酬は、通常3年間にわたって均等に権利が確定するが、この改正前に付与された報酬は、3年後に一括して確定する。取締役会における報酬委員会は、権利確定のスケジュール決定についての裁量権を持っている。

米国の居住者に付与された株式に基づく報酬については、授権未発行株式で決済されるが、日本の居住者については、自己株式で決済される。

下表は、2017年6月30日に現存し行使可能であったストック・オプションについての情報を提供するものである。

	ストック・オプション 対象株式数 (単位:千株)	加重平均 残存行使期間 (単位:年)	本源的価値合計 (単位:百万ドル)	1株当たり加重 平均行使価格
未行使	5,572	4.8	\$ 136	\$ 53.32
行使可能	3,888	3.3	111	49.05

2016年の最初の6ヶ月間に、ストック・オプションの行使により、当社は33百万ドルの現金を受領したのに対し、2017年の最初の6ヶ月間には、39百万ドルの現金を受領した。ストック・オプションの行使及び制限付株式の制限解除による税の軽減額は、2016年の最初の6ヶ月間が18百万ドルであったのに対し、2017年の最初の6ヶ月は20百万ドルであった。

2017年6月30日現在、当社の財務諸表で認識していない制限付株式報酬に関連する報酬費用の合計は50百万ドルであった。このうち、21百万ドル分(890千株)は、業績に基づく権利確定条件を持つ制限付株式報酬に関連するものであった。当社では、約1.4年の加重平均期間にわたってこの費用を認識する予定である。制限付株式報酬については、一旦権利が確定すると、他の契約上の条件は一切なくなる。

下表は、6月30日に終了した6ヶ月間の制限付株式に係る動きをまとめたものである。

(単位:千株)	株式数	付与日現在の1株当たり 加重平均公正価値
制限付株式2016年12月31日現在残高	1,868	\$ 61.76
2017年 付与	512	72.12
2017年 失効	(66)	64.86
2017年 権利確定	(467)	62.34
制限付株式2017年6月30日現在残高	1,847	\$ 64.24

2017年2月、当社は253千株の業績に基づく株式報酬を付与したが、当社の財務業績指標の達成と、市場をベースにした達成状況が条件となっている。付与日において、市場をベースにした状況を加味した制限付株式報酬の公正価値を、当社はモンテ・カルロ・シミュレーションモデルを用いて評価した。このモデルは、リスクフリー金利をもとに、想定される権利確定日における株式の価値を割り引くものである。実際の業績評価と権利確定の閾値の対比に基づき、公正価値での支払性向の評価計算は、四半期毎に更新される。

当社は、モンテ・カルロ・シミュレーションモデルに使用される前提条件の開発及びその標準化を支援するために、第三者の分析を利用している。株式に基づく報酬の支払い額の公正価値の評価に使用される前提条件の決定については、当社が責任を負っている。

2017年1月1日、当社は従業員に対する株式に基づく報酬の会計に係るガイダンスを適用した。このガイダンスは、失効については修正遡及基準にて、その予想額を用いるか、実際の発生額を計上するかを選択を、報告事業体に求めている。当社は、権利確定が予想される報酬の数を推定することを(当社の従前の方針に一致している)、事業体全体にわたる会計方針として採用した。この選択及び適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

当社の株式に基づく長期の報酬制度及び株式に基づく報酬の種類についての詳細は、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記12を参照のこと。

## 11. 福利厚生制度

当社は日米両国において、確定給付年金制度を運営しているが、2013年10月1日を発効日として、米国の制度は新規の従業員に対して凍結された。当社はまた、一部の日本社、米国社及び退職した従業員に対して、各国の税法に定められた上限を超える確定年金を給付する非積立型税制非適格追加退職金制度も運営しているが、2015年1月1日を発効日として、米国の制度は新規の従業員に対して凍結された。確定給付制度に加入していない米国の従業員は、無選択の401(k)確定拠出制度に移行することとなった。

当社は、一定の基準を満たした米国社の退職者、その受益者及び対象となる扶養家族に対して医療給付を行っている（「その他の退職後給付」）。医療給付制度は拠出制で非積立型である。2014年1月1日より、受給資格を有する従業員は以下の者となった。(1)実年齢と勤務年数の合計が80年以上（80年ルール）という要件を満たしている会社従業員、(2)55歳以上かつ15年の勤続要件を満たす現役従業員、(3)5年以内に80年ルールの要件を満たす会社従業員、(4)55歳以上で、今後5年以内に15年の勤続要件を満たす現役従業員、(5)現存の定年退職者。一部の現役従業員及び退職者に対しては、終身の医療費全額に関する追加の保障が与えられる。

連結損益計算書の新契約費及び事業費に含まれる、年金及びその他の退職給付費用は、以下の要素を含んでいた。

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間					
	年金給付制度					
	日本		米国		その他定年後給付制度	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
純期間年金給付費用の内訳:						
勤務費用	\$ 4	\$ 4	\$ 6	\$ 6	\$ -	\$ -
利息費用	2	1	8	8	1	1
年金資産の期待運用益	(1)	(1)	(5)	(5)	-	-
年金数理上の純損失の償却	1	1	4	3	-	1
過去勤務費用(利益)の償却	-	-	-	-	-	(3)
純期間年金給付費用(利益)	<u>\$ 6</u>	<u>\$ 5</u>	<u>\$ 13</u>	<u>\$ 12</u>	<u>\$ 1</u>	<u>\$ (1)</u>

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間					
	年金給付制度					
	日本		米国		その他定年後給付制度	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
純期間年金給付費用の内訳:						
勤務費用	\$ 9	\$ 8	\$ 12	\$ 12	\$ -	\$ -
利息費用	3	3	16	16	1	1
年金資産の期待運用益	(2)	(2)	(11)	(11)	-	-
年金数理上の純損失の償却	1	1	7	6	-	1

過去勤務費用(利益)の償却	-	-	-	-	-	(6)
純期間年金給付費用(利益)	\$ 11	\$ 10	\$ 24	\$ 23	\$ 1	\$ (4)

2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、日本社は日本の積立型確定給付年金制度に約12百万ドル（2017年6月30日に終了した6ヶ月間における加重平均為替レートをを用いて換算）拠出し、米国社は米国の積立型確定給付年金制度に拠出を行わなかった。

当社の日米における福利厚生制度についての追加の情報は、2016年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記14を参照のこと。

## 12. その他契約債務及び偶発債務

2017年から効力を有する契約として、当社は日本社のオペレーションに係るソフトウェアの維持/開発サービスの提供を目的とするアウトソーシング契約を情報テクノロジー及びデータサービス会社と締結した。2017年6月30日現在、この契約の残存期間は5年、残存合計費用は82億円（2017年6月30日現在の為替レートで73百万ドル）である。

当社は、業務において通常発生しうるさまざまな訴訟で被告となっている。当社の法務及び財務担当上級役員チームのメンバーはそれぞれ四半期ごと及び年ごとにこれらの案件について検討している。訴訟の最終結果を確実に予測することは困難である。訴訟の中には、近年において原告が被った現実の被害額からかけ離れた多額の懲罰的賠償請求が認められた州で係争中のものもあるが、当社は、係争中の訴訟の結果が当社の財政状態と経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないと考えている。

投資に関するコミットメントについては、連結財務諸表注記3を参照のこと。

## 保証基金への分担金の賦課

米国の保険業界は、州の保険監督局の監督と規制を受ける契約者保護システムを有している。これらの生命保険、医療保険の保証協会は州の事業体であり（全米50州に加え、プエルトリコとコロンビア特別区を含む）、保険契約者を支払不能となった保険会社から保護するために創設されたものである。（一部の例外を除き）州において生命保険あるいは医療保険の販売免許を受けている全ての保険会社は、その州の保証協会の会員でなければならない。州の保証協会法の下で、毀損した、あるいは支払不能となった保険会社の契約者及び給付請求者に対する一定の債務履行を、同様のあるいは類似の商品を引き受けている特定の保険会社が（予め定められた上限付きで）分担することがあり得る。

2009年、ペンシルバニア州保険監督局長は、長期介護保険会社であるペン・トリーティ・ネットワーク・アメリカ保険会社及びその子会社であるアメリカン・ネットワーク保険会社（以下、総称して「ペン・トリーティ」）を更生手続下に置き、州裁判所に対して、ペン・トリーティの清算の承認を申し立てた。ペン・トリーティはアフラックの関連会社ではない。2017年3月1日、司法当局より最終的な清算命令が下され、ペン・トリーティは清算手続きに入った。当社は、この清算により生じる保証基金の賦課に係る当社の分担金を、4.25%の割引率を用いて評価、認識した。当社はこの賦課に係る割引後の債務を62百万ドル（割引前では94百万ドル）と認識し、保険料に対する税額控除の割引額48百万ドル（割引前では74百万ドル）との相殺により、2017年3月31日に終了した四半期において、純額で14百万ドルを当期純利益への影響額とした。当社は、この分担金の賦課額の大半が次年度に支払われ、税額控除が向こう5年間にわたって実現するものと予想している。当社は、全米生命・医療保険保証基金協会連合会（NOLHGA）より提供を受けた最新の費用見積りを用いて、分担額と税額控除額を計算した。最新のNOLHGAの年次報告書における業界全体の保険料に含まれているメディケアのパートDに関連する保険料の範囲において、当社への賦課の評価額は増加する。この情報は現時点では公開されていないため、仮に増加することがあったとして

も、その額を現時点で評価することはできない。2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、保証基金への分担金の賦課は重要なものではなかった。

## 2【その他】

### (1)決算日後の状況

2017年8月3日までの後発事象については連結財務諸表注記を参照のこと。2017年8月3日以後、本四半期報告書提出までの期間に、当社の財務状況又は事業に重大な影響を及ぼすような事象は発生しなかった。

### (2)訴訟

連結財務諸表注記12を参照のこと。

## 3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の差異】

この四半期報告書に記載されている財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国の会計原則」という)に準拠して作成されている。したがって、当該財務書類の作成にあたり採用された会計処理の原則及び手続並びに表示方法は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「日本の会計原則」という)に準拠して作成される場合とは異なるものがある。その主な差異の要約は、以下のとおりである。

### (1)保険会計

米国の会計原則は、保険会社の財務諸表を州保険監督機関の規定する会計実務から、一般に認められた会計原則に修正することを求めている。日本では、法令によって規定された会計実務を一般に認められたものとみなしている。米国の会計原則と日本の会計原則の主な相違点は、以下のとおりである。

- (a)米国では、補完保険料収入は、発生主義により保険契約上の保険料払込期間にわたって比例的に稼得収益として認識する。日本では、現金主義により認識される。
- (b)米国では、新保険契約を獲得するための費用は、資産化され、責任準備金の計算に用いられた予定保険料払込期間にわたって、認識された保険料収入に比例して費用化される。日本では、そのような費用は、発生時に費用として処理される。
- (c)米国では、責任準備金は、保険会社のそれぞれの保険種類ごとの、経験による見積投資利益率、解約率、罹病率及び死亡率を使用し、平準純保険料方式により計算される。日本では、金融庁によって許可された一定の前提条件と算出方法により計算される。

### (2)複合金融商品に組み込まれたデリバティブの区分処理

日本の会計原則においては、次のすべての要件を満たした場合、複合金融商品(金融資産あるいは金融負債)に組み込まれたデリバティブは区分して評価する必要がある。1)組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること 2)組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと、3)当該複合金融商品について、公正価値の変動による評価差額が当期の損益に反映されていないこと。これらの要件を満たす場合には、組込デリバティブは金融資産又は負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しなければならない。

一方で米国の会計原則においては、組込デリバティブを区分処理することが求められるか否かを決定するにあたり、上述の日本の会計原則において要求される1)の要件の代わりに組込デリバティブの経済的特徴及びリスクがホスト契約と明らかに密接に関連しているか否かについての評価が求められる。

### (3)変動持分事業体の連結

米国の会計原則のもとでは、定性的なアプローチに基づいて変動持分事業体(以下「VIE」という)を連結すべきか否かを評価することが要求されている。企業は、VIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与えるVIEの活動を指揮する権限を有し、かつ(1)VIEの損失を吸収する義務、又は(2)VIEから利益

を受け取る権利を有している場合には、VIEを連結することが求められている。日本の会計原則のもとでは、特定目的会社に対して米国の会計原則とは異なる連結の要件が適用されるが、当社が保有するVIEについては連結することは求められていない。

(4)永久証券の減損

米国の会計原則のもとでは、当社が保有する永久証券は当社の債券減損モデルを適用して一時的でない減損の評価が行われる。ただし、格付けが非投資適格級に引き下げられた一部の証券については、当社の持分証券減損モデルを適用している。日本の会計原則のもとでは、すべての期間において、永久証券については債券減損モデルを適用することになる。

(5)投資に関する会計

日本の会計基準の下では、「責任準備金対応債券」(以下「PRM」)と呼ばれる保有目的区分がある。この保有目的区分は、資産及び負債のデュレーション・マッチングの適切な管理を推進する保険会社の財務上の特性に配慮したものである。PRMは、資産及び関連する保険契約負債の評価方法の整合性を保つため償却原価で評価される。米国の会計基準の下では、同様の保有目的区分はなく、日本の会計基準の下でPRMに区分される有価証券は、米国会計基準上、売却可能有価証券に分類される。PRMに区分される有価証券は、売却可能有価証券と異なり、株主持分において未実現損益を認識する必要はない。

(6)再保険

米国の会計原則の下では、再保険契約締結時点での利益計上が認められていない。再保険契約におけるすべての利益は、その契約期間にわたり、繰延利益負債によって相殺される。日本の会計原則の下では、保険業法施行規則において、再保険契約締結時点での出再責任準備金の控除が認められている。

## 第6【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令第九号の様式の記載上の注意に基づき記載を省略する。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当なし。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

### 第3【指数等の情報】

該当なし。